

紀の川流域莊園詳細分布調査概要報告書Ⅰ

紀伊国隅田莊現況調査

和歌山県橋本市



岩倉作店某人五郎作

平成12年3月

和歌山県教育委員会

紀の川流域莊園詳細分布調査概要報告書Ⅰ

紀伊国隅田莊現況調査

和歌山県橋本市

平成12年3月

和歌山県教育委員会

序

中世社会・国家の基本的な骨格が形成された11世紀中頃～12世紀は、日本各地に陸続と中世荘園が成立した時代です。中世荘園とは集落・耕地・山野河海が有機的に結びあわされた権門貴族や寺社の支配領域のこと。和歌山県は、荘園史研究のメッカといわれるよう、多彩で豊かな伝統を有する著名な中世荘園群がまるで軒を連ねるかのように存在する地域でした。

これら中世荘園の農村景観は近世に受け継がれ、近現代においても、外国から來た人が「美しい庭園のようだ」と感嘆したような機能的で優美な農村景観が大切に保持されていました。

しかし、近年の国土開発の激化の波を受け、和歌山県下でも高速道路建設、これに伴うアクセス道路等の整備や住宅開発、商工業地域の再編成などの地域開発が推し進められています。このため各種開発が都市郊外や農村部におよび、歴史的農村景観が急ピッチで失われつつあります。

この農村景観は青少年の成長過程の中で大きな役割を果たしてきたことは論ずるまでもありませんが、その変貌は地域の歴史を組立て考察する上でも大きな障害となりつつあります。

このため、和歌山県教育委員会では 田莊の調査を契機に、開発が激化している紀の川流域の著名な荘園を対象にその詳細分布調査を国庫補助事業として平成11年度より着手しました。

本書は平成10年度、11年度に調査を実施した、石清水八幡宮の荘園として著名な隅田莊の現況調査報告の概要を取り纏めたものであります。本書が荘園制の研究に、また、地域の郷土研究の資料として活用願えれば幸いに存じます。

最後に、本書の作成並びに現地調査にご尽力いただいた調査委員各位、関係者の皆様に衷心より感謝いたしますとともに、調査に際して多大の便宜を取り計らっていただきました、地元自治会、水利組合等の関係機関、住民の皆様に厚く御礼申し上げます。

平成12年3月31日

和歌山県教育委員会
教育長 小 関 洋 治

例　　言

- 1 本書は和歌山県教育委員会が「紀の川流域莊園詳細分布調査」として平成10、11年度に実施した、石清水八幡宮領莊園、隅田莊の故地、橋本市隅田町垂井・中島・上兵庫・下兵庫・河瀬・中下・芋生・恋野地区の現況調査の概要報告書である。
- 2 本事業は文化庁国庫補助事業として平成10年度、同11年度に実施したもので、事業費は平成10年度4,629,000円、同11年度は4,670,000円である。
- 3 本調査は学識経験者等で組織された下記の「紀の川流域莊園詳細分布調査委員会」へ和歌山県が調査事業を委託し、文化庁記念物課の指導のもと実施した。
- 4 本書の執筆は調査委員、調査専門員、調査員（大学院生等）、事務局職員が分担し、編集は事務局が行った。執筆分担は目次に記した通りである。
- 5 本書文中に歴史的身分階層等を示す語句が見えるが、史料あるいはその解釈としての表記であるのでご理解願いたい。
- 6 本書で使用した水利等現況地図は橋本市の協力を得て同市が作成した1:2500の都市計画図を「紀の川流域莊園詳細分布調査委員会」が編集したものである。
- 7 本調査の実施に際しては河瀬、下兵庫、上兵庫、中島、垂井、中下、芋生、恋野東、恋野中、恋野西の各自治会、河瀬、下兵庫、上兵庫、芋生、中下、恋野西地区の各水利組合、岩倉池、岩倉池裏樋、野口池、神野池、似顔池、円ツ庵池、瀬賀池、尾崎池、セエベエ池、真砂池、東川用水、去年川の各水利組合、隅田八幡神社、利生護国寺、地蔵寺、橋本市、橋本市史編纂室、橋本市教育委員会、橋本市郷土資料館、北澤アス、斎崎浩孝、隅田能章氏のご協力を得た。
- 8 本調査に関する各種資料は和歌山県教育委員会で保管しているので活用願いたい。

紀の川流域莊園詳細分布調査委員会組織

- 会　　長 小山 靖憲（帝塚山大学教授）
副 会 長 山陰加春夫（高野山大学教授）
委　　員 海津 一朗（和歌山大学助教授） 梶木 良夫（神戸女子大専任講師）
　　　　勝田 至（龜岡市史編纂委員、平成10年度） 寺田 潤子（神奈川大学常民文化研究所所員）
　　　　小林 一岳（明星大学助教授） 桜井 隆治（橋本市文化財保護審議会会长）
　　　　仁木 宏（大阪市大助教授） 小林 守昭（県教育庁文化財課長、平成10年度）
　　　　松永 宣詔（県教育庁文化財課長、平成11年度）
西畠 行庸（伊都地方教育事務所長） 山田 康（那賀地方教育事務所長）
専門調査員 頼田 雅裕（和歌山市立博物館学芸員） 松田 正昭（（財）和歌山県文化財センター埋蔵文化財課長） 鳴海 祥博（（財）和歌山県文化財センター建造物課長）
高橋 修 前田 正明（以上、和歌山県立博物館学芸員）

調査員　岡 公任、小倉 英樹（以上、和歌山大学大学院生）、西村 幸信（大阪市立大学大学院修了生）、古野 貢、綾田 陽子、小松 千絵、天野 忠幸、村井 良介、橋野 博彦（以上、大阪市立大学大学院生）、宮田 敦三（立命館大学大学院生）、熊谷 隆之、藤井 弘章（以上、京都大学大学院生）、福持 昌之、坂本 亮太（以上、帝塚山大学大学院生）、前田 徹（大阪大学大学院生）、前原 茂雄（九州大学大学院生）山本 仁、阿瀬訪青美、増山 智宏（以上、立教大学大学院生）、中島 敬子（東京学芸大学大学院生）、野口 華世（明治大学大学院生）、松井利可子（神戸女子大大学院生）

調査補助員　鳴戸 大輔、岩田 真和、神谷 貴史、藤崎 純理、横山 尚恵、小西 利枝、神村 和輝、直川 瑞穂、花岡 祐介、有賀 武、岡村 有紗、加芝 仁美、阪井 瞳、平田 有紀（和歌山大学学生）、藤原 考志、山口 玲、川村 祥子、矢野治世美、井澤 清悟（大阪市立大学学生）、生田 咲子、上住 敦子、大森 昭子、香西亞由美、富久 真弓、美濃 恵、宮脇 千弥、吉田佳世子（神戸女子大学学生）、広野 太一（金沢大学学生）

アドバイザー　伊藤 正義　文化庁記念物課調査官

紀の川流域在園詳細分布調査委員会事務局

事務局長　吉田 宣夫（文化財課副課長、平成10年度）、辻林 浩（同、副課長、平成11年度）

事務局次長　辻林 浩（文化財課主幹、平成10年度）、藤井 保夫（同、主幹、平成11年度）

事務局幹事　藤井 保夫（文化財課課長補佐、平成10年度）、山本 新平（同、文化技術班長）、妻鹿 慎郎（同、総務普及班長）、山本 高照、武内 雅人（同、文化技術班主任）

書記　寺本 就一（文化財課文化技術班副主任）

会計　西山 耕司（文化財課総務普及班副主任）

目 次

序文	
例言	
I 開田荘の沿革（山陰・海津）	1
1 開田荘の概要	1
2 荘園調査の研究史	1
3 荘園調査成果の断章	2
4 おわりに	5
II 調査の概要（藤井）	6
1 調査に至る経過	6
2 調査方法と調査体制	6
3 調査経緯	8
III 位置と環境	9
1 調査地域の概要（藤井）	9
2 調査地域の考古学的環境（藤井）	9
3 近世以降の開田荘（前田）	13
IV 調査成果の概要	18
1 水利系統の概要（仁木）	18
2 水利・地名調査	21
(1) 垂井地区（仁木）	21
(2) 中島地区（梶木・海津）	32
(3) 上兵庫地区（小倉）	41
(4) 下兵庫地区（海津）	48
(5) 河瀬地区（西村）	61
(6) 中下地区（古野）	70
(7) 芋生地区（高橋）	78
(8) 恋野地区（宮田）	84
3 地理・地質調査（額田）	99
4 石造物調査（窪田）	106
5 文献調査（前田）	127
Vまとめ（小山）	139

付 図 目 次

- 付図 1 橋本市開田荘（垂井地区）現況図
付図 2 橋本市開田荘（上兵庫・中島地区）現況図
付図 3 橋本市開田荘（下兵庫・河瀬地区）現況図1
付図 4 橋本市開田荘（　　〃　　）現況図2
付図 5 橋本市開田荘（中下・芋生地区）現況図
付図 6 橋本市開田荘（恋野地区）現況図1
付図 7 橋本市開田荘（　　〃　　）現況図2

図 目 次

図1 開田氏関連地図	4
図2 開田地区遺跡分布図	11
図3 開田荘（北荘）水利系統図	17
図4 開田荘付近の地形分類図	102

図 表 目 次

図表1 行政区分の変遷	15
図表2 調査地区8か村における家数（戸数）・人口の比較	16
図表3 石材別に見た地輪大きさの分布	110
図表4 下兵庫地区石造物一覧表	116
図表5 文書目録	128
図表6 近世における村高の変遷	135
図表7 慶長6年「伊都郡東家組御検地帳尻帳写」から みた調査地区8か村の耕地状況	136
図表8 慶安4年「伊都郡上組在々田畠改帳控」から みた調査地区8か村の耕地状況	137
図表9 岩倉池樋（戸）村別灌漑面積表	138

写 真 目 次

写真1 利生護国寺本堂（重要文化財）	3
写真2 開田八幡神社経塚	12
写真3 霜山城跡全景（西から）	13
写真4 開田地区主要部	18・19
写真5 開田八幡神社遠景	21
写真6 岩倉池	22
写真7 開田川第3ゲート	23
写真8 ドンドノオトシ	28
写真9 開田八幡神社近景	29
写真10 大高能寺本堂	29
写真11 開田川からの分水	32
写真12 岩倉池ウラヒ	33
写真13 ニシノ水路分水（高橋川）	33

写真14	高橋川（栗坪周辺）	34
写真15	上兵庫池掛りヒガシミゾ	41
写真16	上兵庫池掛りナカミゾ	41
写真17	上兵庫池掛りニシミゾ	42
写真18	栗坪用水	42
写真19	字芝添ホンミゾ	42
写真20	石仏周辺現況	44
写真21	大寺池掛りウワミゾの落し	49
写真22	大寺池掛りウワミゾの流末部	54
写真23	東新聞アンジ裏手の堰	54
写真24	中山アミダモリ現況	55
写真25	羽根・船のクラガリトウゲ	56
写真26	地蔵寺遠景	58
写真27	下兵庫共同墓地	58
写真28	里池通門	62
写真29	長池堤	63
写真30	長池第1分水点	64
写真31	鳥部池	65
写真32	里池堤下の田地	66
写真33	中下溝	70
写真34	中下溝と隅田川取水路の合流点	71
写真35	森之本の棚状田地	73
写真36	サンオウサン	75
写真37	知綱地蔵	75
写真38	条里に沿う大和街道	78
写真39	鳥井戸の大溝分水	79
写真40	芋生ゼンダイ（鳥井戸）の長地割条里	81
写真41	タキダニイデの青石	85
写真42	タキダニイデのトーシコウ付近	85
写真43	運堂分水戸	87
写真44	本田・東新田分水大戸	89
写真45	大將軍神社	95
写真46	隅田党墓地全景（利生護国寺）	107
写真47	隅田党墓地近景（利生護国寺）	107
写真48	下兵庫地蔵寺墓石群	108
写真49	同上・細部	108
写真50	下兵庫地区サンマイ五輪塔	109
写真51	下兵庫地蔵寺一石五輪塔（享徳2年銘）	112

I 開田荘の沿革

1 開田荘の概要

開田荘は紀伊国最東北端に位置し、大和国・河内国に接する「国境の莊園」である。延久4年(1072)当時は29町の免田と寄人の支配のみが認められた莊園であったが、12世紀後半以降に130町以上の田数を有する一円領域型の莊園に発展した。当莊は、紀ノ川を挟んで南北に広がり、北莊・南莊に区分される。また、紀ノ川筋の芋生・中下・河瀬など低位段丘を中筋分と呼称し、検査や八幡宮祭祀の上で別立てにしている(今回の莊園調査は、期せずしてこの中筋とその周辺の調査となった)。現在の橋本市東部に、奈良県五条市木ノ原・畠田を加えた地域に相当する。

開田荘は、摂政藤原兼家が、10世紀末に石清水八幡宮寺内に建立した三味堂の料所として成立した。以後、石清水八幡宮寺の社務=検査の支配下に属し、莊園内には別宮(現在の開田八幡宮)が勧請され、地域住民は供僧・神官・神人などに組織された。その神官のなかから成長してきたのが、那賀郡の住人長(長賀)氏流といわれる藤原一族(のち開田氏)であり、12世紀初めより別宮俗別当職と当莊公文職を兼任・世襲した。さらに13世紀になると、開田八幡宮を氏神化しつつ、莊域一帯に擬制的な一族集団である開田党武士団を組織し、惣領家は鎌倉北条氏の有力被官となって鎌倉・六波羅(京都)で活躍した。

鎌倉後期・弘安年間になると、開田頼心(伝・上田氏祖)が広大な兵庫荒野を西大寺末の利生護国寺に寄進し、幕府の庇護下で西大寺勢力による大規模な開発(神領興行)が実施された(後述)。これに呼応するかのように、高野山金剛峯寺からも「弘法大師御手印縁起」にもとづいて、河南一帯の領有が強く主張され、結局鎌倉幕府滅亡後は、北莊=石清水八幡宮、南莊=金剛峯寺に領主権が分断した。

鎌倉幕府の滅亡により、開田惣領家の没落、莊園の南北分断という大激動に見舞われた開田荘であるが、開田八幡宮の祭祀組織は地域社会に密着して維持・強化された。開田党武士団は、惣領家にかかり葛原家・上田家等が主導権を握り、西隣官省符莊の政所一族とも結合を強化しつつ莊域全体の支配を維持した。開田八幡宮の祭祀組織(庄座)は、開田・政所一族という複数の武士勢力によって(時に対立を含みつつも)運営されるようになり、中世的な地域自治(結合)の拠り所となっていた。

なお、北莊・南莊ともに天正19(1591)年まで存続した。

2 莊園調査の研究史

以上、開田荘の歴史を概観してきた。1939年刊の奥田真啓の大著『中世武士団と神道』(柏書房)の舞台となったことでも知られるように、戦前以来、日本における武士団の発展および地域寺社の祭祀組織を研究する上で欠かすことのできないフィールドであった。八幡宮社家の文書である「開田八幡神社文書」「六坊家共有文書」、開田党を構成した庶家の文書「開田家文書」「葛原家文書」「芋生家文書」「花岡家文書」「脇家文書」「土屋家文書」など、また「利生護国寺文書」や「高野山文書」(開田南莊・官省符莊上方関係)など、関連史料に恵まれ、その大半はすでに『和歌山県史』中世史料1や『大日本

古文書『高野山文書』などに翻刻されており、研究の条件はほぼ整っている（久留島典子「隅田荘関係文書の再検討」『国立歴史民俗博物館研究報告』69集参照）。「武士とは何か」が問い直される今日の学界において、中央と在地の有機的な関係、すなわち権門寺社末社の神官組織から地域武士団への発展過程を具体的に明らかにできるフィールドとして、ますます注目されるに相違ない。

隅田荘の莊園調査については、1968年の日本大学中世史研究会「隅田荘調査報告」（豊田武編『高野山領庄園の支配と構造』巖南堂書店、1977年、に再録）、1996年の国立歴史民俗博物館「近畿地方村落の史的研究」（『国立歴史民俗博物館研究報告』69集）がある（隅田荘に関する先行研究リストも同書を参照されたい）。前者は、北荘・南荘・中筋ごとに小字図・基礎データを付し、テーマごとに追究した先駆的業績であり、現在では確認できない情報も豊富である。後者は、隅田荘地域に取材し、共同研究者が調査地・テーマを選定した論文集である。なかでも、当時関西圏のベッドタウンとして大規模開発されていた「山郷」境原地区を詳細に分析した勝田至「隅田荘中世地名考」、渡辺尚志「近世の村と寺」、出田和久「明治期における村落景観の変容」の三論文は、貴重な成果であろう。また、報告書の付図として添付されている「隅田荘大字小字図」（勝田至作成、開発以前の地形図上に明治期字界字名を転記した1:10000図）は、明治地籍図の凍結が進んでいる現状を考えると、きわめて労の多い煩雑な作業の末の成果であろう。この復元図により、荘園全体の明治期小地名が正確に俯瞰でき、全体像を踏まえた精度の高い莊園調査が迅速にできるようになったのである。また、同じく勝田至作成の「隅田荘地名索引」（『和歌山県史』所載の中世地名を細大漏らさず再録したリスト、『近畿地方村落の史的研究 1992年度中間報告』国立歴史民俗博物館、1993年、所収）も、莊園調査の基本となる作業手順である。今回のように、切迫した緊急調査において（しかも明治地籍図を区有文書から探すという状況下）、勝田の先行研究なしでは調査は実現しなかったであろう。

私たちの調査は「中筋」ラインに京奈和（橋本）自動車道路とバイパスが貫通し、かつ「南荘」恋野地区で圃場整備が実施されるという緊急事態を踏まえて実施された。当然、調査内容もある程度マニュアル化した限定期事を、短期間に広範囲に行う必要に迫られた。主に耕地情報の現状記録という点で、先行するふたつの莊園調査とやや質を異なる。それでも隅田八幡宮、野口城、利生護国寺、岩倉池など各ポイントを、「中筋」という地域のまとまりで相互関係を捉えることにより、いくつか新しい隅田荘の断面、研究課題が見えてきたように思う。この点について、調査成果の一端を示してみたい。

3 莊園調査成果の断章

〈紀ノ川をまたぐ——隅田荘の領域形成〉

紀ノ川流域莊園のひとつ特徴として、「川をまたぐ」つまり紀ノ川を挟んで、南北に縱長に分布するということが上げられるだろう。著名な桂田荘をはじめ伊都郡の莊園はすべて、田仲荘など那賀郡の莊園も多くが該当している。紀ノ川のような水量豊富な大河の場合、川が境にならないというのは、全国的にみてもかなりイレギュラーな領域構成といえまい。

図は、公文藤原忠村の仁安1年（1166）の「譲狀」（『和歌山県史』中世史料1・隅田家文書49号）にみられる所領を地図上に比定したものである（詳細な論証は本編参照）。この文書は、現在確認でき

る隅田氏（葛原氏とも）の財産目録類のなかで最古のものであり、隅田氏の所領形成を考える上に重要な手がかりとなる。全体的な傾向として、紀ノ川両岸にまたがり、莊域全体に散在しているが、本拠地である「芋生居内」が吉野河（紀ノ川）に南接し、東を「桜堤」、西を「梁垣際」に画される河原に選地していることが特筆される。「船橋」「堤内」「荒瀬」「河原」なども散見する。今回の調査でも、この「譲状」にみられる所領の現地比定が課題となつたが、川筋沿いのゾーン「中筋」、「河南」に多く分布することが注意される。

河南 字小芋生重任垣内作三段畠〈在栗林／荒〉

四至 東限藤瀬登道 南限上壇 西限上津音河 北限吉野河

これは「譲状」のうち小芋生重任垣内の部分を抜粋したものである。小芋生は、従来、音の類似から恋野と推定されていたが、今回の調査で「重任垣内」の四至がほぼ確定になった。紀ノ川に北面する低位段丘（II面）上で、現在の主要耕地の乗る中位段丘（「上壇」）の崖際までの間で、去年川（「上津音川」）に画され、その上流からの用水で灌漑していたと思われる（III—(9)頁参照）。本拠地である「芋生居内」の対岸である。

このような紀ノ川の河川沿いの所領分布は、（氾濫原の発達していない地形を考えるなら）広義の河川流通・交通掌握とかかわるものと推定される。川原の地は、隅田党の所領形成・領域支配にとって、要になっていたことが確認される。三カ国境の境界に立地し、河路・陸路をおさえる交通業・商業的領主としての隅田党武士団の風貌を再認識する必要があろう。

以上の点を踏まえるなら、「川をまたぐ」という紀ノ川莊園の特徴が、河岸近辺に本拠（堀ノ内）を設け、河川筋を横断して所領をおさえるという在地領主の支配形態に規定されていた可能性が高いことがわかるだろう。中世の隅田莊では、隅田党の武士団によって、川の南北の往来が保証されており、地域のまとまりが作られていたのである。

〈兵庫荒野——鎌倉時代の大規模開発〉

隅田莊は、後醍醐天皇の「元弘の勅裁」によって南北分断され、南莊が高野山金剛峯寺領に編入される。「御手印縁起」の神話を利用した神領興行運動の一環であるが、その前提に西大寺律宗勢力による神領興行が先行していたことが見逃せない。

弘安8年（1285）、幕府の後ろ盾により隅田氏が律宗寺院・護國寺に寄進した「兵庫荒野」の四至（北「御山際」・南「大道」・西「白井谷」・東「湯屋谷」、『和歌山県史』中世史料1・利生護国寺文書13号）を現地に比定したのが、図の★印である。現在の下兵庫地区的低位段丘（I面）全域にはほぼ相当する広大な範囲であることがわかる。未開墾の荒野（もちろん散在古作が既存）を、鎌倉後期の神領興行のなかで計画的の一括開田した地域であることが明らかである。近年、



1. 利生護国寺（重要文化財）

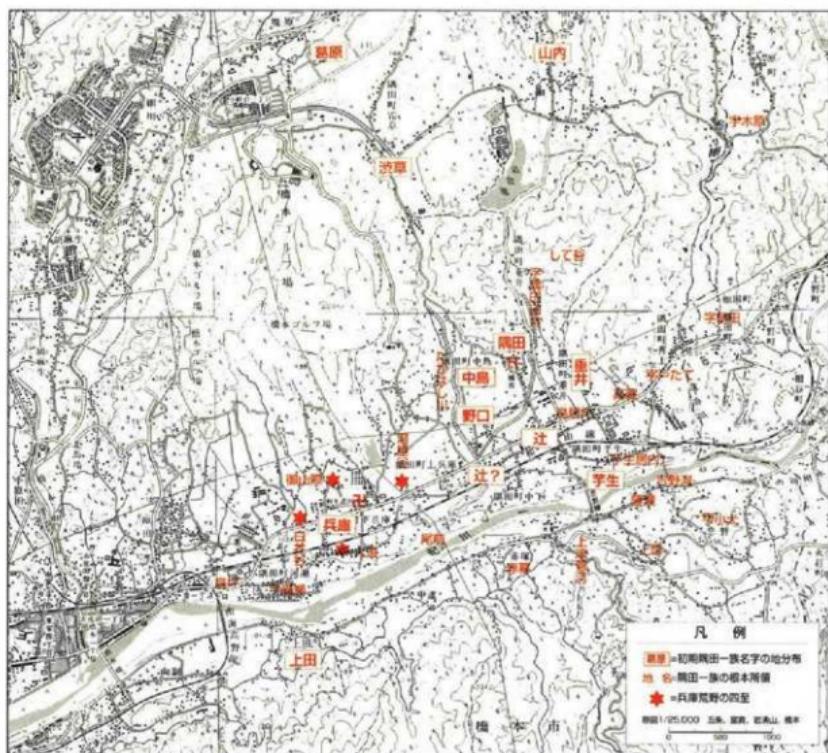


図1 隅田氏開連地図

とみに注目を集めている西大寺律宗勢力による耕地開発の典型的な事例となろう。

ほぼ方一町規模の敷地（テラジ）をもつ護国寺（大寺と通称）を中心に、南北道（オオミチ）が通って地区をほぼ二分する。地割りもこの寺に規定されており、鎌倉後期の開発の影響が濃厚に認められる。寺の裏山には大寺池（イマイケ）があり、その水がもっとも主要な用水となり、地区の東部全域から西南部主要部を灌漑する。現在の境内にある隅田党墓所は、もとは裏山の突端、つまり「御山際」にあり、また西大寺派特有の大型五輪塔（サンマイ懸供養塔）が、下兵庫の「白井川」沿いの西南端に立地する（IV-4「総括」参照）。下兵庫は、近世別称を寺地村とも称したといい（『紀伊続風土記』など）、護国寺と分かちがたい典型的な「境内」の村であった。

在地領主「堀之内」さながらの末寺寺院を中心に計画地割りし、裏山に池を築いて灌漑し、荒野界にランドマークの供養塔を配置して村の「結界」とするという、西大寺派の大規模開発のありかたが復元できよう。弘安1(1278)年に西大寺叡尊は隅田荘慈光寺（護国寺前身の寺か）にきて240名に菩薩戒を授けており、さらに同5(1282)年10月には隅田・相賀を拠点にして、粉河寺で2715人に授戒したという

（『感身学正記』）。弘安の蒙古襲来前後、紀の川筋において西大寺派による神領興行の民衆運動組織がすんでおり、その中心が隅田荘であることがわかる（なお、利生護国寺の創建（再建）が、西大寺派により全国で組織的に行われた国分寺興行そのものであった可能性がある）。「兵庫芝」の荒野開墾（もちろん散在古作が既存）も、このような鎌倉後期の神領興行のなかで計画的に一括開田されたことが明らかであろう。

〈岩倉池の構築〉

天正18(1590)年の「木食応其書状案」（『和歌山県史』中世史料1・隅田家文書17号）によると、岩倉池について「池之堤」が早速に出来たことを芳い、善女童王を勧請して堤上に石塔を建てて末代の五穀成就を祈る旨が、「隅田名乘中・同地下人中」宛て通達されている。岩倉池には、同年応其の建立した五輪塔が現存しており（場所は移動、IV-2-(1)参照）、地元でも、応其上人のつくった池として伝承されている。

だが、今回の調査により、岩倉池は垂井地区の条里水田を潤すオモテ樋と、中島地区の主要用水となるウラ樋（シモクサヒ）のあることが確認され、後者は高橋川に落とし、その下流堰の西野水路が岩倉池掛かりになるという慣行が明らかになった（IV-2参照）。先の天文書中には、「菖蒲之池ハ中島村西野へ可懸之間、皆々可得其意候」（『和歌山県史』の「高蒲之池」は誤読）と記されており、天正の築堤が現在のウラ樋をめぐる慣行と不可分のものであることが推測される。菖蒲は、中島地区の北、渋草地区の小字に残り、高橋川の上流部に相当する。完全に解明することはできないが、岩倉池が拡張して、新たに中島村西野を灌漑するようになったため、從来から同地を灌漑していた上流の菖蒲池に対するいろいろ・横やりが入った事への応其の警告だったのではなかろうか。

このような推定がただしければ、天正の築堤は、はじめて岩倉池を作ったというのではもちろんなくて、中島地区を灌漑するための拡張工事であったと考えられよう。中世から近世の移行期における灌漑体系の変化の具体像、また今日につながる利水慣行の淵源を知るという点で、まことに興味深い事例であろう。

4 おわりに

隅田荘の「中筋」地域について、若干の見取り図のようなものを提示してきた。もとより調査の過程で気づいた問題を述べたにとどまり、調査成果全体の十分な検討を踏まえたものではない。時間の限られた緊急調査であり、不十分な点も多々あろうが、今後の研究の基礎データを開示するという姿勢を貫いたつもりである。本書は概報であるが、耕地と水利に関する情報は、残すところなく提示している。是非、多くの方々にご検討・ご活用いただき、あらたな荘園史、地域史の創造に役立てていただければと願っている。

II 調査の概要

1 調査に至る経過

和歌山県には隅田荘をはじめとし高野山領、石清水八幡宮領、金峯山寺領など平安時代後期から鎌倉時代にかけて数多くの荘園が成立し、なかでも、紀の川流域に集中した。当該地域は、また、原始古代からの遺跡の集中地域もあり、營々と開発行為が繰り返され、歴史が展開してきた地域である。

近現代でも紀の川流域は他地域に較べ近代化、都市化が進み、いつしか農村田園光景が失われ、都市下水による汚染等農業水路の荒廃も目立ってきた。このため、和歌山県では紀の川の右岸、伊都郡かつらぎ町笠田地区の旧紀の川氾濫原に紀の川上流域を対象とした下水処理施設を建設することになった。しかしながら、当該地点は、重要文化財「紀伊国鉢田庄絵図」等に示されている京都神護寺の荘園故地の一部であった。

このため、和歌山県教育委員会では県土木部や関係自治体等と協議を重ね、施設建設前に発掘調査を実施して主要遺構の保存を図るとともに、地名、水利、金石文等のいわゆる荘園調査を実施した。しかし、前述のとおり、当該地点を含む紀の川流域、なかでも右岸に当たる紀の川北岸地域は、建設省による京奈和自動車道の建設に伴う用地取得が伊都郡で進められ、また、アクセス道路建設や関連開発計画が自白押しに立案されていた。これらの開発計画は、周知の埋蔵文化財の保存協議は終えていたものの、農村地域に残る荘園遺構については保存策が講じられていないかった。このため、荘園遺構の保存について各団体等から、鉢田荘を含む県下の荘園総合調査の要請もだされていたので、文化庁と協議のうえ、紀の川流域の荘園調査を6ヶ年計画で国庫補助事業として実施することとなり、平成10年度より緊急性の高い橋本市域の荘園調査から着手することとした。

2 調査方法と調査体制

京奈和自動車道が東西に貫通するなど開発の危機に面した紀の川右岸、橋本市東部の隅田町には石清水八幡宮の隅田荘があり、その中心地ともいえる同垂井地区には岩清水八幡宮隅田荘の成立とともに分神を勧請した隅田八幡神社が鎮座し、鎌倉時代以降は在地豪族隅田氏の氏神として発展する。また、同下兵庫地区には僧行基が勅を受け建立され、鎌倉幕府や西大寺とも関連が深かったと伝えられる利生護国寺も隅田氏の関わる氏寺となった。天授年間再建と伝えられる現本堂は、室町時代前期の建築様式を残し重要文化財に指定されている。なお、天文13~15(1544~1546)年に比較的大規模な修理が行われたことが昭和41年から同43年に実施された解体修理で判明している(註 重要文化財利生護国寺本堂修理工事報告書 昭43 重要文化財利生護国寺本堂修理工事委員会)。また、地元には隅田氏の活躍を示した隅田家文書(県指定)、葛原家文書等が残り中世史研究者等から早くから注目され、多くの研究成果が発表されてきた地域であった。最近では、国立歴史民俗博物館が隅田荘を対象に「近畿地方村落の史的研究」として隅田地区的総合調査として文書、地名、社寺、水利、村落景観等の調査が実施された。(註 同館研究報告第69集 近畿地方村落の史的研究 平成8年)

鶴田荘の調査に当たり、従前の調査成果を分析するなか国立歴史民俗博物館の調査をベースとともに、未調査地区を重点的に調査し、これを補完する方向で下記により大学教員・博物館学芸員等の研究者、行政関係者等のそれぞれ専門分野からなる調査委員会を組織するとともに、平成10年度は垂井、中島、上兵庫、下兵庫、河瀬を調査対象とし、平成11年度は芋生、中下、恋野地区の調査を実施する計画とした。また、調査内容については調査委員会で十分検討し、水利、地名等の調査に当たってはそれぞれの担当者が合宿し、大学院生等専攻生の協力を得て地元の聞き取り調査を中心に集中して実施することとした。また、自然地理、文書、考古、金石文、文化財建造物、民俗等についてはそれぞれの担当者による独自調査のほか、必要に応じて水利調査等の合宿に合流し調査を実施した。

調査体制については例言でふれたとおり、下記「紀の川流域莊園詳細分布調査委員会設置要項」を定め、大学教授等の学識経験者、教育行政担当者等からなる同委員会を組織し、調査委員推薦の研究者・大学院生を調査員に、学部生を調査補助員として事業を実施した。

紀の川流域莊園詳細分布調査委員会設置要項

1 設 置

紀の川流域莊園詳細分布調査（以下「調査」という。）円滑に実施するため、紀の川流域莊園詳細分布調査委員会（以下「調査委員会」という。）を設置する。

2 任 務

調査委員会は調査の企画・現地調査にあたる。

3 組 織

（1） 調査委員会は、別紙関係者により組織する。

（2） 調査委員及び専門調査員は、和歌山県教育委員会教育長が委嘱する。

4 役 員

（1） 調査委員会に会長を置き、会長（委員の中から互選）は会務を総括し、委員会を代表する。

（2） 調査委員会に副会長を置き、副会長（委員の中から互選）は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。

（3） 調査委員会に監事を置き、監事（委員の中から互選）は会計監査の任にあたる。

5 会議の招集

調査委員会に関する会議は、会長が招集する。

6 経 費

調査委員会に要する経費は、和歌山県からの委託費を充てる。

7 事務局

（1） 調査委員会の庶務を処理するため、和歌山県教育厅文化財課に事務局を置く。

（2） 事務局の組織および運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

8 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は会長が別に定める。

付 則

この要項は、平成10年6月22日から施行する。

なお、この他「紀の川流域莊園詳細分布調査委員会会計規定」を定め会計処理の適正に努めた。

3 調査経緯

以下に主な調査等の日程を掲げ調査経緯を示すこととする。

平成10年度

- 7月31日 第1回調査委員会を開催。調査の基本方針等を協議する。
8月10日 旧公団等の基礎資料調査を9月4日まで実施。
9月7日 10日まで4日間、地理、石造物、文献、水利関係等の現地調査を実施。
10月9日 第1回調査委員打合せ会議を開催し、今後の調査方針、スケジュール等を検討する。
10月26日 文化庁記念物課伊藤正義調査官出席、指導のもと第2回調査委員会を開催。調査成果の検討、11年度調査計画の検討、報告書刊行について協議。
11月24日 第1回補足調査（垂井地区）
12月1日 第2回調査委員打合せ会議 調査成果の検討、11年度調査計画の検討、報告書刊行について詳細協議。
12月26日 27日まで第2回補足調査並びに11年度調査予定地の下見を行う。
1月19日 第3回補足調査（河瀬地区）
1月31日 第4回補足調査（下兵庫地区ほか）並びに文献調査を実施する。
2月15日 都市計画図の編集に着手。
3月31日 編集図完成し、実績報告書を提出。

平成11年度

- 5月27日 30日にかけて芋生、中下、恋野地区のプレ調査として文献調査、水利聞き取り調査等を実施。
6月25日 第1回調査委員会を開催。現地調査体制、調査地域、調査スケジュール等について協議。
7月4日 恋野地区的第2回プレ調査を実施し、水利概況図面を作成する。
7月21日 8月30日にかけて旧公団等のデーターを地積測量図へ転記し、現地調査に備える。
7月23日 芋生、中下地区的文献調査を実施。
7月31日 芋生、中下地区的第2回プレ調査を実施。水利概況を踏査する。
8月31日 調査委員、調査専門員、調査参加学生が会し、本年度調査精度を高めるための学習会を開催する。
9月4日 8日まで地理、石造物、文献、水利関係等の現地調査を実施する。
10月22日 関田家文書等の文献調査を関田能章氏宅、橋本市郷土資料館にて実施。
10月28日 芋生地区的補足調査を実施。
11月1日 12月4日にかけて中下、恋野地区的補足調査を実施する。
12月5日 調査委員、調査専門員、調査員が会し、調査概要報告書の執筆、図面作成要項を検討。
2月22日 原稿の検討会を上記メンバーで実施し、完全原稿を作成する。
3月 平成12年度調査予定の官省符莊の現地を下見する。
3月31日 実績報告書を提出。

III 位置と環境

1 調査地域の概要

隅田荘は、和歌山県北部を中央構造線沿いに西流する紀の川の上流域の東端を占める橋本市の東部に所在し、落合川を県境として奈良県に、北部は和泉山脈を境として大阪府に接する。

大化改新以降、律令制度が整えられるなか、現在の橋本市域が含まれる律令制下の伊都郡は、南海道に属する紀伊国7郡のひとつとして賀茂、村主、指理、桑原の各郷が成立し、隅田荘が位置する橋本市の東部は賀茂郷の一部であったと考えられる。当地域は、奈良の都と紀伊国以下南海道6国を結ぶ幹線官道である南海道が大和と紀伊の国境の真土山を越え、紀の川北岸を貫通する古代交通路の要衝の地であった。また、平安時代になると弘法大師空海が高野山に真言密教の根本道場を開創したことにより、河内国から現在の紀見峠越えの交通路が発達し古代から中世にかけて中央政府、皇族、社寺の注目する土地となり、観心寺領の近河内荘、大山田荘が成立し、10世紀以降には石清水八幡宮の隅田荘の成立に至った。

隅田荘の範囲は、旧賀茂郷の橋本市隅田町垂井など紀の川北岸の10旧大字と、紀の川の南岸の橋本市隅田町恋野ほか3旧大字を占め、紀の川河岸段丘の平野部と山麓、山地からなる（IV 2 地理・地質調査参照）。

平成10、11年度の調査対象はこれらのうち、紀の川北岸の隅田町垂井、同中島、同中下、同芋生、同上兵庫、同下兵庫、同河瀬の各地区と紀の川の南岸の隅田町恋野地区である。前述のとおり、早くから開けた歴史的な地域であり、垂井、芋生地区を中心とした紀の川北岸の河岸段丘上の平野部には縄文時代、弥生時代、古墳時代等の遺跡がみられ、これら地区は早くから開発されていたことが知られる。

2 調査地域の考古学的環境

橋本市域、なかでも隅田地域の考古学的資料は昭和30年代頃から櫻井隆治（本調査委員会委員）等による献身的な調査が血縄遺跡、垂井女房が坪遺跡、垂井古墳などで行われ、紀の川上流域の考古資料の基礎を築いた。その後、これらが昭和40年代の紀の川用水建設事業等、橋本市東部の地域開発に伴う行政発掘調査に大きな影響を与え、調査資料の蓄積となってきた。次に、旧隅田荘を中心に考古資料を紹介し、各時代の概要を示すこととする。

縄文時代 前述のとおり、紀の川北岸の河岸段丘上の低位段丘Ⅲ面の平野部、隅田町中下の血縄遺跡からは縄文時代晚期の土器が確認されているほか、同芋生の低位段丘Ⅲ面の芋生小島遺跡からも縄文時代一期の土器が検出されている。これらは紀の川の河岸段丘の縁辺（低位段丘Ⅲ面）に位置し、紀の川の豊富な食生活資源に立脚した縄文時代集落とみられ、今後、河岸段丘の縁辺にはこの2遺跡に限らず縄文遺跡が発見されるることは十分考えられよう。

弥生時代 隅田地域の弥生遺跡は低位段丘Ⅱ面、同Ⅲ面の平地部に展開している。前者には垂井櫻原遺跡、垂井女房が坪遺跡、後者には血縄遺跡が所在する。垂井女房が坪遺跡は隅田川の氾濫原に営まれ

た弥生時代中期以降の遺跡で、昭和58年度の隅田川河川改修に伴う遺跡南部の発掘調査では、地表下約2mのシルト質土に弥生時代の上器細片（時期の限定は不能）を伴う杭列が確認されている。一方、遺跡北部では、昭和31年に弥生時代中期の壺棺が検出されているほか、京奈和自動車道の建設に伴う平成10～11年度の発掘調査では自然流路とみられる幅3m前後の溝状遺構から弥生時代終末期の壺、甕、高杯などが確認されている。今後、周辺の調査が進めば集落の時期のほか規模や構成が判明しうる。垂井榎原遺跡の内容は不明瞭であるがその南部に位置する垂井女房が坪遺跡の一角とも考えられる。紀の川の河岸段丘の低位段丘Ⅱ面ないしⅢ面に営まれた血縄遺跡は、東西東西約700m、南北150mに亘る規模をもつ。昭和48年度に実施した範囲確認調査の対象となった遺跡の西端部は、岩倉池裏樋に水源をもつ高橋川と紀の川に挟まれた地形を示し、紀の川の水面までの比高約18mを測る長食崖の上部に位置し、堅穴住居跡などに伴って後期前半の土器などが出土した。弥生時代後期前半に水田耕作に適さない地形に営まれた遺跡として、紀の川か流域の同時期の高地性遺跡、紀の川中島の遺跡等と同様に政治的緊張から出現した遺跡とも考えられたが、その後の発掘調査で確認された遺跡東部は谷水等の利水も可能な地点であることも考える必要がある。なお、確認調査以前およびその後の発掘調査では後期前半の土器のほか蛇紋岩製の勾玉、サスカイト製の石鏃、石小刀や結晶片岩製の石包丁、銅鋸型土器製品等が出土し集落の豊富な内容を示しており、橋本市域の弥生時代を考える貴重な遺跡のひとつである。

古墳時代 隅田八幡神社には、橋本市妻出土とも伝えられ重要文化財に指定されている人物画像鏡が伝世してきた。直径19.9mを計測する青銅鏡の背面外区には「癸未年八月日十大王年男弟王在意柴沙加宮時斯麻念長寿遺開中費直職人今州利二人等取白上同二百早作此竟」の有名な銘文が銛だされている。癸未年、男弟王が意柴沙加宮に在る時、臣、斯麻が大王の長寿を念じ、開中費直らを遣わして鏡を作る。と読めるが、癸未年を西暦443年あるいは503年、また、男弟王を允恭天皇あるいは繼体天皇とするかは定説となっていない。この人物画像鏡は五世紀の古墳から出土する中国製の半円方角帶画像鏡を原形とするところから、橋本市内出土とすれば、隣接する奈良県五條市の5世紀に築造された猪塚古墳の被葬者に匹敵する勢力として、紀の川の上流域に大和王権と直結していたとみられる有力古代豪族の存在が考えられる。この勢力は5世紀末から6世紀初頭には橋本市古佐田の陵山古墳の被葬者を、あるいは、上兵庫古墳群や垂井古墳、さらには、隅田八幡神社の西方の丘陵端部に6世紀末頃に築造された直径約16m、高さ約6mの円墳で切石の石材で構築した横穴式石室を埋葬施設とする八幡宮古墳の被葬者を輩出していくとも考えられる。これら古墳の被葬者は、垂井女房が坪遺跡出土の初期須恵器や堅穴住居などの遺構が物語るよう、紀の川沿いの河瀬地区から茅生地区、さらには、隅田川流域の中島地区、垂井地区に広がる低位段丘Ⅱ面ないしⅢ面の平地部に経済基盤をもつたのである。

奈良・平安時代 南海道と紀見峠から南下する河内からの古道が交差する橋本市古佐田には奈良時代前期の古佐田庵寺（淨泉寺跡）が所在するが、隅田地域では奈良、平安時代の遺跡は明らかでない。下兵庫地区には、前述のとおり（II「調査の概要」）、僧行基が勅を受け建立され、鎌倉幕府や西大寺とも関連が深かったと伝えられる利生護国寺が現在も法灯を伝えているがその創建については明らかでない。また、皇朝十二鏡が出土したといわれている隅田町中島に所在する西山遺跡もその実態が明らかでない。しかし、京奈和自動車道の建設に伴う垂井女房が坪遺跡からは11世紀代の綠釉碗が出土している。綠釉陶磁や中世土器の出土地周辺からは獨立柱建物が検出されていて、その建立時期は明確にし難いも

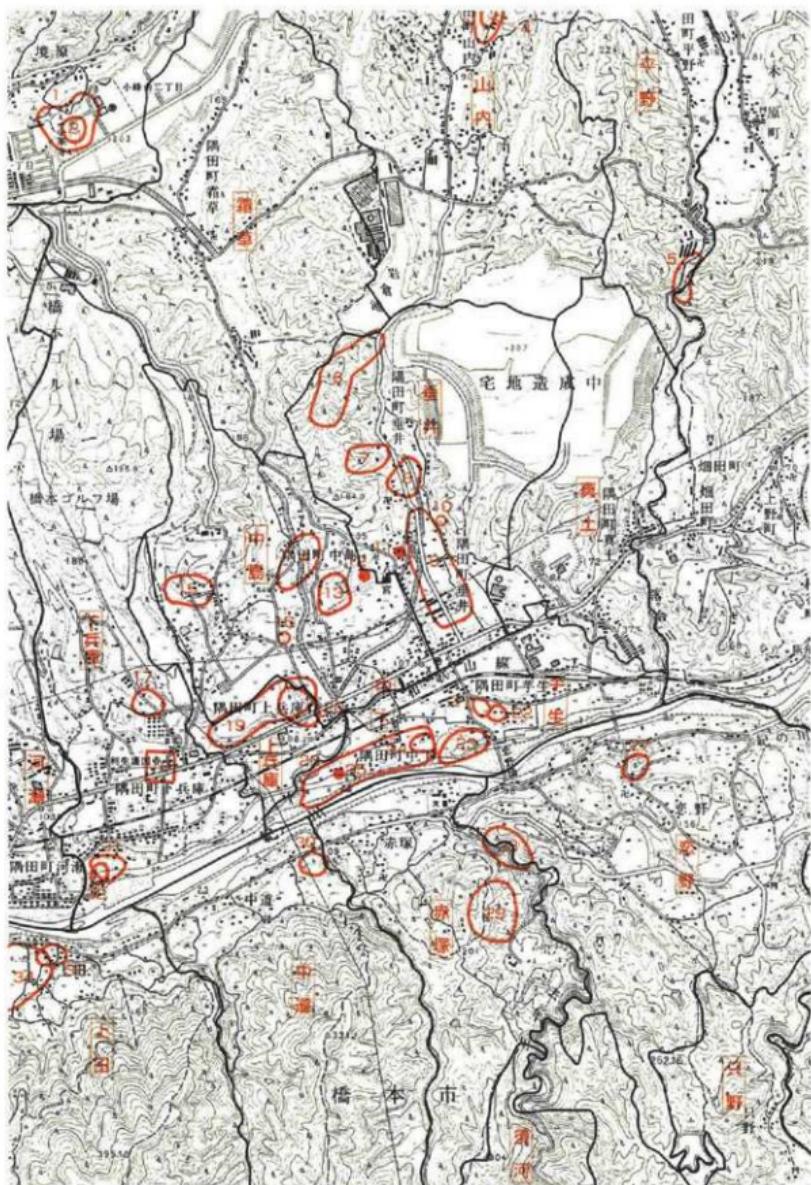


図2 楠田地区道路分布図 1/25,000

1. 小糸寺田溝内道路 2. 小糸寺跡路 3. 阿越跡路 4. 山内土原屋敷路 5. 落合川堺屋左衛門 6. 高尾坂路 7. 石倉坂路 8. 垂井坂坂道跡 9. 垂井女房河内道路
10. 垂井古道 11. 宮の堀古道 12. 八幡宮古道 13. 雨山坂路 14. 野口坂路 15. 西山道路 16. 露山道路 17. 鹿国寺北方道路 18. 利生園園寺旧山内道路
19. 上兵庫古道跡 20. 間山坂路 21. 幸生土原屋敷路 22. 竹田土原屋敷路 23. 幸生小島道路 24. 青木土原屋敷路 25. 血隣古道 26. 血隣道路 27. 中山土原
屋敷路 28. 志野坂路 29. 梅山坂路 30. 上田土原屋敷路 31. 土原道路 32. 和田土原屋敷路 33. 小庭土原屋敷路 34. 上田道路

の、綠釉碗は京都産のものとみられ、11世紀には隅田八幡神社の周辺に京都産の陶磁器を入手し得る勢力が展開していたことが知れるのである。

平成9年8月、隅田八幡神社本殿の裏側で正遷宮に伴う境内整備事業中に破損した経筒が発見された（隅田八幡神社経塚）。整備着手前には一边が5m余りの正方形に近い石垣造構の上部に南側正面を除く三方に土塀が巡らされ、その内部は塚状の高まりを示し、中央には「元中第二乙丑五月一日」（西暦1385年）の記年銘をもつ宝鏡印塔が建っていたという。

このため、橋本市教育委員会が県教育委員会の協力のもと緊急発掘調査を実施したところ、宝鏡印塔の直下とみられる位置から、当初は須恵器を外容器としたものと考えられる1号経塚が、また、一边約10尺四方の正方形プランをもつ石垣に囲まれ、常滑焼甕を外容器とした2号経塚が、さらに、その西側に3号経塚が検出された。

最も保存状況が良好であった2号経塚からは銅鏡を蓋とした鋳造銅製經筒内には、X線、CT写真撮影等の結果、8巻の経巻が内蔵されていることが班名している。2号経塚を中心に、経筒2点、銅鏡14面、青白磁小壺は蓋身2組を含み、蓋6点、身5点、青白磁合子が蓋3点、身2点、白磁輪花皿1点、富寿神宝（初鉄、西暦818年）から政和通宝（初鉄、西暦1111年）までの18種類の中国錢54点、短刀10点以上などのほか外容器である須恵器、備前焼、常滑焼の甕が各1点などが出土した。

これらは出土遺物は南北朝期から室町期にかけての備前焼甕、すなわち、1号経塚を後世、祭祀し宝鏡印塔の建立に係る遺物を除いて、いずれも平安時代後期から末期にかけてのもので、3号経塚が平安時代末期の頃、相次いで營まれたことが窺え、古代末から中世にかけての変動期の信仰と、それに関わった有力階層の実態を知るうえで極めて貴重な資料であり、今後、8巻の経巻の解説が期待される。

中世城館跡 古代律令制の崩壊に伴い、莊園領主に在地支配を付託された各地の在地勢力は中央の政治勢力に敏感に反応し、武家政権の台頭とともに各地で支配階級へと成長を遂げる。保元の乱（1156）、平治の乱（1159）のあと、北条氏得宗家の家人隅田氏のもとに結集した武力集團は隅田党として成長し、承久の乱（1221）後は、隅田三郎兵衛入道が北条重時の子孫、北条時兼より石清水八幡宮の隅田莊の地頭代に補任されている。その後、南北朝分立の時代、南朝に組んでいた隅田一族は室町幕府紀守護職山名義理の軍に永和8（1382）年に平定される。細川、山名、大内、畠山各氏の紀伊守護職変遷、畠山氏の内紛などに翻弄されながらも隅田八幡宮の祭祀権に裏打ちされた隅田一族は、官省符蔵を掌握した政所一族とともに織田政権による紀州平定まで勢力を保ち、この間、隅田莊に城館を構えている（1隅田莊の沿革と調査概要参照）。ここに、隅田地区に残る2城館の概要を示しておく。

隅田一族の城館のひとつに隅田町垂井小字岩倉に所存する岩倉城跡が早くからしらされていた。隅田藏人能房、隅田肥前守能繼等による永正年間（1504～1520）以前の築城と考えている。「畠山記」によれ



2. 隅田八幡神社経塚

ば、永正16(1519)年3月、この城を中心にして高野山と隅田一族が争ったことが知られる。丘陵尾根端を2本の空濠でカットし、その内部に約200平方メートルの平坦地を造成している。遺構の規模から詰めの城と考えられる。隅田町中島小字霜山には隅田一族の野口氏が永禄年間(1558~1569)以前に築城したと考えられる霜山城跡が所在する。丘陵端の台地状地形を利用して、大規模な空濠を回遊した東西に並列する大規模な2曲輪をもつ。西曲輪がやや高く約1700平方メートル、東曲輪は700平方メートル弱の平坦地をもつ。南西の平野部とは10メートル以上の急傾斜地を造り、北側背後には三重の空濠で防衛を固めている。遺構の規模から野口氏の居館とみられる。なお、築城時期についてでは応仁年間(1467~1468)の可能性もある。

以上、隅田地域を中心とした原始から中世にかけての考古資料から隅田荘成立前後の情勢を振り返って見たが、鎌倉幕府成立後の隅田地域の実像については考古資料が乏しく文献からの観察による別項に譲りたい。



3. 霜山城跡全景（西から）

3 近世以降の隅田荘

ここでは、近世以降の隅田荘について、調査地域を中心に概観する。

天正13(1585)年3月、羽柴(豊臣)秀吉は、紀州に出兵し、根来寺・粉河寺を焼き、雜賀を占領し、太田城を水攻めで降伏させ、紀南の土豪を制圧し、紀州一国を平定した。その後、秀吉は弟の秀長に高野山寺領を除く紀州一国を治めさせた(秀長は大和郡山城にいたため、家臣の桑山重晴が和歌山城代を勤めていた)。しかし、天正13年に命じたとされる太閤検地(天正検地)が実際に行われたのが天正17年から19年にかけてと考えられている。このことから、天正13年の時点で直ちに紀州全体が秀吉の支配とはならず、在地勢力がなお実質的な支配を維持していた地域が少なからずあったようだ、調査地域である隅田荘付近も中世以来の隅田党の支配が残っていた可能性もある。

こうした状況を払拭するのが、天正19(1591)年に高野山寺領を対象として行われた検地である。この時作成されたと考えられる検地帳が紀の川北岸である伊都郡滝村(現かつらぎ町大字滝)にも現存しており、検地は紀の川南岸の村々だけでなく、北岸の村々も含めて行われた可能性がある(近世以降も高野山寺領であった村々については、天正検地帳の写がまとまって高野山靈宝館に残されている)。隅田党がこの時点においても隅田荘の支配を維持したかは不明であるが、天正18年に行われた岩倉池の改修に秀吉の権力をバックにした木食応其が関与していたとすれば、この時期には隅田荘付近は秀吉の支配を強く受けるようになったことになる。

慶長5(1600)年の関ヶ原戦い後、浅野幸長が紀州に入封し、翌年に領内の検地(慶長検地)を実施した。この時隅田荘においても検地が行われている。この慶長検地帳については、現在のところ原本(正本は藩に提出するが、写本は村に残されていたはずである)は未確認である。おそらく元禄年間に領内

で行われた地詰の際、村に残されていた慶長検地帳(写)は藩によって回収されたのではないかと思われる。現在残っている「慶長6年」の年号の入った検地帳は、正確にいえば、慶長6年の検地帳を原本としながらも、元禄期かもしれないがそれ以降に作成された検地帳(写)であり、慶長の時点での記載内容に手が加えられた可能性がある。さらに隅田荘の村々については、慶長6年の「伊都郡東家組御検地帳尾帳写」(堀江家文書)が残っているが、この史料も村名・村高などが慶長18年「紀伊州検地高目録写」とは相違がみられるところがあり、逆に慶安4年の「伊都郡上組在々田畠改帳控」とはほぼ一致することなどから、慶長6年の時点というよりも慶安4年の隅田荘の村々の概観を示したものと考えられる。表1は、調査地域を含む隅田荘の村々について、近世から現代までの行政区区分の変遷をみたものである。「隅田荘」という呼称は近世以降も慣例的に使用されているが、寛政12(1800)年「垂井中島大差出し写シ」(隅田家文書)には、隅田荘のうち境原・杉尾・霜草・山内・平野・垂井・中島・上兵庫・下兵庫・河瀬・芋生・中下・恋野・赤塚・下上田・中道の16か村が、隅田八幡宮を氏神としていたことが記されている。宮座に代表される中世的な結合は、近世においてもなお続いていることがわかる。

元和5(1619)年、浅野氏は安芸(広島)に移され、徳川頼宣が駿河から入国し、御三家の一つである紀州藩が成立した。紀州藩領の村々は、勘定奉行・郡奉行・代官の支配下にあり、郡はいくつかの組に分けられた。伊都郡の村々は上組、中組、下組の三つの組に分けられ、隅田荘は上組(大庄屋の在村名をとって、「東家組」などと呼ばれることがあった)に属していた(但し、南岸にあった中道村は慶安3年に一部高野山寺領に編入されている)。頼宣は、在地小領主的性格をもちながら農村に居住する有力者に対して、「地上」という特殊な格式と俸禄を与えて、家臣団の末端に組み入れた。『南紀徳川史』によれば、隅田党についても、寛永元(1624)年から同2年の間に15人が選ばれて、「隅田組」地士となり、おのの30石ずつが藩から与えられたという。のち、正保2(1645)年に藩財政窮乏を理由に俸禄が取り上げられているが、地士としての格式はそのまま認められた。この15人の「隅田組」地士のうち、調査地域に限定してみてみると、中島村に「塙坂茂兵衛」「塙坂仁左衛門」「野口角右衛門」「野口七兵衛」、垂井村に「隅田久兵衛」「隅田三助」「隅田作左衛門」、芋生村に「竹田仁右衛門」、下兵庫村に「松岡右京」の名前がみえる。

明治4(1871)年の廃藩置県によって、和歌山県が誕生し、翌年に大区小区制が実施され、県下の村は7大区61小区に再編された。このとき、大区は郡を、小区は旧紀州藩領では近世の行政区分であった組をそれぞれ単位とした。ただ、隅田荘に該当する上組の場合は、紀の川北岸は第4大区3小区、南岸は第4大区4小区となっている。さらに、明治22(1889)年の市制町村制施行に伴い、調査地域のうち河瀬村、下兵庫村、芋生村、中下村、上兵庫村、中島村、垂井村は隅田村となり、恋野村は周辺の村々とともに、恋野村となった。その後、昭和29(1954)年に隅田村と恋野村が合併して隅田村となり、さらに昭和30(1955)年に1町5村の合併による橋本市の誕生によって、調査地域はすべて橋本市の一部となり、現在にいたっている。

表2は、調査地域8か村について、慶長6(1601)年、慶安4(1651)年、天保8(1837)年、明治6(1873)年の時点での家数・戸数、人数(明治6年以外は数え年8歳以上)・人口を比較したものである(数値に不正確さのある可能性もある)。慶長6年と慶安4年との50年間を比べてみると、垂井村を除いてそれほど変化がみられない。さらに、慶安4年と天保8年との190年間を比べてみると、人口は河瀬村、

図表1 行政区分の変遷

慶長18年	〔慶長6年〕	慶安4年	天保8年	明治5年	明治22年	昭和29年	昭和30年
境原村	東家組 境原村	上組 境原村	境原村	第4大区3小区 境原村	紀見村	紀見村	橋本市境原
墨尾村	東家組 杉尾村	上組 杉尾村	杉尾村	第4大区3小区 杉尾村	紀見村	紀見村	橋本市杉尾
霜草村	東家組 霜草村	上組 霜草村	霜草村	第4大区3小区 霜草村	隅田村	隅田町	橋本市隅田町霜草
山内村	東家組 山内村	上組 山内村	山内村	第4大区3小区 山内村	隅田村	隅田町	橋本市隅田町山内
平野村	東家組 平野村	上組 平野村	平野村	第4大区3小区 平野村	隅田村	隅田町	橋本市隅田町平野
宿村	東家組 上夙村・今夙村	上組 上夙村	上夙村	第4大区3小区 上夙村	隅田村	隅田町	橋本市隅田町真土
○垂井村	東家組 垂井村	上組 垂井村	垂井村	第4大区3小区 垂井村	隅田村	隅田町	橋本市隅田町垂井
○中島村・宮之段村	東家組 中島村	上組 中島村	中島村	第4大区3小区 中島村	隅田村	隅田町	橋本市隅田町中島
○上兵庫村	東家組 上兵庫村	上組 上兵庫村	上兵庫村	第4大区3小区 上兵庫村	隅田村	隅田町	橋本市隅田町上兵庫
○兵庫村	東家組 下兵庫村	上組 下兵庫村	下兵庫村	第4大区3小区 下兵庫村	隅田村	隅田町	橋本市隅田町下兵庫
○河瀬村	東家組 河瀬村	上組 川瀬村	河瀬村	第4大区3小区 河瀬村	隅田村	隅田町	橋本市隅田町河瀬
○中下村	東家組 中下村	上組 中下村	中下村	第4大区3小区 中下村	隅田村	隅田町	橋本市隅田町中下
○芋生村	東家組 芋生村	上組 芋生村	芋生村	第4大区3小区 芋生村	隅田村	隅田町	橋本市隅田町芋生
○恋野村	東家組 恋野村	上組 恋野村	恋野村	第4大区4小区 恋野村	恋野村	隅田町	橋本市恋野
赤塚村	東家組 赤塚村	上組 赤塚村	赤塚村	第4大区4小区 赤塚村	恋野村	隅田町	橋本市赤塚
上田村	東家組 下上田村	上組 下上田村	下上田村	第4大区4小区 下上田村	恋野村	隅田町	橋本市下上田
中道村	(記載なし)	(記載なし)	中道村	第4大区4小区 中道村	恋野村	隅田町	橋本市中道
須川村	東家組 須川村	上組 須川村	須河村	第4大区4小区 須河村	恋野村	隅田町	橋本市須河
彦谷村	東家組 彦谷村	上組 彦谷村	彦谷村	第4大区4小区 彦谷村	恋野村	隅田町	橋本市彦谷
谷大深村	東家組 谷奥深村	上組 谷大深村	谷奥深村	第4大区4小区 谷奥深村	恋野村	隅田町	橋本市谷奥深
戸野村	東家組 只野村	上組 只野村	只野村	第4大区4小区 只野村	恋野村	隅田町	橋本市只野

※〔慶長6年〕の記載内容が慶長18年よりも新しいと考えられることから、記載の順番を「慶長18年」「〔慶長6年〕」の順とした。

※○は調査地域を示している。

引用史料

慶長6年：「伊都郡東家組御帳帳帳況帳字」（塙江家文書、『橋本市史』上巻）

慶長18年：「紀伊州候地高目録等」（問藤家文書、『和歌山県史』近世史料3）

慶安4年：「伊都郡上組在・田畠改帳控」（土屋家文書、『橋本市史』上巻）

天保8年：「紀伊統風土記」

図表2 調査地域8か村における家数(戸数)・人口の比較

	垂井	中島	上兵庫	下兵庫	河瀬	中下	芋生	恋野
慶長6(1601)年 家数	10軒 2 後家 1 庄や 2 隠居ありき 5 役人	30軒 14 役人 1 庄や 6 後家 4 隠居 2 ありき 2 被官 1 から	15軒 1 庄や 1 明家失人 1 ありき 44 役 2 隠居 2 後家 7 役人 1 座頭	78軒 1 庄や 7 後家 44 役 11 かじけうば 6 いん居 5 ひじり 1 肝煎 2 あるき 1 明家	44軒 12 本役 32 無役	25軒 2 おんぼう 1 きも入 4 後家 2 かこわりのありき	27軒 10 役家 4 庄屋 2 大工 1 寺 1 肝煎 3 ふん居 4 寺房 7 役人	48軒 3 寺 4 庄や 東ノ原共 ありき 2 後家 1 肝煎 6 無役 3 ふん居
慶安4(1651)年 家数	22家 7 本役 1 寺 2 半役 4 隠居 2 庄屋・肝煎 5 下人 1 後家	26家 7 庄家 4 本役 1 肝煎 12 本役 3 隠居 1 本役 1 寺 2 後家	15家 4 本役 2 隠居 2 庄屋 1 无役 1 肝煎 2 やまめ 1 寺 2 下人	65家 38 本役 3 下人 1 庄屋 2 寺 1 びくに 1 肝煎 2 大工 6 隠居 3 乞食 5 後家 2 おんぼう	47家 11 本役 1 寺 1 おんぼう 7 後家・やまめ 11 隠居 1 風呂 7 後家・やまめ 2 おんぼう 2 後家 1 風呂 1 風呂 7 下人 3 道心 3 乞食 1 みこ	29家 8 本役 1 肝煎 7 隠居 1 寺 1 おんぼう 2 後家 1 風呂 3 おんぼう 4 下人 1 寺 1 風呂 2 やまめ 1 庄屋 2 大工 1 みこ	42家 9 本役 3 隠居 9 下人 6 庄屋 4 庄屋 2 大工 3 後家 1 肝煎 2 肝煎 4 下人 1 寺 9 隠居 3 ちひらき 2 やまめ 2 役家 1 やまめ 1 堂 1 みこ	
人数(8歳以上)	89人 (男48,女41)	131人 (男69,女62)	67人 (男34,女33)	275人 (男151,女124)	152人 (男80,女72)	147人 (男78,女69)	161人 (男78,女83)	169人 (男94,女75)
天保8(1837)年 家数/人數	39 / 116	65 / 256	16 / 57	86 / 168	28 / 125	29 / 89	31 / 110	105 / 435
神社	開田八幡宮	小祠二社		弁財天二社	小祠二社	小祠三社	小祠六社	
寺院	大高能寺・阿弥陀寺	利生護国寺	清光寺	西光寺	中光寺	東光寺	福生寺	
明治6(1873)年 戸数	52	71	26	92	63	33	52	133
人口(男/女)	男143 女120	男151 女159	男45 女59	男189 女207	男141 女129	男78 女71	男125 女131	男307 女314

(引用史料)

慶長6年:「伊都郡東家組御候地帳夙帳写」(懸江家文書、『橋本市史』上巻)

慶安4年:「伊都郡上組在・田畠改帳控」(土屋家文書、『橋本市史』上巻)

天保8年:「紀伊統風土記」

明治6年調査點下各町村戸数・人口表(『府県史料』)

下兵庫村、草生村、中下村、上兵庫村が減少し、中島村、垂井村、恋野村が増加している。一般的に近世の人口はほぼ横ばいをたどるといわれるが、この付近での人口減少の要因として、耕地の荒地化が考えられる。一方、人口が増加する村々のうち、恋野村は丘陵部の新田開発と深くかかわりがあると思われるが、中島村、垂井村については不明である。

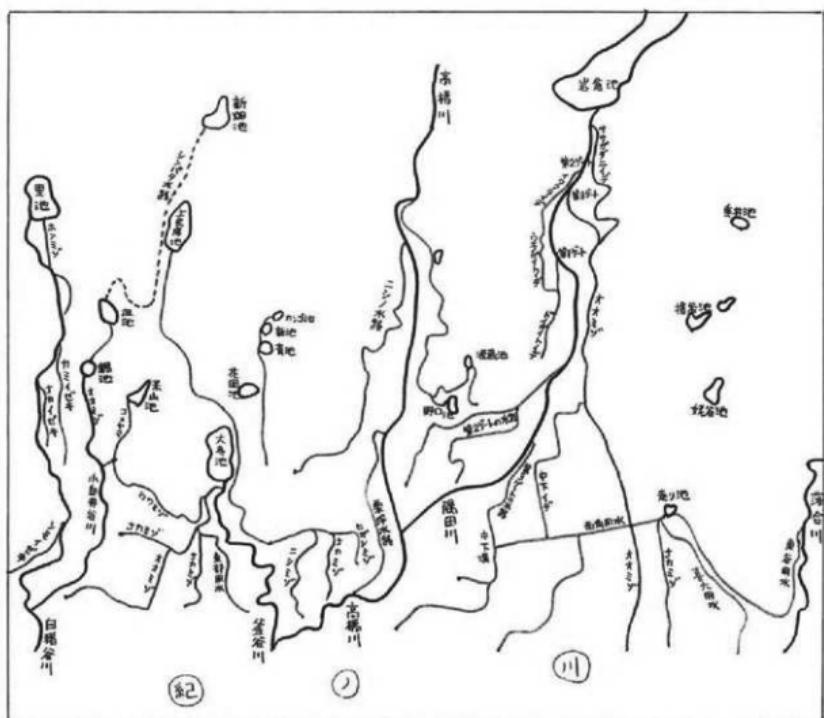


図3 隅田莊（北莊）水利系統図

IV 調査成果の概要

1 水利系統の概要 一紀の川北岸地域一

紀の川北岸の調査地域は、南を紀の川、東を真土地区のある丘陵、北を山内・霜草地区につながる和泉山脈山麓部で囲まれ、西は堺地区にそのままつながる。このうち北寄りの三分の二ほどは山地・丘陵で構成され、紀の川に近い中位段丘、低位段丘に集落や耕地がひろがっている（地形分類については、IV-3「地理・地質調査」参照）。

1965年、調査地域を縦断する紀の川用水ができたことで水利体系は多少の改変をうけ、また干害の危険性が低減されたが、従来の灌漑システムに大きな変化はない。すなわち紀の川流域北岸の他地域と同様、和泉山脈南麓の谷間にため池を築き、そこから河川や用水路を引いて、紀の川沿いの平野部にひろがる耕地に給水しているのである。

調査地域内で最大のため池は地域の東部に立地する岩倉池である。岩倉池からは隅田川が発し、隅田・芋生・中下地区の大半と中島地区の東半を灌漑する。岩倉池の水の一部は高橋川にも流れ込む。高橋川は霜草地区から流下し、中島地区西半と上兵庫地区的東端を灌漑している。調査地域内の西部では、大規模な開拓谷のおくまったところに①上兵庫池、②里池、中位段丘の先端部に③大寺池が造成されている。これらもそれぞれ河川や用水路によって、主に①上兵庫地区、②河瀬地区、③下兵庫地区を灌漑している。①上兵庫池から出る水は、一部が③大寺池に入り、下兵庫の灌漑にも用いられている。里池に発する白猪谷川は途中、複数の堰を設けて広く河灘を潤すが、大寺池に発する釜谷川は排水専用である。

これら比較的規模の大きいため池や河川・用水路の間に中小規模の谷が入り組んでいる。そうした谷の奥には、中規模のため池が築かれ、そこから出る用水路がその谷の水田を灌漑する。垂井地区的捨谷池・死手谷、垂井池一池ノ内、中島地区的青池・新池、花岡池、下兵庫地区的米山池・コメヤマ、鍋池・皿池・オオミゾ・小白猪谷川などにその関係がみられる。なお、芋生や上兵庫・下兵庫の紀の川沿いに位置する低位段丘面は、以上に述べてきたような山地からの用水が容易に到達しえない地域であり、



4. 隅田地区主要部

かつてはしばしば干害に悩まされた。

一方、大規模な開拓谷にはさまれた丘陵の上部（中位段丘Ⅰ面）が耕地に開発されている。①下兵庫のシンバタ・シンカイ、②河瀬の新田である。①では、上兵庫池のさらに奥に新畠池が築かれ、②では、里池よりずっと北側の長池・小池・上小池から用水路が引かれている。ただ、いずれもかつては水が不足しがちであった。この他、個人所有の小規模な池が小さな谷の奥に点在し、それぞれ数枚の田の灌漑に使用されていたが、その多くは現在、放棄されてしまった。

以上が調査地域における水利の概要であるが、詳細についてはそれぞれの報告で確認いただきたい。では、このような現在（あるいは近年）の水利状況をもとに、遺跡・史料なども援用して、調査地域の水田開発の相対的な前後関係を簡単に想定しておきたい。

もっとも早く開発されたのは小規模な谷の奥で、湧水が豊富な谷戸田部分であろう。やがて谷奥には小さなため池も築かれ、谷の入り口に向かって徐々に水田がひろがったと思われる。しかし基本的に天水や湧水に頼り、池の貯水量にも限界があることから谷の入り口を越えて大きく開発を進めるることは困難であったろう。なお、こうした形態の開発は通時代的につづけられ、また、ため池の改修・拡大も不断に試みられるものと推測されることから開発の絶対年代を確定することは困難である。

調査地域の中で一定規模の開発が最初に行われたのは、垂井・中島・芋生地区にまたがる低位段丘Ⅱ面の条里地割の部分であろう。この部分は隅田川から左岸へ取水するオオミゾと、右岸へ取水するドイガイトイデによって灌漑される。岩倉池については、天正18年（1590）、応其上人が築造したという伝承が残されている。しかし、広い面積におよぶ条里地割を隅田川からの用水でまかなっていたことからすれば、条里地割が施工された中世の古い段階において、岩倉池はすでに一定の規模を有していたものと推測される。

この条里地割の北側に接する丘陵上に隅田八幡神社や霜山城が立地する。また、ドイガイトイデの取水口近くに隅田党の一員の邸宅、その西の山上に岩倉城が位置することなどは、この条里地割部分の支配者が誰かを推測させる根拠となる。なお、低位段丘Ⅱ面のうち、芋生地区的南部から東部、中下地区、また中島地区的高橋川に近い部分に条里地割がみえないのは、ここまで岩倉池の用水が安定的に供給さ



れていなかったことを示しているだろう。

中島地区の西部、高橋川から取水する地域の開発も相対的に古いと考えられる。オオイデで取水した西野水路はいくつかに分流し、末端はかつて下兵庫地区の大寺池の南直下（上兵庫地区西端、下兵庫地区東端）まで達していたという。また高橋川下流で西へ分水した栗坪用水は、上兵庫地区東端を灌漑している。ただ、高橋川に岩倉池の水が配水され、高橋川西岸への用水が安定するのは、岩倉池の水量が増えた、応其の改修以降であろう。

岩倉池の水が到達しないのが上兵庫・下兵庫地区である。この両地区は、もともとは一つであったのが分割されたものと推定される。

下兵庫地区的平野部（低位段丘Ⅰ・Ⅱ面）はほとんどが大寺池の灌漑範囲になっている。この大寺池に発する用水路の中心であるオオミゾは利生護国寺の脇を通り、同寺から真南につづく参道沿いを通る。これらのことから、大寺池、護国寺、オオミゾ相互の密接な関連をみてとり、当該地域の鎌倉後期の開発を推測することができよう（IV-2-(4)「下兵庫地区」VI考察参照）。当時、この付近は「兵庫荒野」とよばれていたらしいが、これは、東側の条里地割地区や岩倉池の灌漑域など、開発が進んだ地域と比較しての表現であったろう。

これに対して、上兵庫地区的岡山以南の地域は高橋川・釜谷川に隣接するものの周囲より一段高いため、中島地区を灌漑する西野用水や栗坪用水さえ到達しない。当該地域の開発は上兵庫池の築造（あるいは拡大）を待たねばならないだろう。

里池と白猪谷川による独立した灌漑体系をもつ河瀬地区については、それより東側の地域と開発の先后を推定する材料をもたない。里池直下のホンミゾ灌漑域の開発が早いこと、里池の拡大にともなって、カミイゼキ（オイデ=オオイデ）、ナカイゼキ、シモイゼキが順次設定され、下流に向かって安定した耕地が広がっていったことはまちがいないだろう。

これらと比較して、下兵庫のシンバタ、河瀬の新田などの開発は遅く、近世まで下ることもまたまちがいない。

以上、主に水利調査の結果をもとに開発段階に関する推測をおこなってきた。これは、中世史料と、調査によって析出された地名の比定など、基礎的な作業を経ずに導いた試論であり、今後、再考を余儀なくされる点も多いと考えられる。

なお、調査地域のうち、紀の川南岸の恋野地区はまったく独立した地区であり、その水利の概要については、恋野地区の報告に譲る。

2 水利・地名調査

(1) 垂井地区

I. 地区の概略

垂井地区は、紀伊山地の南端から低位段丘Ⅱ面におよぶ。北は山内地区・霜草地区、西は中島地区、南は半生地区、東は真土地区にそれぞれ接している。

小字は、岩倉（イワクラ）、榎木塚（エノキヅカ）、庵崎（アンサキ）、笹ヶ谷（ササガタニ）、池ノ内（イケノウチ）、梅ヶ本（ウメガモト）、堂ノ本（ドウノモト）、死手谷（シテダニ）、東鳥居（ヒガシトリイ）、女房坪（ニョウボウツボ）、露無（ツユナシ）からなる。

西・北・東は山地で、その間の谷を北から南へ隅田川（ミヤガワともいう）が貫流する。隅田川は、北側に隣接する岩倉池（山内地区・霜草地区にふくまれる）に発し、垂井地区をぬけて中島地区に入る。この隅田川をはさんだ両岸に平地が形成され、耕地がひらけている。地区南部の低位段丘Ⅱ面には比較的平坦な耕地が広がり、条里地割がみられる。

地区的西側の山地の南端に隅田八幡神社が立地する。隅田川が谷をぬけて平野部に入る地点を扼す位置にあたる。八幡神社の眼下には、低位段丘Ⅱ面の平野が広がり、紀ノ川の対岸まで一望できる。八幡神社の周辺は台地状になっており、神宮寺であった大高能寺や近世に八幡神社を支えた「六坊」の旧居などが建ちならぶ。なお、八幡神社の西南に霜山城（中島地区）、北方の山の頂に岩倉城（垂井地区区字岩倉）が立地する。

地区の南端を走る大和街道は東隣の真土地区を過ぎるとすぐ大和国（奈良県）にいたる。この街道の北側に沿って国道24号線が東西にのびている。現在は、国道から分岐した県道が新設され、垂井地区を貫通しているが、かつては中島地区（字宮ノ前）で大和街道から分岐した街道が、八幡神社の馬場（垂井地区と中島地区の境界）を通り、八幡神社の門前を経て隅田川上流に向かっていたものと推定される。

国道周辺の開発は早くから進み、昭和35、6年頃、字露無中心部の耕地をつぶして隅田小学校が建てられ、最近では字東鳥居南端に大型スーパーが開設された。一方、地区東北の山中に広がっていた字池ノ内・字死手谷の大部分は、20年ほど前、宅地開発のために買収されて耕地や池が廃棄され、数年前から開発が本格化した。さらに地区の中心部、字死手谷・字堂ノ本・字榎木塚・字庵崎を京奈和道が高架で横断するため、近く景観は一変するだろう。



5. 隅田八幡神社遠景

II. 水利・耕地

I. 水利の概略

垂井地区的耕地の大半は、隅田川から取水された用水路によって灌漑されている。

地区内の隅田川には現在、3ヶ所の井堰が設けられ、それらから両岸に用水路がのびる。上流より、第2ゲートから取水する右岸の岩倉イデ・上垣内イデと左岸の箇ヶ谷イデ、第3ゲートから取水する左岸の大溝、第1ゲートから取水する右岸の土井垣内イデである。昔、渇水の時、下流が水不足に困って上流の堰を切り落としたこともあるという。

隅田川から取水できない字池ノ内、字死手谷では、谷の内部に池ノ内の池、中下池・タル池を築いたが、いずれの谷も湧き水が豊富であった。この他、東西の山中や山ぎわに個人所有の小規模な池が多数築かれ、それぞれ数枚の田地を潤していたが、宅地開発や減反によって現在、これらの池はほとんど利用されていない。

A. 岩倉池

岩倉池の水門管理は、以前は水本家の世襲であったが、昭和35年、水利組合が設立され、管理が移された。水利組合長は「池下（イケシタ）委員長」ともいわれ、組合員の互選で選ばれる。組合には垂井・中島・芋生・中下・霜草・真土地区が参加するが、これまで組合長はすべて垂井地区から出ている。岩倉池の水利費のことを「池下割」といい、各地区で会計係が積み立て、管理している。1反あたり900～950円を年2回集め、草刈りの日当や樋の開閉をする人の賃金にあてる。

岩倉池からの用水は朝6時から夕方6時まで流すのが原則である。池の水が涸れることはまずないが、万一、渇水の時は相談して堰を止めたり、どの田に灌漑するのか詳細を決める。昼間だけで下流までゆきわたらない時は夜通し流す。また3～5日に1回、田から水を抜き、用水を他の田に譲ることをくり返す。字女房坪など下流の人は、用水の入り具合を確認・管理するため、自分の他の用水口に立ち会う必要があった。反対に、大雨で岩倉池の堤防が決壊しそうになり、布団をもっていって止めたこともある。

岩倉池には、紀ノ川用水から水が供給されている。芋生地区においてポンプ4台で水を上げ、岩倉池と字堂ノ本の大溝に給水している。紀ノ川用水が導入されることで、水不足になることはなくなった。



6. 岩倉池

B. 隅田川掛かり右岸

a. 岩倉（イワクラ）イデ

隅田川第2ゲート（イワクラゼキ、字岩倉地番414-1北東）から取水。同ゲートは昔は切石を並べただけのものであったが、昭和35年に現在のコンクリート造の井堰に改修された。イデは取水後、現在の岩倉橋の下を暗渠で通り、字岩倉北部の耕地を灌漑する。

b. 上垣内（ウエノカイト）イデ

岩倉イデは、字岩倉地番471付近からは上垣内イデと名称を変え、字岩倉南部の耕地を灌漑した後、地番491-1南東部で、土井垣内イデに合流する。

上垣内という地名は現在、イデの名称としてしか残っていないが、その灌漑範囲から推定すると、

字岩倉南部一帯をさすと推定される。また上垣内イデが、岩倉城の東麓にあり、隅田党の一員であった個人宅のすぐ東側を流れていることは注目される。

なお、岩倉イデ・上垣内イデより西側、山寄りの耕地は、地番466-1などの山中の私池によって灌漑。

c. 土井垣内（トイカイト）イデ

現在は、隅田川第1ゲート（字岩倉地番457南東）より始まるが、古い井堰は字484-1-0-2にあり、対岸に板をわたし、水位を上げて取水していた。昭和56～57年の隅田川改修時に現第1ゲートがつくられ、ポンプアップして取水するようになった。イデは字榎木塚を広く灌漑した後、字庵崎東南部の低地へぬける。

土井垣内という地名もイデの名称としてしか残っていないが、同イデの灌漑範囲から推定すれば、字榎木塚の全域と、字庵崎の内、隅田川沿いの低地をさしたのではなかろうか。

C. 隅田川掛かり左岸

a. 筒ヶ谷（ササガダニ）イデ

隅田川の第2ゲートから取水。字筒ヶ谷の耕地の北端を迂回し、池ノ内ノイデと合流し、最後は大溝に流れ込む。その間、三つの用水路に分水して、字筒ヶ谷の耕地を広く灌漑。水路の幅を広げる改修以前は水害が多く、字筒ヶ谷だけでなく、字梅ヶ本にも被害をおよぼした。

b. 大溝（オオミゾ）

大溝 隅田川第3ゲートより取水。第3ゲートも以前は石造りであったが、現在はコンクリートに改修。改修後は、4枚の木の板をレールにはめることで水をせき止める仕組みになっており、水量が増した時は板をはずしてスムーズに水を流すことができる。

以前は、取水後、そのまま道路（字筒ヶ谷と字梅ヶ本の境界）北側に沿って流れていた。しかし、岩倉橋が改修後、少し下流に架け替えられたのにともない、現在のルートに変更。

大溝にはいくつもの取水口が設けられ、字梅ヶ本・字堂ノ本の耕地のはんどんを灌漑している。これらとは別に字梅ヶ本地番263-1東南にゲートがある。大溝の水量が増えすぎた時、このゲートを閉じ、地番264南側の水路に落として、隅田川に放流する。付近の地名「オトシ」の由来。

字堂ノ本と字東島居の境界地点（字東島居地番118）までが大溝であると考える話者が多い。これは、同地点までの大溝は岩倉池の水利組合が管理しているのに対し、それより下流では、字東島居・字女房坪などの各耕作者が管轄するため。ここまでの大溝上流部では、水利組合が用水路の掃除を年に1回、岩倉池からの給水を開始する6月10日以前におこなう。

字東島居地番118で大溝は、ゲンとよばれる堰によって、主に茅生地区に向かう大溝と、中下地区を灌漑する中下イデ（後述）の二つに分



7. 隅田川第3ゲート

流。水量の分け方は、それぞれの用水路が灌漑する田地の面積に比例して決定。分水は岩倉池の水利委員が担当する。現在は宅地化が進み、灌漑面積が変化しているが分水の割合は変更していない。

大溝は、字東島居の東端を南下。途中、字死手谷や真土地区の姥谷の余水を加える一方、複数の水路を分岐して字東島居の耕地に灌漑。最後は、字東島居南東角から芋生地区に入り、同地区の主要な水源となる。

中（ナカ）水路 ナカ道という道路沿いを通っているため中水路とよばれる。池ノ内イデが一旦、大溝と合流した後、分流し、中水路となって字梅ノ本中央部を横切りながら灌漑する。最後は、字梅ヶ本西端の水路に流れ込み、隅田川にそそぐ。

池ノ内の谷の下流部に字梅ノ本が位置することから、本来、池ノ内イデと中水路はひとつづきのものであったのだろう。それが、後に大溝が築造されたため、池ノ内イデと中水路に分断されたのではなかろうか。

中下イデ 字東島居地番118の大溝との分岐点から西に向かう中下イデは、すぐに字女房坪地番40-1北東にある分水レイ（嶺）によって二つに分流する。ここでも灌漑する田の面積に比例して水を分ける。また水利にかかる費用も田の面積を規準に配分する。

直進する用水路は、字東島居と字女房坪の間の道の西側を流れ、字女房坪に灌漑。一方、屈曲して西側へづく中下イデは、字女房坪と字露無の間を流れ、さらに字露無の西側、中島地区との地区界を流れる。いずれも最後は垂井地区の南端、大和街道南側の用水に合流し、西に向かって中下地区をめざす。

中下地区的用水はあるが、途中通過する字露無などの灌漑にも利用され、垂井地区に用水利用の優先権があった。中下地区の人々は水の確保のため、田植え前、垂井地区内の中下イデの掃除をおこなう。なお、田植え後は、垂井地区の人々が自らの田の近くの用水路を掃除した。

2. 個別の水利・耕地

岩倉

岩倉イデ・上垣内イデは6つの家が毎年交代の持ち回りで管理。改修にあたっては話し合いをおこなう。毎年、田植え前に申し合わせて、田の面積の大小に関係なく用水路の掃除をする。原則として、用水路が接する田の所有者が掃除をおこなう。

地区内の北部・中部は地下に岩盤があって地下水を得にくい。南部の地番471（本屋付近）や地番484-1-0-1・地番492-1・地番493-1などは得やすい。但し、水の得やすさと田の良し悪しは関係ない。

高尾池 地番448-1。以前は高尾山の尾根づたいに用水路があり、中島地区の田地に灌漑。池からしみ出した水が地番454の田地を年中潤す。

地番451-1 私池。地番453-1・454の田地の開発と同時に作る。池から自然にしみ出す水が年中潤す。

地番454 土質はよいが石が多い。

地番466-1 私池で現在も利用。

榎木塚

田質は乾田で、ほとんど湿地はない。

地番496-1 昭和40年代に田地から資材置き場に。

ハタジ 地番513-1・524付近。河原のように耕地に石が混じり、水田にするのが困難であるという。

旧阿弥陀寺の井戸 地番555。水質が大変良い。

地番555-1の池 東側に向かって流れ出ている。

庵崎

地番604-2 戦後に掘った貯水池。

地番605-3 戦前からあった貯水池。

地番607-1 もと池であった。湧き水。地番609-1~6に灌漑していたが、現在は消滅。

地番613-1 もと池であった。湧き水。地番614~616を灌漑していたが、現在は消滅。

地番614~616 フケタであった。

笹ヶ谷

タナダ（棚田） 地番386。水田が7~8枚存在した。開発により現在は消滅。

池ノ内

湧き水が豊富で、フケダとよばれる湿田が多かった。池ノ内の池に発する池ノ内イデ（池ノ内の川ともいう）が谷筋を貫流していた。このイデは一部で灌漑にも用いられたが、むしろ大水の時にすみやかに水を流下させる機能を負っていた。田は一枚ごとの面積が狭かったため牛が入らず、農作業は手作業だった。また日照時間が短いこともあり、一毛作しかできなかった。カナケ（鉄分）が多いいため、人は住めない地域であった。

戦前は、山林にも地主一小作関係があり、地番ごとに小さな区画に分けて管理されていたが、農地解放によって各小作人の所有になった。松茸がとれたため山番を置いて管理していたが、40年ぐらい前から牛を飼わなくなり、草や柴を刈らなくなつたため山が荒れた。松食い虫や大気汚染のため松が枯れ、松茸も採れなくなった。

昭和46年、買収されて池・川や大半の田地が廃棄され、現在は地番311・312・313に田地が残るのみ。

池ノ内池 地番339-1。基本的に用水には使わず、湯水時のみ樋を抜いて灌漑。ウテビとよばれる用水ばけが備えられ、池底の樋より高いところにある田地に水を供給。

梅ヶ本

一般に垂井地区の谷の中央は土質がよいといわれるが、特に梅ヶ本周辺はよい土である。土地が低いため、水害の危険が高い。平成8年には、地番304-1-0-1の東側の山がくずれて大溝をふさいだため、水があふれ、字梅ヶ本全域が水没。日曜日の時は茶瓶で種の根元に水を与えた。昭和17年に大干魃があった。

堂ノ本

オクノタニ（奥ノ谷） 字堂ノ本北東の谷。沼田（湿地の意）であった。

テンスイ オクノタニを流れる水路。水源は死手谷のタル池・中下池で、両池からの地下水が水路

となったという。地番184-1で大溝と合流。

地番168-1 かつて池があったが今は利用されていない。

地番173-1 今も利用されている池。

地番177-1 かつて池があったが今は利用されていない。

死手谷

フケタンボ（沼のような湿地、沼田ともいう）が多くあったが、20年ほど前、開発にともなう買収によって南端部分を除き耕作されなくなった。

中下（チュウゲ）池 地番157。主たる水利権は中下地区が有したが、地番128-1をのぞく字死手谷の田地も灌漑。水量豊富なため用水の分配でもめることはなかった。行政上はタル池（後述）とともに「捨谷池」とよばれたが、地元ではその名称は使わない。

タル池 地番156。タル池の水を中下池に落として灌漑していたが、中下池の水量が豊富なためほとんど使用されなかった。「垂池」の字をあてる話者もいる。

沈砂（チンシャ）池 地番145-1。20年ほど前、中下池とタル池が廃されたかわりに造成。地番146から土管を通して水を入れる。地番144-0-0-2・143-1を灌漑。

地番126 もとは中下池の水がかりであったが、現在は字真土の捨谷池から取水。

地番129-1 個人池。地番128-1（池と同一所有者）に灌漑。

地番144-0-0-2 もとは中下池の水がかりであったが、現在は沈砂池によって灌漑。

地番150 一番上の田とまん中の田地（フケタ）はいつも水が入っていた。

地番150・146の西側を通る排水路 地番145-3と146の間、ないし地番145-3と地番145-2の間のいずれかを通り東側の用水路に合流。

地番157・159一帯 終戦直後、和歌山県の指導で開拓され、畑として利用。谷であるため、日当たりが悪く、収穫量は少なかった。

東鳥居

原則として、東側を流れる大溝から取水し、西に向かってアテコシをおこない、西側の水路に流れ込む。さらにこの西側の水路からは字女房坪へ灌漑される。田質は普通。

地番116-1~4・117・119-1付近 フケタンボである。

地番116-1の井戸 鉄分が多い。

地番117の井戸 地番116-1とは別の水脈らしく、死手谷の開発にともない水が湧いた。

女房坪

粘土質であるため水がしみ込みます良い田質である。字女房坪東側の用水路の掃除は、下流にあたる茅生地区字島井戸の人が田植え前の5月におこなう。

露無

地表の下が粘土質で水もちがよい。とりわけ地番9~13の西側半分はフケタであった。かつては、字露無の短冊型の田地では、上の田から下の田へ順々に排水する（所有者がちがっても）とともに、西側の中下イデにも排水していた。西端の道路が畦道状だったので、ところどころ道路を切って流していたのである。

女房坪との間の道（ナカンチヨ）の西側沿いの水路 戦後まもなくまであったが、道路拡張にともなって廃止したため、露無の田へは道路の東側の水路から土管で灌漑していた。現在はまた変更。

地番1-1 かなり以前から宅地。

地番3・地番4 昭和30年頃に国道ができる前、地番3-1・3-6と地番4-1・4-3はそれぞれ一枚の田地であった。東側の道路沿いの水路から取水していた。

III. 地名

岩倉

字名の由来は地下に岩盤があることによるという。採掘された玄武岩が隅田川の河川改修に利用された。

石切場 地番443あたりの山。堅くて青い石が採れた。

ヤシキダ（屋敷田） 地番453-2。もと寺院の屋敷があったことによるという。

オデンマチ 地番454。一般に「オデンマチ」は家の周辺で一番大きい田のこと。

カトイサキ 地番455-2-0-1。地番455-2-0-2の家の門（カド）の先にあるため。

モトヤ（本屋） 地番471の家。もともとある家だから。

岩倉城 字岩倉にあることによる。隅田一族の城で階の役目が大きいと伝える。

榎木塚

ムクの木 地番503-1付近。道路改修記念碑の隣。道路を通行する人に距離を知らせるものであったと伝える。

ハタジ 地番513-1・524付近。河原のように耕地に石が混じり、水田するのが困難なことによる。

庵崎

万葉集の中に見える庵崎（イオザキ）の名に由来するものかという。

ダン（壇） 「宮の壇」の略称。壇垣内のメンバーとはほぼ一致。隅田八幡宮と六坊が集中する台地上一帯をさす。近世には垂井村とは別扱いされたこともあった。

六坊 仲は地番589、南は地番588-2、乾は地番601-1、新は地番593。この他に角之坊と辻があつたが、子孫は他所へ移住した。

シモクサミチ（霜草道） 大正時代にできた新道。

ニシサンドウ（西参道） 地番616東側から八幡宮の南側斜面を登る。冠婚葬祭の時には正面参道は使用せず、この西参道を使う。

ムラサンドウ（村参道） シモクサミチができる前の旧道。

隅田八幡神社の楼門 昭和28年の道路拡張の際に現在の位置に移動。

馬場 隅田八幡神社から南南東に直線に延び、隅田川に架かる宮前橋を渡って中島地区につづく。

アカイド（阿賀井戸） 地番612の北東隅。田の用水としては使用されず、行水などに利用。ばくち打ちの場所で、田地の所有権を賭ける場合もあったという。かつて六坊の女性は井戸近くの住宅で出産していたという。

境界石 地番610-1・地番610-11にあったという。

窓ヶ谷

ブタイダ（舞台田） 高台にあった田で舞台のようであることによる。正確な位置不明。

池ノ内

ダイショウジ 字池ノ内の奥の方の山。昔、ダイショウジという寺があったという。

ハビダニ 字池ノ内の奥の方の谷。まむし（ハビ）が多かったため。

ツチダノヤマ 地番316の山。

ツジモトヤマ 地番331の山。ツジモト氏の持ち山であることによる最近の呼称。

オオヤマ 地番337・338あたりの山。200年間くらいには頂上に寺があったと伝える。

ナナツタ 池ノ内の池付近。

アカカナケ・クロカナケ 池ノ内の池の下のあたり。カナケ（鉄分）が多かったから。

カヤノキダニ 地番351から地番357の北側の谷。

ヤナギサカ 地番359-6。

ノボリオ 地番373-4

イセコダ 伊勢講の田。伊勢講の構成員が一年ごとに順番で耕作。農地解放の際、分配し、個人所有に解消した。現在地不明。

梅ヶ本

オトシ 地番264・265の家の屋号。同家南側の水路は大溝から隅田川へ余水を落とす重要な水路で、地番264南側の水路には水車があったことによる。

イタバシ 地番281-1の北の橋。昔、板でできていたため。

イワクラノタ（岩倉の田） 地番287-1。昔、字梅ヶ本の西側部分が岩倉とよばれていたことによるという。

ヨトイダ 地番302・303-1。田が4枚になっているから。

堂ノ本

オクノタニ（奥ノ谷） 字梅ヶ本北東の谷。沼田（湿田の意）であった。また谷とオオミゾにはさまれる山（地番196-1東側）もオクノタニとよばれる。昔、良質の木が採れたので神の山とよばれていた。また松茸も採れたが、松食い虫のため採れなくなった。

テンスイ オクノタニを流れる水路。水源は字死手谷のタル池・中下池で、両池からの地下水が水路となったという。地番184-1で大溝と合流。

イデベリ（井手ベリ） 大溝沿いの道路。

トイマン 地番221-1の家の屋号。現住者の4代前の先祖にオザキトウェモンという人がおり、この「トウェモン」が「トイモン」から「トイマン」に変化したという。

ドンド 地番225付近を中心とする一帯。大溝が分岐点（字東島居地番118）でドーンといふ音を立てて流れることによるという。地番21



8. ドンドノオトシ

5-1付近までふくむという話者もある。「ドンドノオトシ」ともいう。「鳴門」の文字をあてる話者も。死手谷

埋め墓が存在するため死手谷とよばれたという。もとは捨谷（ステダニ）、捨手谷であったろうともいう。

シモダ 地番143-1・144-0-0-2。

オクノタ 地番149。

フケタ 地番150の一一番上とまん中の田地。

字堂ノ本との小字界 死手谷西側の山の峰ぞい。山頂の墓地は死手谷側になるという。

東島居

ハッショウ 字露無・女房坪・東島居、真土地区の字高倉にまたがり、大和街道沿いの両側をよぶ。垂井地区の中でこの街道の長さが8町あるからだともいう。大和街道をハッショウカイドウともよんだ。

女房坪

ボウガイ 地番40-1の北東角。悪いことをすると見せしめのため、そこで処刑したと伝える。

ガクエンマエ（学園前） 地番50~70ならびに字露無地番4~22。もとはハッショウであった。

露無

字名のツユナシ（露無）は、風がよく通り、露が降りにくいことに由来するという。露無の別名をデンダイといふ。

ボウガイダ 地番28と23-1-0-1・24-1の間。北側の田が高いため、水路がくずれないよう棒を立てて杭にし、竹の編み物で土砂を防いでいたためよばれた。

IV. 民俗慣行

1. 神社・寺・その他

隅田八幡神社 祭礼は、以前は10月15日であったが、現在は10月中旬の日曜日。4台のだんじりと1台の御輿が出る。だんじりは垂井・中島・芋生・中島の地区ごとにもっているが、八幡宮に保管されている。だんじりの出る順番は、八幡宮で区長がくじ引きをして決める。

大高能寺 垂井・中島・芋生・中下地区の人々が檀家である。高野山真言宗。



9. 隅田八幡神社近景



10. 大高能寺本堂

阿弥陀寺 旧地は字榎木塚地番555。同地から東へつづき、地番527-2の南にいたる道が旧参道。真言宗で、大高能寺の末寺のようなものとされる。垂井地区全体のお寺で、特定の檀家や坊主はない。掃除は月ごとに、垣内単位で担当しておこなう。公民館がなかった頃、同寺で地区の会議などを開催。2年ほど前、現在の字庵崎地番592に移転。毎年、8月17日頃、境内で盆踊りをおこなう。

岩城（イワシロ）大明神 字岩倉地番436北側の山の中腹にあり、厄神をまつる。講が結ばれ、講の委員が資金を集めている。また以前はもち投げ行事があり、厄年の人は酒をいただきて厄を逃れたという。一時、隅田八幡神社に吸収されていた。「一本杉大明神さん」ともいう。

弘法大師五輪（ゴリン）堂 字岩倉地番426-1。「弘法さん」「岩倉大師」ともいう。

カサガミ（猿神） 字庵崎地番573。里神ともいい、猿田彦をまつる。20年ほど前、白蛇が出現したという人がいて、近辺の人が再建した。垂井全体でまつっているわけではないが、もとは隅田八幡宮の分社のようなものであったともいう。肌にできるできものをクサ（クサッパチ）といい、できものの神様をクサガミさんともカサガミさんともいう。クサができると、シバ（小さな四角い紙片）をつくってそれに願掛けした。ムクの木・藤の木があったが台風で倒れた。

堂 字笛ヶ谷地番409-1。かつてお堂があり、地蔵がまつってあったと伝える。堂周辺でとれた石を堂に用いていたという。現在は水田化。

明神さん 字笛ヶ谷地番411-0-0-2の北西隅。かつて同地の所有者が管理していたが、現在は水田化。

コンビラさん 字堂ノ本地番176のコンビラ（金平）山にはこらがある。

堂とモリサン 20年ほど前まで、字堂ノ本地番222-2の南に堂、地番222-2と地番224-0-0-2との中間にモリサンとよばれる五輪塔があった。また地番223の南に石仏などの石造物があったともいう。これが字堂ノ本の地名の由来という。なお、地番211-1の井戸掘り現場から軒丸瓦2点が出てきた。

その後、堂は字榎木塚地番513-1に、ついで阿弥陀寺（地番555）の北に移転され、2年ほど前に阿弥陀寺の移転にともない、現阿弥陀寺（地番592）に移動、新築された。五輪塔や石造物は字堂ノ本東側の墓地に移され、モリサンは消滅したが、近隣でよくないことがおこり、老婆の夢にモリサンの供養をするようにとのお告げがあったことから法要が営まれたという。

2. 葬制・墓制

參り墓 字堂ノ本地番176。垂井地区全体の墓地で、無縁墓とその周辺には中世・近世の五輪塔が多数あった。かつて墓地入口付近の無縁墓を現在地に移したところ、その責任者が体調をくずしたため大高能寺の僧侶に供養してもらったところ回復したと伝える。

埋め墓 字堂ノ本地番168-1東側の丘上で、字死手谷にまたがる。墓地の入口は丘の南側にあつたらしく、字死手谷地番140-1と地番143-1の間の山すそに六地蔵が立つ。また丘上は垂井遺跡とよばれ、古い時代の石棺や壺が出土したと伝える。

その他の墓地 字榎木塚の隅田川沿いに墓があったという。また大高能寺の東北角にも墓地がある。

3. 社会組織・その他

垣内（カイト） 一宇とは別の地区区分。住宅（家）の所属組織で、耕地をふくまない。また新築の住宅や分家などは、いずれの垣内にも属さないことが多い。おおよその範囲は以下の通り、壇（字庵崎）、西山（字岩倉と字桜木塚、カミ・シモにわたることもある）、東山上（カミガイト、字梅ヶ本と、字堂ノ本の北部）、東山下（シモガイト、字堂ノ本の南部と、字東鳥居・女房坪の北部）、八丁（字東鳥居・女房坪・露無の内、大和街道の北側（国道まで））、学園前（別名＝八丁二班、字東鳥居・女房坪の中北部（東山下と八丁以外の領域））。

ドンドガイト 字堂ノ本・死手谷・東鳥居にまたがる。東山下垣内とほぼ重なるが、死手谷までふくむ。

講 垣内地区で5～6つ存在。壇壇内の大師講は現在は10軒ほどだが、もとは壇壇内のほとんどの家が加わっていた。かつては講の集まりが毎月、開かれていたが現在は年4回になった。壇壇内の伊勢講はもとは六坊の人が中心であったが、現在は昔からの住人と、新しく来た人や分家などで別のグループとなっている。最近は余り講の行事は行わない。

六坊の共有文書 隅田八幡宮「六坊」の内、現在、字庵崎にある4家が輪番で管理している。一年交代ではなく、不定期に移動する。黒箱に入っており、原則、直系男子しかみることができず、女性は見ることが許されない。

4. 農事情行

マエゲ・シリゲ 一枚の田の中で、標高が高く、取水口に近い部分を「マエゲ」、低くて排水口に近い部分を「シリゲ」とよぶ。シリゲは排水が悪いので「シリゲ掘り」をおこなって排水をよくする。

ケツケ 田植えのこと。

コイデ 枝分かれした小さい用水路のことを「コイデ」という。

田側八間（タガワハチケン） 字池ノ内で、田の所有者は、田の際から隣接する山へ8間まで入って草や柴を刈ることができる（植林はできない）。山ぎわの田の日当たりが悪いためで、現在でもその慣行は残る。

V. その他

隅田小学校 昭和35～35年頃、隅田小学校と山内小学校・兵庫小学校が合併して現在地に建てられた。もとの隅田小学校は、中島地区の地番81-4・6・7・8・9・11・13・17、92-1～12、99-2にあり、昭和25～26年まで、中学校（旧高等小学校）と併設されていた。

協力者一覧

乾 幸八 梅田春己 河北圭二 小川美好 植木 宏 滝川定淑 阪部憲司 田中忠雄
辻本英雄 辻本広吉 土田史郎 寺本嘉幸 西尾 浩 水本亨克 山本裕昭（順不同）

(2) 中島地区

I. 地区の概要

中島地区は、霜草地区的南、紀ノ川の河岸段丘（低位段丘面）上の平坦地にあり、ほぼ中央を高橋川が流れる。隅田八幡神社の南西部に、条里地割が残る。

地区内には、字霜山に隅田一族の野口氏が在城したという霜山城跡（下山城・野口城とも）があり、基幹用水のニシノ水路は「菖蒲之池ハ中島村西野ヘ可懸」と天正期の文書の見える。また、中世文書には「中島道場」が散見し、時宗の道場があったと推測される。

小字には、高尾添（タカオゾエ）、前原（マエバラ）、塚穴（ツカアナ）、風呂ノ尻（フロノジリ）、野元（ノモト）、霜山（シモヤマ）、谷田（タニダ）、東畠（ヒガシバタ）、宮ノ前（ミヤノマエ）、岸ヶ上（キシガウエ）、門口（モングチ）、丁ノ坪（チョウノツボ）、高橋（タカハシ）—以上高橋川以東、西山（ニシヤマ）、樋ノ口（ヒノクチ）、井出ノ上（イデノウエ）、奥台（オクダイ）、竹ノ下（タケノシタ）、劍垣内（ハネカイト）、冷水（ヒヤミズ）、東新田（ヒガシンデン）、西新田（ニシシンデン）、青池尻（アオイケジリ）、尾崎（オザキ）、市ノ木（イチノキ）、栗坪（クリツボ）、垣添（カキゾエ）、岡添（オカゾエ）、青池谷（アオイケタニ）、松ノ尾（ヒノオ）、霜子島（シモコドウリ）—以上高橋川以西。

なお、岡山（上兵庫地区）の北部の字市ノ木、岡添、垣添、霜子島一帯は、ニシノ水路、池水、上兵庫池の懸かりの錯綜する地域（いづれも水路の流末）で、水不足と排水（霜子島は袋状のため排水困難な沼地）に悩まされていたため、5年前に区画整理を行っている。

II. 水利・耕地

1. 水利の概略

高橋川を隔てて東側と西側に大別できるが、東側の岩倉池（オイケ）・字高尾添の池（ミズバヤシ池）が西側のニシノ水路・栗坪用水の水源となるなど両岸には複雑な慣行が存在する。高橋川より取水する権利は、中島地区内では岩倉池（D）に属しており、原則的には他の堰（B、Eなど）は漏れ水を取水するにとどまった。

A) 岩倉池オモテビ 垂井地区内で隅田川から取水した井堰により灌漑する。

(a) 第二ゲートの水路 岩倉池より隅田川に放流し、字板木塚（垂井地区）の第二ゲートで取水し、字庵崎を灌漑して中島地区に入り、隅田川と高橋川の間の耕地を灌漑する。

字風呂ノ尻の分岐点 この水路は、字風呂ノ尻の東北端（地番328）で二本にわかれ、1対1の割合で隅田川と高橋川に落ちる。隅田川に流れる水路は、どの田にも均等に分水するが、高橋川の方は上流に田が多いため下流まで行き渡らない。



11. 隅田川からの分水

(b) 第三ゲートの水路 岩倉池より隅田川に放流し、字露無（垂井地区）の第三ゲートで取水し、字露無を灌漑して中島地区に入り、字宮ノ前の耕地を灌漑する。

隅田川旧河道 改修以前の隅田川は、中島地区に入ると、字宮ノ前（地番93-0-0-1）から字岸ノ上（73-2）あたりまで湾曲して流れ、現在の河道に戻り、字高橋（23-2）から南西に流れて地番2-1地点で高橋川に合流した。現在両方とも水路となって残っているが、あまり使用されていない。

B) 野口池水路 高橋川のシモクサヒ上流に井堰を設置して取水し、野口池に水を入れる。組合戸数3軒、灌漑面積は約1町（もと1町4反余）。ただし岩倉池の水利権はないので、大雨の後にごり水のみ利用が可能で、裏樋水利組合（ニシノ水路の管理者）が取水をとめてかまわなかった。6、7年前の河川改修にともない、井堰の位置を旧位置から上流に移した。途中、源藏池への分岐水路あり。歴史が古く、本来はシモヤマ城の堀に導入する水路を、後世に農耕用に転用したと伝承する。

C) 字高尾添の池 地番461-1、「水林家の上の池」「ミズバヤシの池」などと呼ばれる。水利権が三つに分かれる。①堤の西端より流れるウテビボシ（一定の水位になると自然に流下）の水は水林家の所有田に、②池底の樋門のウワビの水は野口池水路を経て字前原の冷水家の所有田に、③池底の樋門のソコビ（最深部の樋）は栗坪用水掛かりに（を経て高橋川に落とす）それぞれ権利があった。ただし、③は水不足をのぞいてほとんど抜いたことがなく、明治・大正のころにはソコビをめぐり大きな相論が発生した（ソコビには「栗坪」と刻まれている）。

D) 岩倉池ウラヒ 岩倉池の樋門でシモクサヒ（シモクサビ、霜草樋）ともいう。高橋川に放流の後、字樋ノ口にある堰（オオイデ）で取水する。この用水名をニシノ水路という。この樋・堰・用水を、岩倉池裏樋水利組合（西野水利組合とも呼ぶ）が管理する（組合戸数36軒、灌漑面積12町3反）。渇水時には紀ノ川用水を150馬力のポンプで上げる。そのためか、元来の岩倉池との関係が忘れられ、「高橋川の水量が不足してきた時、岩倉池のシモクサビを抜いて高橋川に水を落とした」と表現をする話者もいた。

ニシノ（西野）水路 オオイデ（大出）水路ともいう。字樋ノ口の北端から高橋川の水を入れ、下流に流す。その間、何本かに分かれるが、ホンミゾ（本線）は字冷水の東界を通り、上兵庫地区境のトユノシタ（字霜子鳥）付近に達する。分水は特に名称がなく、家の名で「○○さんの分水」などと呼ばれるが、本線に対してマタミド（分水点の呼称）と呼ぶ地点もある（字冷水813-1東南端など）。カミは昼に田に水を入れ、シモは夜に入れた。通称ニシノの範囲は明確でないが、ニシノ水路の灌漑する高橋川西岸の段丘上一帯の通称と推定されよう。



12. 岩倉池ウラヒ



13. ニシノ水路分水（高橋川）

ニシノ水路の溝掃除 地番584の東側から川上に向けて井堰までの間を掃除している。五月中旬の日曜日に、組合員を6班にわけ各班一人ずつ計6人で、石の除去・草刈りを行う。川下の方はコンクリートになっており、掃除の必要がない。

ニシノ水路の蓄水法 水不足の時、昔は時間制とミズバンドウ制の二つの方法で対応した。時間制は田の状態に関係なく時間ごとに均等に水を入れる方法、ミズバンドウ制はミズバンドウの人（水利委員長とは別）がそれぞれの田の状態を見て水入れを差配する方法である（どちらのやり方を探るかの判断基準は不明であった）。

E) 蓄坪用水 高橋川の下流（字刎垣内）で分水し、その西側を南流する用水。クリツボ（堰名）の位置は地番635-1の北東角のやや南の地点。字

竹ノ下、刎垣内、栗坪を灌漑する。岩倉池の水利権がないので、漏れ水のみを取水する。栗坪用水から水を引いている地区的家10軒程度で用水組合を構成（灌漑面積約5反）。上兵庫地区字栗坪の家も含まれ共同で溝掃除を行っている。水不足の時は、水林家の上の池のソコビから高橋川へ水を落とし、クリツボの堰から取り入れるという興味深い水利慣行がある（C参照）。



14. 高橋川（栗坪周辺）

F- (a) 西山周辺の池 ニシノ水路西側の耕地、現在約1町を灌漑する。しばしばヤケタ（水不足）になり、ニシノ水路の溝手にポンプを入れて補った。

F- (b) カンゴ池・シン池・青池など

青池（アオイケ） 字青池尻・青池谷・尾崎・霜子通の耕地を灌漑する池。カンゴ池・新池と連結して全体で調整池となっている。水利組合があるが、通常水番などは無く、組合長の尾崎家に連絡し各自が権を抜かせてもらう。日曜日が続いた時は、当番が2人で二、三日に一度見回る。昭和22（1947）年の大旱魃では、池の水が枯れ、茶瓶で田に水を入れるほどで、米がまったく取れなかった。青池からの二本の水路のうち、東側が排水西側が用排水路となっている。

羽根池（ハネイケ） 字尾崎の地番933にある羽根家の個人池。灌漑範囲は、地番934-1、944-1-0-1、935-1の上半分、943-0-0-1。

石橋池 字東新田地番856-1にある石橋家の個人池。池下の同所有田に水を回す。

F- (c) 花岡（ハナオカ）池 カンゴ池ともいう。字桧ノ尾の地番981。水がたまりにくく、籠（ざる）に水を入れるような状態であることに由来。今はほとんど使っていないが、かつては地番979-1-0-1、980-3-0-1、980-1、986、987を灌漑した。

2. 個別の水利・耕地

高尾添

野口池水路の堰 字内に高橋川から取水して同川の東岸を流れる野口池用水の取水口がある。名称未詳。

地番461-1 水林家の上の池、ミズバヤシの池。名称は不詳（水利の概観Cを参照）。

地番450-2 羽根家の個人池。野口池水路からの取水権はない。

前原

地番377付近 この田の水源は字高尾添の池（461-1）である

地番399-1-0-1 溝水池。この水掛かりは、398、382-10-1、393-0-0-1などである。

地番423-3-0-1の墓地 明治以後に野口池水路が墓地の下をトンネルでくぐるようになつた。それ以前は、西側の山麓を通っていた。

塚穴

アカイド（赤井戸） 大高能寺の南西地番349にある湧水。闘伽井と話者は推定する。

風呂ノ尻 字風呂ノ尻の田は、下流部にくらべ、おおむね水持ちが良く出来がいい。

野口池 地番363。二軒の永岡家により管理される。池水は両家の所有田のみを潤し、高橋川に落ちる。

ハタケダイデ（畠田井出） 字庵崎・塚穴と字風呂ノ尻の字界を、東から西へ流れる水路の名称。字榎木塚の地番517-6付近にある隅田川の堰（第二ゲート）より取水する。

地番328の北東端 字風呂ノ尻の東北端で、岩倉池を水源とする水路の分水地点。1対1の割合で分かれ、それぞれ隅田川と高橋川に落ちる。

ヒルデン 地番331-1の田は水持ちが良く、蛭が多く生息していた。

谷田 土地が低く、上流部にくらべて薄田が多い。

東畑

地番226-1、237-0-0-1 今は一枚だがかつては水回りが悪いため細分されていた。

地番214 フケダであり稲刈り作業が困難だった。東側の地番224と1の落差が10メートル近くあるため、常に水が落ちてくるようになっている。

宮ノ前 北西部の一帯はもと隅田小学校（戦後しばらく隅田中学校も同所に並ぶ）のあったところで、今は跡地が宅地化している。

字岸ヶ上との間の水路 この水路の掃除は、中下地区の人が行った。名称は不明。

門口

ブタイダ（地番187-1） 隅田川改修以前の10年程前は、この田の東側を流れていた。字高橋の地番22-2に小さな橋（個人がかけたもの）が架かっていた。周囲より高いため、この取水口は、セギ板で堰を塞き止め、水嵩を上げて分水し取水する。また、隅田川をパイプで越して入れている。伊勢湾台風では冠水した。

地番189-3の田 旧河道を流れていたころ、隅田川を堰き止め西北端より取水した。

高橋

水車 地番17-2-0-2の水の溜まり場に50-60年くらい前まであった。個人の所有で米掻きに使われていた。

地番7付近の旧河道 昔水車のあった所あたりの隅田川旧河道は、地権者の同意が得られないため埋め立てができず、溜まり水になっているところがある。

国道付近の取水　　国道24号北側の田は、このあたりが南が高く北（隅田川）にむかって低くなっているため、国道の北に沿う水路から取水した。

地番22-2　　旧河道を流れていたころ、隅田川を堰き止め東北端より取水した。21-1の田に落とした。字門口のブタイダとの間に個人のかけた橋があった。

西山

オイデ（大井出・大出）　　井堰名。高橋川から分水するニシノ水路の取水口。

桶ノ口

地番565-1, 2　　かつて池があり、地番566-1西側を通り、577-0-0-1に至る水路に落ちていた。かつての灌漑範囲など未詳。

地番485の田　　ポンプアップによりニシノ水路より取水する。

井出ノ上

地番582　　現在宅地だが、田であったときは地番584の田よりポンプアップで取水した。

地番584　　地番585の田からポンプアップで取水。

地番585　　ニシノ水路よりポンプアップで取水。

奥台

高橋川の旧河道　　20年程前、住宅開発で改修する以前、高橋川は地番535-1、540-2の田の東側、388-1の西側を蛇行していた。字前原との入り組はこれに由来する。

竹ノ下

地番627-3西の道　　水不足のおり、この地点で太鼓をたたいて田に水を入れる時間を指示した。

刻塙内

栗坪用水の井堰　　かつては現井堰のやや北側にあり、素堀のトンネルで地番635-1、634-1の北界を西に流して634-1、637-1の西界を南下して637-1南角で現水路と合流していた。

カワクボ（川久保）　　地番654-0-0-1・655-0-0-1にまたがる通称。高橋川に架かるカワクボ橋に近接することに由来するという。

冷水

マタミド　　地番813-1の田の東南端の分水点の呼称。ニシノ水路（本線）の分水点をいう普通名詞ともいわれるが未詳。本線に優先権があるので、堰を締め切って西に流すことは許されなかった。

地番791-0-0-1　　南西端の字界の家の井戸は、きれいな水が豊富に出た。

東新田

ウテビ　　石橋家の個人池（地番856-1）から東南方向に流れる二本の用水のうち、東側の水路の呼称（西側は桶門からの排水路）。一定の水位に達すると流れ出す様式。

青池尻　　青池の灌漑範囲であり、田の質がよく米が多く取れた。

カンゴイケ（籠池）　　カゴイケともいう。新池のカミにあり、山水を集める。

シンイケ（新池）　　地番970の池。山からの水を集める。

青池谷　　青池の灌漑範囲であり、田の質がよかった。現在水田は1/3ほどに減ったが、かつては水量が不足し旱魃に弱かった。

尾崎 地番934-1、944-1-0-1、935-1北半、943-0-0-1のみが羽根池の水懸かりで、他はすべて青池の灌漑域だった。現在はほとんど休耕田になっている。

ハネイケ（羽根池） 地番933-1、2。羽根家の個人池。

栗坪 流末のため、昔は干魃の被害をうけ、高橋川の水をバケツで田に運ぶこともあった。その水を茶瓶で撒くと「花が開いた」（種が生き返った）という話を聞いたことがあるという。

地番669-1-0-1 この田の水は東隣の宅地（672-1）の地下の水路を使って高橋川に直接落としている。

地番687-1 かつては上兵庫地区の池（字山添地番207-1、2、現在駐車場）から水を引いた。

塩添・市ノ木・岡添・霜子通

近年、区画整理を行った際、中央に一本あったニシノ水路本線が3本に分岐した（『上兵庫水利組合文書綴』所収「ニシノ水路旧状図（原図1／2500地形図）」より）。

霜子島 ニシノ水路の流末のため、岩倉池の残り水を使い、足りない場合は青池（字青池尻）から取水した。圃場整備以前は、トイチの分水（字「桧ノ尾」参照）から上兵庫池の水が山添いに流れ、地番1045から1027まで水路が通って灌漑した。排水口がないため、腰まで浸かってしまうほど強湿田であった。

地番1041・1038 これより西は青池の水懸かりである。

地番1029・1031 これより東は岩倉池・ニシノ水路の水懸かり。

桧ノ尾

ハナオカ池（花岡池） カンゴ池ともいう。地番981。水がたまりにくく、籠（ざる）に水を入れるような状態であることに由来。今はほとんど使っていないが、かつては地番979-1-0-1、980-3-0-1、980-1、986、987を灌漑した。

地番995-4から995-3 水路ができたのは15年前ぐらいで、以前はタゴシをした。

地番985-2 かつては池であった。名称、埋め立て時期など不詳。下手の地番991-1、992の田を灌漑した。

地番1003-0-0-1 トイチ（十一）の分水。上兵庫池の水が、9対1で上兵庫地区と字霜子通に分かれる分水点。10分の1の分水の意。

III. 地名

塚穴 古墳（八幡宮古墳）があることに由来するというが不詳。

風呂ノ尻

マツノババ（松の馬場） 間田八幡宮から赤鳥居までの参道の通称。道添いに松並木があったことに由来。近年の松喰虫の被害で枯死した。

霜山

シモヤマ（霜山・下山）城跡 字霜山の北部、地番287-1-0-2に立地。雜木林の中に東西145メートル、南北98メートルの縄張が現存、土橋で結ばれた東西二つの郭が周濠に囲まれ、北側は二重堀となっている。石垣の前部の竹林クマイチダには、かつて住宅があった。野口池水路は元来はシ

モヤマ城の周濠に入る水路を農耕用に転用したものと伝えられる。

ヤブノシタ（薮の下） 地番299-1。地番361-3にある戸山の下手に由来。

カドタ（門田） 地番282-0-0-1。永岡家の門田に由来。

クマイチャシキ 地番294。熊一屋敷の字をあてるという。

宮ノ前

モンゼン（門前） 字宮ノ前一帯の通称。隅田八幡宮の前にあることに由来するという。

岸ヶ上

イヤデン（嫌田） 地番69-1。面積が一反半と広いため、耕作が大変なことに由来するという。

カグラデン（神楽田） 地番72。隅田八幡宮運営のための神田に由来という。

門口 字宮ノ前をモンゼンと通称するのに対応するという話者もあった。

ブタイダ（舞台田） 地番187-1。土地が高く周囲を見渡せたことに由来。

丁ノ坪 本来チョウノツボは、隅田川と高橋川の合流域（字門口）のあたりの地域呼称で、字丁ノ坪は反対にモングチと通称したという。東隣の字宮ノ前がモンゼン（門前）と呼ばれ、それに隣接するための呼称という。

高橋

アザヤ 地番9-1の屋号。酒・塩・醤油などを商う。

デミセ 地番2-1の屋号。本家は字門口の地番191-1にあり、中島地区の長者であった。現在は分家のみ。

樋ノ口

ミチノウエ フルナワシロ・ナワシロ・シチトドリの三枚を合筆して以後の通称。

オオテンマチ（大田町） この地区で一番大きな耕地に由来。

井出ノ上

トオトシ 地番560, 562, 574の交わる一帯の通称。

カドタ（表田） 地番606-1-0-1, 2。もとは一筆。家の前の田に由来。表記も話者による。

奥台

ベンテンサン 地番388-1周辺の通称。雨乞いの行われた場所に由来。

竹ノ下

ナガタ（長田） 地番613-0-0-1。形状による。

イエノシタ 地番609-0-0-1。屋敷（地番608）の前の田に由来。

ヤシキダ 地番612-1-0-1。屋敷（地番612-2）の前の田であるため。

クヌギノキ 地番623。田のそばにクヌギの木があったため。

ゴドトリ 地番614-0-0-2。五斗取の転化といわれる。

冷水 西南界（地番791-0-0-1）の豊富な井戸に由来するか。

カドタ（門田） 地番606-1-0-2。宅の前にあるため。

カシヤマ（桜山） 地番792。桜の木があるため。

マワリダ 地番819-1。田の周囲を道が回っているところから名がついた。

青池尻

アオイケ（青池） かつては水面が真っ青に映えたため。

フケタノシタ 地番956-0-0-1、沼の下のこと。

シデンマチ 地番947-0-0-1、新田町の字をあてる。

イセコダ（伊勢講田） 地番945-1-0-1。伊勢講持ちの講田。

尾崎

トミエノニ 地番938-1。トミエの2番ということ。トミエ由来不詳。

テンダ 水もちの良くない田で、雨がふらないと水がたまらないため。

市ノ木 辻のボウグイ（後述）に由来か

シモコドウノ田 地番753, 757, 752, 750の通称。同一地権者の田。

ボウグイ（棒杭） 北東字界の三叉路（地番720北）の通称。かつて高札場、処刑場（罪人をくくりつける棒が立っていたとも）があり、いまも掲示板を出す場となっている。かつて石造の地蔵が何体かあった（現在は寺に移したという）。

岡添

ヒャクダイットウ（百田一党） 岡山の北部地番306, 307付近にある百田一族の墓所の通称。

ハカイキミチ（墓行き道） 地番306から岡山に登る道の通称。途中に墓があったから。

ナガオカヤシキ（永岡屋敷） 地番732にかつて永岡家の邸宅があったことに由来。大きなケヤキとベベ（かや）の木があった。その後跡地が畠になっていたが、区画整理後に水田になった。

クラノジョウウ 地番733あたりにあった屋敷跡の通称。ケヤキの木があった。

青池谷

ワケダ 一枚の田を分けたのに由来。半田の字を当てる。

霜子鳥

トイノシタ・トユノシタ 南西端（地番1050の南西）の通称。北、東、西の三方の水路が合流し、南西に排水路として流れる。戸井が閉めてあることに由来するという。

IV. 民俗慣行

1. 神社・寺社・その他

西山のリュウオンサン 西山（字西山）の山頂に祀られた水神のお宮。童王乙姫大明神を祀る。日照りが続くと雨乞いが行われた。字樋ノ口、奥台、井出ノ上はここでは行わない。

2. 葬制・墓制

前原の墓 地番396-1付近の中島地区でもっとも大きな墓地。両墓制はとらず個人墓。中島地区的住民の墓は散在している。

3. 農事情行

リドウ（里道） 字内では三尺道（サンジャクミチ）のことを里道と呼び慣わす（隅田八幡宮周辺）

タゴヤシ 田越しの灌漑のこと。

ステギリ 田の水を排水すること（字青池尻）。

井戸 中島地区では字冷水の南西区や国道24号沿いに豊富な水が出る。国道の方は金気が多い。字市ノ木は粘土層に当たり水が出ない。水不足のときは、家から井戸水をもってきて田の角に撒く（直接懸けない）。

雨乞い 字奥台・前原のベンテンサンで五十年ほど前に字奥台・竹ノ下の人によって行われた。クモヤキといい、一軒ごとに麦藁を二束持ちより、年輩者が拝んでいた。祠など適当な場所がないため、この場所が選ばれたという。また、かつてはオイケ（岩倉池）の水掛かりの村が集まって、オイケや紀の川で麦藁や芝を焚いて雨乞いをしたともいう（字栗坪）。

クモヤブチ クモヤキとも。芝などを焼いて焚き上げ雨乞いをすること。雲をヤブツ（焼く）という意味という。60年前に干上がった岩倉池の底で行われたという。

協力者一覧

福岡新太郎 水林賢策 永岡 嶽 冷水正明 木村允宏 羽根幹彦 尾崎肥功 石橋鎮雄
尾崎光作（順不同）

(3) 上兵庫地区

I. 地区の概略

上兵庫地区は、岡山と釜谷川・高橋川に囲まれた地域と、下兵庫地区にある下兵庫池池の東側の南北に細長く伸びた地域に位置しており、西は下兵庫地区、東は中島地区、北も中島地区、南は中下地区にそれぞれ接している。

この地区は、主要な用水の水源がすべて下兵庫地区・中島地区にある点に特徴があり（後述）、耕地景観や土地利用もこの条件によって強く規定されている。

上兵庫地区内に構成する小字は、塚崎（ツカザキ）、石仏（イシボトケ）、芝添（シバゾエ）、浦垣内（ウラガイト）、三通（三通り、ミトオリ）、南嶋（ミナミジマ）、穴田（アナダ）、高橋（タカハシ）、栗坪（クリツボ）、山添（ヤマゾエ）、田中台（タナカダイ）、塚田（ツカダ）、岡山（オカヤマ）、池ノ尻（イケノジリ）、桧ノ尾（ヒノオ）、西ノ谷（ニシノタニ）、風呂谷（フロダニ）、の18つである。

II. 水利・耕地

1. 水利の概略

上兵庫地区的耕地の大部分は、下兵庫地区にある上兵庫池（別名、新池）を主水源とする用水路によって灌漑される。この用水路は、西ノ谷、大寺池（今池。上兵庫地区ではとくに、下兵庫池とも呼ぶ）の東側、池ノ尻、岡山の山裾を南に廻り、「ニシミゾ」、「ナカミゾ」、「ヒガシミゾ」の各用水路に分岐する。また、字岡山の西南部において、中島地区にあるカンゴ池、新池、青池の用水系統から出た余水がこの用水路に合流する。さらに、上兵庫地区的東南端にある字高橋の耕地は、中島地区の栗坪用水路によって灌漑される。現在、上兵庫池の灌漑面積は14町、栗坪用水の灌漑面積は4、5反ほどである。

なお、上兵庫池からの用水路は、中島地区の字霜子鳥の耕地を灌漑していたが、霜子鳥は湿地帯で用水路から漏水しやすいため水掛かりを青池として、大正11（1922）年に水門をつくりバイパスを通した。平成7年水門を改修した際に水門の上に道路が付け加えられた。

A 上兵庫池からの用水路

a ヒガシミゾ

字山添の地番213の南東角で上兵庫池からの用水路から分岐する用水路。

b ナカミゾ

ヒガシミゾと同じく、字山添の地番213の南西角で上兵庫池か



15. 上兵庫池掛リヒガシミゾ



16. 上兵庫池掛リナカミゾ

らの用水路から分岐して南下する用水路。

c ニシミゾ

字塚田の地番270-1の東北隅で上兵庫池からの用水路から分岐して南下する用水路。ニシミゾの用水体系は、いくつかに用水路が分岐して複雑である。それらの用水路については、付図2を参照されたい。

B 栗坪用水

栗坪用水は、中島地区より取水して上兵庫地区字高橋へ南下する用水路。

2. 個別の水利・耕地

上兵庫池・栗坪用水など主要な水源が村内にないうえに、流末部になるため水不足となりがちであった。村の中央部、字田中台あたりは水回りが比較的よいため、大きな田（オデマチ＝御出町）が集中する。その縁辺部、とくに字三通周辺は日焼けがきつく、南部から東部一帯にかけては、穴田（アナダ）とよばれるこの地区に特徴的な湿田が広がっている。穴田は、岩盤の上に赤土が乗っているような田であり、岩盤の間から水が流れ出ており、穴状になるという。ヨゴレダ、ウシマクリ、アナダなど穴田の土地条件を示す通称地名が広く分布している。

栗坪

地番180-1 現在柿畠になっているが、かつては田地であった。

テヤデという土の水路がありヒガシミゾから用水を取水した。

地番185、186、187 以前は田地であった。現在は他の土地と同じ高さであるが、昔は高台であった。

高橋

地番167-1・167-7・167-8・167-9・167-10・167-11 以前は一枚の田地であったが現在は住宅地である。

南嶋

かつて地番98から地番113へ向けて、樋を用いてタゴヤシしていたと言われる。

山添

地番219・220 字上兵庫地区で一番良い上田である。昭和初期には一等田であったとも言われる。一等田とは、米を作る上で正確に決められた等級の中で最も良い等級である。順に二等田、三



17. 上兵庫池掛リニシミゾ



18. 栗坪用水



19. 字芝添ホンミゾ

等田と低くなる。田質は、乾かさなければならない時はすぐ乾き水はけが良い。

地番221・222-1・222-2・223-0-0-1・223-0-0-2・224-1・224-2・224-3・224-4 通常地名オムンジョと呼ばれ湿田であった。米の出来が悪く昭和初期には四等田とされた。田地の土は城山（字岡山の岡山）の土を用いており、そこから須恵器のかけらが出たと言われる。

地番221・222-1と地番219・220の間には水通し（IV 民俗慣行参照）がある。

芝添

地番39 通常地名オデマチ（III 地名参照）は上田である。

地番40・41・42 通常地名ヨゴレダは湿田であった。

地番43 通常地名イケダは、常に水が溜まっており湿田であった。

ホンミゾ 字芝添の地番44-1の北側にある用水路。もともとニシミゾの本流はホンミゾであったが、ホンミゾ東側の周辺一帯が宅地化したため用水の供給が必要なくなり、字芝添の地番11-1、47-1、47-2の西側の側溝が用水路として利用された。ホンミゾは、ニシミゾの本流であった頃の遺称である。

池ノ尻

地番336-1・336-2・336-6・336-4（通常地名山ギワ）と、地番334-1・334-2・334-6・334-3（通常地名水通し）は、以前は田であったが現在では畠として耕地利用している。

岡山

地番305 以前マンガンを採掘していたが、現在は休止している。

地番312-3 北東端の井戸は非常に水量が豊富で枯れることはない。現在は使用されていない。

地番298-2、298-4、300、302-1、302-2、303、304、307、308-1、308-2、309、310-1~4、311-1、312-1、312-2 JR線路の盛り土や田の埋め立てに使うための土取場であった。

イゼキ 字岡山と字塚田の境界付近にある、地番293-2から地番233の北側を東に流れる用水路（上兵庫池からの用水路）を「イゼキ」と呼ぶ。以前は、これより南に位置にあった。

3. 水利慣行

シブロク分水 上兵庫池（下兵庫地区内）の樋止めをぬいたら（樋門に手をかけたら）、四分の水は下兵庫地区の下兵庫池（大寺池）に落とし、六分の水は上兵庫地区に落とすとりきめ。江戸期から上兵庫と下兵庫との争論があり、時間水のとりきめもあった。池床料を毎年下兵庫に納める慣習がある。池床料は一斗五升であり、現在では、時価に換算して六千円から七千円ほどを納める。分水地点は大字下兵庫地区の字山ノ谷地番1068付近にある。

ニブハチ分水 上兵庫池と下兵庫地区にある新畠池とのとりきめ。半夏至以降、上兵庫池が新畠池の水20%をとる権利があったと言われる。

III、地名

塚崎

カイト（塙内） 地番1-1~3、2、5-1~2の土地の総称。家のまわりの田だから。

ツルノクビ（鶴の首） 通称カイト内の小地名。地番1-2、1-3の田の通称。細くくびれた形状による。

イエノウラノタ 地番262-1・2、265-1（国道24号以前は一枚の田）の通称

ミカヅキダ 地番19-2の西南部に三日月状に存在した田の通称。

石仏

イシボトケ 地番28の通称地名。かつて清光寺（上兵庫地区の檀那寺 大高能寺末）の墓地があった。もともと墓地は、JR和歌山線に沿った形で墓地の範囲が広かったが大部分が開発により縮小された。明治期に墓地が手狭になったため、字桧ノ尾地番339、中島地区の字桧ノ尾998-0-0-1の墓地に移転したと言われる。現地では、土が少し盛りあがっており牛や馬の墓である馬塚（マツカ）とも称される。台石のみ

存在。また地番28付近の土盛りより六文銭が出土した。清光寺の石塔の建つ場所は埋め墓ではなく供養塔のみ。

クトドリ 小字石仏地番35-0-0-1にある通称。米が九斗取れたと言われる。

マルイタ 地番32の田の通称。

芝添

イセコダ 地番73・74の通称。伊勢講所有の田をさす。

ウシマクリ 地番47-1・47-2の通称。底は岩盤で常に水が流れている。地名の由来は牛が足を突っ込んだためと伝えられる。

オデマチ（御出町） 地番39、44-1・44-2にある通称。地権者が所有している田で一番大きな田のこと。

ヨゴレダ 地番41、42の田。湿田で作業すると汚れるため。

イケダ 地番43の田。常に水のはっている湿田。

シバサキ 地番45、46の田。芝前を當てるという。

三通

ミトウリ（三通） 小字三通の地名の由来は、土地の高低が段々になっているからである。

トウミヨウデン 寺に年貢をおさめた田と伝えられる。

アナダ 赤土の下に岩があり、その岩と岩の間から水が湧き出る。雨が降るとそこに穴があくので穴田と呼ばれる。

カイドウバタ 小字三通地番90にある通称。大和街道沿いに畠があったためそう呼ばれる。別の聞き取りでは、明治期以前ここにあった森脇磐根家が火災にあったためヤケジと呼ばれている。火災になった土地は、穢れがあるので家が建てられなかつたと伝えられる。

ミチドリ（三通） ミトウリとも。地番83、84、87、88、89の田で、細長い田が三筋につながっているから。



20. 石仏周辺の現況

オデマチ 地番85にある通称。

カイドウバタ 地番90にある通称。大和街道沿いに畠があったためそう呼ばれる。地権者のみがこう呼び、周囲の人はヤケジ・ヤケダと通称する。

ヤケジ カイドウバタと同じ地。ヤケダともいう。明治以前ここにあった森脇磐根家が火災にあったことに由来。火災になった土地は、礎があるので家が建てられなかつたと伝えられる。

イエノニシ 地番92。もとは田であった。

南嶋

クトドリ（九斗取） 地番96-1の田。一反につき二石の年貢を納めた地区で、四、五畝取れたため。

モナミジマ 地番106の通称。

ウマヅカ 字南嶋地番117の通称。この田の中に馬を埋めると伝えられる。

シセマチ（四畝町） 地番117-3の通称。四畝取れることに由来。

穴田

アナダ 地番123、130、131~134、137-2・3、139、140-2、141-1、142の田の通称。

高橋

イッタンモノ（一反物） 地番155の田。

ツルノクビ（鶴の首） 地番156の田。

栗坪

ヒラト 地番173-1宅の屋号。先祖が平野藤五郎、藤太郎、藤右衛門のように、名前に藤（トウ）の字がついたので略してヒラトと名付けたのではないかといわれる。

山添（ヤマソエ）

オデマチ 地番219にある通称。

オムンジョ 地番221・222-1・222-2・223-0-0-1・223-0-0-2・224-1・224-2・224-3・224-4の広域通称地名。

田中台

オデマチ（御出町） 地番225-1・226-1にある通称。一番大きな田のことをさす。

セイロジ 地番227-1の田の通称。

オモヤ 地番233・233-1宅の屋号。昔庄屋をしていた家という。

イエノシタ 地番237-1、238-1-0-1の通称。

タニ（谷） 字塚田地番269-1・268-1・266・267、字田中台地番233・233-1・234・235・236-1・237-1・238-1-0-1・239-1・241-1一帯の通称。岡山に対して土地が低くなっているので谷と総称する。

塙田

ゲンゴダ 地番243-0-0-1の田の通称。

岡山

岡山 岡山は城山とも言われハイクラ（兵倉）があったとの伝承がある。紀伊続風土記には平野氏の居城といい「堀切りの跡あり」とするが未確認。埋蔵文化財包蔵地「上兵庫古墳群」所在。

池ノ尻

ヘエサカ 地番337沿いの坂道、もしくは地形のことを指す。

ヤマギワ 地番336-1、336-2、336-4の田の通称。山の際にあることに由来。

ミズトウシ（水通し） 地番334-1・2・3・6の田。水路を兼用する田のため。

ニシノタ 地番329の田。家の西の方にある田。

桧ノ尾

ハカユキミチ 字桧ノ尾地番339、中島地区字桧ノ尾地番998-0-0-1にある 墓地へ行くための道。字風呂谷地番280-1の東側の道を起点にして、字風呂谷地番279-1、278、288-1、287、字池の尻地番330、331沿いに上る道をさす。大正期に道を1.5mに拡幅した。現在では市道上兵庫墓地線になっている。もともと字風呂谷地番278の西側に道があったが、鉄塔建設のため消滅して現在の道に移設したと言われる。

ベッショダニ（別所谷） 北の奥の谷筋。個人池があるが雨水に依存する。

西の谷

ヨセダ この田では米が八斗取れる。

オデマチ（御出町） オデマチ（御出町）とは、地権者が所有している田で一番大きな田のことです。

IV. 民俗慣行

1. 農事慣行

時間水 水不足の時に、田の面積によって水を入れる時間を決めて入れること。

勘当（カンド） 水不足の時、各田に水を配ったり用水口のあけしめの管理をする。以前は上兵庫地区全体で相談して一年交代で二人持ち回りをしていた。現在この役目は、水利組合関係の人が行っている。

イデワタシ 水不足の時に勘当が田から田への水の受け渡しをすること。

カケナガシ 田の高低を利用して田から田へ順々に水を落とすこと。

タゴヤシ 水田が段々になっているところで下に水を落とすこと。

水通し 水田の中を水路が通っており、手盛りであぜを作っている溝。

水車 字塚崎地番3-2の北界に戦前まで水車小屋があった。この水車小屋では、米を作るために釜谷川から水を汲んでおり水車を管理するための当番もあった。当番になった時は米を搗いたという。現在でも溝が残っている。

ユイガエシ（結返し） 近隣の農作業を手伝うことをユイといい、同じ日数手伝い返すことをユイガエシといいう。日数が足らない場合は、次の作業の時に残りの日数手伝い返す（田植えの時に手伝ってもらった収穫時など）。農作業が機械化されるまで行われた。

2. その他

雨乞い 山上のコンビラさん（水の神）で祈願し、松明をもって紀ノ川に行き火を焚く。

V. 考察

上兵庫地区は、中世文書にあらわれる地名がほとんど皆無であり（IV-5「文献調査」参照）、中世最末期ないし近世開発に属すると思われる。中世の「兵庫」は西の堺を湯屋谷としており、すなわち風呂谷のある釜谷川一帯に比定され、下兵庫までしか範域がない。

現在のような上兵庫が開発される条件は、上兵庫池の築造であるが、これは近世を待たねばならない。それ以前は、①カンゴ池の余水、②岩倉池の余水、③大寺池の分水の三つの可能性がある（聞き取り調査にもとづく）。①は零細であり、②は岩倉池が中島に越える応其の改修（天正末年）を待たねばならず、中世に集落があるとすれば③以外には考えにくい。現在、大寺池から上兵庫池にかかる用水はないが、両村の間には長年の用水慣行により農業用水が分配されている。

なお、上兵庫の主要な用水（イゼキ）は、旧庄屋宅の「オモヤ」付近で三本（ヒガシミゾ・ナカミゾ・ニシミゾ）に分水されており、庄屋の設定と用水の管理が分かちがたく結びついていることを窺わせる。上兵庫（用水）の開発過程を考える手がかりであろう。

協力者一覧

亀井 繁 小山栄一 森脇 晃 山本雅郁 松本益視 山本富雄 高橋一夫 平野文彦
内田 黙 釜谷 進 森脇暎郎 中尾太三（順不同）

(4) 下兵庫地区

I. 地区概観

下兵庫地区は、西を白猪川（河瀬地区）、東を釜谷川（中島・上兵庫地区）、南を紀ノ川（上田・中道地区）に画された丘陵上を主要な耕地とし、北部は霜草地区に至る新畠池（新々池）・上兵庫池（新池）一帯の広大な山野をふくんだ地区（字山ノ谷、現ゴルフ場）である。鎌倉時代後期、真言律宗の利生護国寺（大寺・オオデラ）の興行にともない計画的に開田された地域であり、大寺池（今池）を主要な用水源とする。『紀伊続風土記』等によれば、近世は寺地（テラジ）村とも呼ばれ、護国寺領であった。

地区内の小字は、久保（クボ）、六反田（ロクタンダ）、中山（ナカヤマ）、窪リ（クボリ）、朝妻（アサツマ）、井ノ尻（イノジリ）、長縁（ナガエ）、土井（ドイ）、羽根（ハネ）、石谷（ハザマ）、大溝筋（オオミゾスジ）、中田（ナカダ）、狛師（リョウシ）、中野（ナカノ）、二十五台（ニジュウゴダイ）、平田（ヒラタ）、山副（ヤマフク）、小白井谷（コシライダニ）、西新聞（ニシシンガイ）、東新聞（ヒガシンガイ）、山ノ谷（ヤマノタニ）の二十一番からなる（記載順は水利組合所蔵1885年＜明治18＞字限図による。漢字も原則として同前）。

平野部（下位段丘）を東西に通る大和街道（大道・オオミチ）筋に旧家が集中する。地区内にある上兵庫池は、東南部に接する上兵庫地区の主要用水源であり、上・下兵庫（村）の地域概念は灌漑池の位置関係に由来していると考えられる。護国寺は、鎌倉幕府御願寺で、紀州西大寺派律宗の拠点寺院であり、地元に檀家をもたない（現在は鷗田党の墓所も境内に移されている。IV-4 参照）。地区に密着した村堂は、字中田の地蔵寺であり、西の村界（くらがり峠）には共同墓地（字中野）があり、鎌倉期造立と思われる巨大な懸供養塔が残っている。

II. 水利

1. 水利の概略

下兵庫地区的耕地の大半は、「新聞」と呼ばれる台地（中位段丘）上の水田と、平野部（下位段丘）の水田に大きく分かれ、平野部はさらに東半部～西南部の大寺池（今池）掛かりと東北部の小白井谷筋の三地域に区分される。このすべては池水灌漑であり、西の白猪川、東の釜谷川、南の吉野川（紀ノ川）からの河川（井堰）灌漑は行っていない。現在 A B は下兵庫水利組合の管轄になっており、Cのみ独立して新畠池水利組合に属する（下兵庫水利組合の前身は講という。後述）。地区内を紀ノ川用水が通るが利用しない。また、かつては大寺池堤の下手の字中山一部（中島地区境一帯）が岩倉池掛かりだった。

平野部（中世「兵庫荒野」） A（新畠池—上兵庫池—）大寺池……………大寺池掛かり

B 墓池・鍋池／米山（こめやま）池……………小白井谷川筋

台地上（近世「何々新聞」） C 新畠池……………新畠池掛かり

なお、紀ノ川用水については、加入するか一時は議論があったが、加入費を払うより、上水道を利用した方が安価なため使用していない。

A. 大寺池掛かり水系

下兵庫地区でもっとも中核的な灌漑施設は、利生護国寺（大寺）の裏山にある大寺池（今池）であり、

上流の池水余水や山麓水を集めて地区の東部全域から西南部主要部を灌漑する。堤からの主流（上流ではホンミゾ）が、途中ウワミゾ、（東の）ナカミゾ・東部用水に別れ、さらに護国寺の門前で（西の）ナカミゾとオオミゾに分岐。参道を南に下るオオミゾのながれは「大溝筋」と総称され西南端の白猪川まで貫流する（図3参照）。溝の呼称については、小地域ごとに異説やさらに細分した呼称もあったが（細目に記載）、ここでは現下兵庫水利組合の慣行に従った。

a. 大寺池 オオデ（テ）ライケ

通称イマイケ（今池）とも。大寺池、今池とする話者は半々くらい。利生護国寺（大寺）の所領を灌漑するためにつくった池という認識は共通している。池底に土砂がたまりやすく対策が不可欠で、毎年十月末から十一月末の枯刈りが済んだ頃を見計らって鍋を抜き、周辺の土砂をさらう。カンドウ（管理者）は、五十年程前までおり、水不足時に水入れの管理をしていた（数名）。現在は下兵庫水利組合が週二回池の水を抜いて放流し、それぞれの田で勝手に引く。北から流下する水を集め、上兵庫池（シンイケ）よりの水について、上兵庫との間で俗に「シプロク（四分六）」と言われる厳しい約束事が存在する。「上兵庫の権門に手をかけてから（春の作付けの開始）、四分は大寺池・六分は上兵庫へ分ける」という規定だが、下兵庫側は「上兵庫池の余水はふつうは大寺池へ入れるもので、ウテビ越しの水のみ上兵庫地区へ下す。シプロクの比率は鍋から抜く水に適用する。雨水はすべて大寺池（下兵庫）のもの」と解釈している（N-2-(3)「水利慣行」参照）。

上兵庫池（今池 イマイケ）

上兵庫地区のはば唯一の用水源。池底が下兵庫地区の小字山ノ谷にあり、下兵庫地区的所有。そのため池床料として四分の水と米一斗五升（二斗とも）を上兵庫地区から収納する。分水樹を入れ、土俵を入れて割合を決めるが、土俵がないとすべてが下兵庫に落ちる。

岩倉池掛かり地区

大寺池堤の下手、主流であるホンミゾがウワミゾ・ナカミゾを分水するあたりまでの一带は、昭和40（1965）年ころに舗装道のできる以前は、中島地区側から岩倉池（垂井地区）の余水を買い、釜谷川を掛樋で越して補充していた。字中山の通称タニノタ一帯（現畑地）は、その水掛かりだった。

ホンミゾ

大寺池の堤口から地番65までの主流の通称。ウワミゾ・ナカミゾに対する主流の呼称か、堤口部の部分称か未詳。

b. ウワミゾ（上溝）

大寺池からの用水のうち、もっとも北側のヤマギワを通水する分流。ホンミゾから分かれ小字山崩南境（737-0-0-1から767まで）を流れ、以南の地を灌漑する。通常時は、通称マソリヨウマチ（767）の西端が流末となる。

c. ナカミゾ（中溝）

東部用水とともに下兵庫地区的平野部東側（釜谷川まで）を灌漑する基本用水。ルートは、



21. 大寺池掛リウワミゾの落し
(ウワミゾからホンミゾへ地番66南西端)

大寺池堤下（70-2）より南下（68-0-0-1と67-0-0-1の間を通り道を渡り）、通称ヤマギワ南端（64-2南東隅）でオオミゾと分かれ、さらに地番63-180-1-0-1南西端で東部用水と分岐し、その後は小字六反田・久保の境、朝妻と井の尻の境を流れて、紀ノ川に落ちる。東部用水との分岐点までをナカミゾと呼ぶかは定かでないが、便宜このように把握した。

ミゾホリ（溝掃除）

5月の終わりに田植えの前のミゾホリと称して、日程を事前に通告し、用水路の刈り・泥取りを行う。それぞれの地で班を作り半日で作業する。昔は田を持つものだけだが今は地域の人すべて参加する。

d. 東部用水

ナカミゾ以東を潤す、下兵庫地区最東部の用水で、溝掃除により3つのルートが確認される（各名稱不詳）。そのルートは、ナカミゾから分岐した後、東南に流れてアミダモリで①道を渡って東にのびる溝、③南に大和街道沿いに流れる溝、②③から東にわかれヨコマクラ・サワダツクリ方面に流れる溝の三方向である。

東部用水の分岐点

地番80-1-0-1のフジベット工場敷地西北端にコンクリ製の可動堰（舟形石を鎖でつなぐ）があり、ナカミゾから分水した。工場に登記変更される十五年前までは、現在の分岐点の南に20メートルの地点で分水し、工場敷地を東南端に向けほぼ斜めに抜けた（地番82-4北界ライン、現在東南部に旧流路跡残存）。

東部用水の溝掃除

大寺池堤下の地番70-2西から南下して68-0-0-1と67-0-0-1の間を通り道を渡って80-1-0-1南西端から東に向かって90の南東隅まで。ここから3班に分かれて掃除する（道を渡って地番113-2-0-1と122-3間を通して東へ向かう溝の班、南下する溝の班、124南西端まで南下し124と137-3間の溝の班）。

e. オオミゾ（大溝）

ウワミゾ・東部用水（ナカミゾ）に対して、字大溝筋など西南部一帯を灌漑する用水をオオミゾスジと総称し、オオミゾ自体の主要ラインについては異説がある。おおよそ、護国寺の参道から（地番8-4南西隅で）九〇度西に流れ、字大溝筋・狛師・硝を東から西に貫通して白猪川に落ちるルートをいうか。詳細は各字の「個別の水利・耕地」欄を参照。近辺に、普通名詞としてのオオミゾや、オオミゾ（スジ）内の部分名称としてのナカミゾ・シモミゾを指摘する話者もあり、現状では明確にできない。近世文書によると、前述の推定ルートを大溝と記述している。

オオミゾのナカミゾ

護国寺参道東側の溝（地番14の西境）および、一筋東側（地番23西境）の溝を、ナカミゾといった。また、参道から西に入った後、地番469、470北境を通り地番487北東隅で分岐し、西への筋・南への筋にわかれそれをナカミゾ・オオミゾと区別したともいう。

f. ナカミゾ（中溝）

ウワミゾとオオミゾの中間点を通る大寺池の用水。東部のナカミゾとは異なる。護国寺前の道（南

側)を西に流れ、地番749-1北西隅でウワミゾ分流の落水を併せて字中田・狛師境に進路を変え、二十四号線を越えた後、544-1東南隅から西に向かって小白井川(用水)を掛橋で越えて字中野を西南方向に貫通して白猪谷川に落ちる。

g. 水争いと慣行

専業農家が大半を占めていたころは上流・下流間の諍いが絶えず、北側にある田が優先して水を利用できるという慣例ができた。相論の原因としては、北側の田が私水路をひいているのに対抗して南側が慣例をやぶって公水路の水を先にいれた、私水路所有者が他人に取られないように水を止める、夜ひそかに水を入れた等が記憶されている。現在は、宅地化による減田で水不足は解消した。

B. 小白井谷川水系

皿池・鍋池のある小白井谷の水流が、米山池など護国寺裏山東麓の小池群の水を合わせた通称小白井谷川の水掛かりで、字中野を通り白猪川におちる。灌漑範囲は、字小白井谷・山副一部・平田・二十五台・中野。山副・平田の灌漑については、大寺池ウワミゾとの間で慣行(取り決め)がある(II-2 平田参照)。

コシライダニガワ(小白井谷川)

皿池堤から鍋池をへて字小白井谷を通り、字中野をへて白猪谷川に至る用水路の通称。上流部の字小白井谷あたりまでをシライダニ(用水)、オオミゾなどとも呼ぶ

オオミゾ(大溝)

小字二十五台・平田の境(地番690-3~698-8あたり)を流れる用水の通称

コメヤマ(米山)

米山池からの用水路。池堤より谷戸の出口(地番805)あたりまでをいう。

C. 新畑池掛かり

字西新聞・東新聞・山ノ谷の通称「シンパタ」「シンカイ」の広大な台地上の水田は、すべて北方の新畑池(新々池)により灌漑される。北半を占める巨大な字山ノ谷でわかるように、耕地としての開発はもっとも遅く、現在はゴルフ場となっている。

新畑池

今池(大寺池)・新池(上兵庫池)に対し新々池ともいう。字山ノ谷の北の山中にある字東新聞の旧家の所有・管理する用水池。山ノ谷一帯の高台は同家の開発になるとされる。農業用水だけでなく、生活用水にも使用される。七月(半夏至以後)になると二分を上兵庫がとる権利をもっていた(上兵庫池に落とす)。また、山中で四分六分に分水し、それぞれ字東新聞の西部・東部に流す。四分側にはさらに下流部に分水点があり、六分を字西新聞に分けた(現在はない、西新聞が自動車教習所になつたため)。溝掃除については、北半側はゴルフ場敷地になり、そちらに任せている。

2. 個別の水利・耕地

耕地の概観

A. 大寺池掛かり中心部

六反田

地番54 昭和30（1955）年ころまで個人池、北からの水路を一時的に貯水し、道を隔てて西へ向かう水路（地番124南側）にも水を流していた。現在宅地。

中山

大寺池の堤の下手の水田は、釜谷川の東から掛樋でオイケ（岩倉池）の余水をいれ、登記しない私水路を掘って勝手に引水するなど境界的な地域であった。字池ノ尻の飛び地（地番94-3）もタニノタの下にある。

タニノタ 地番72-1, 73, 75, 76, 78はもと水田。大寺池でなく、中島からオイケ（岩倉池）の余水をもらいうけた（買ったとも）。

東部用水 地番80付近が工場に登記変更される十五年前までは、工場敷地を東南端に向け斜め（地番80-1と82-4の間）に抜けた。現在東南部80-5に旧流路跡残存。

窪り

サワダツクリ 地番142に入った水は地番143～145とタゴシし、地番145南東隅で元の水路に排水される。

サワダツクリ南側の水路 地番142～145南側は大水になるとあふれた。

井戸 地番126-2南西端にあった。水不足時は、ヨコマクラ（地番136）へ汲み上げて桶で運んで入れた。

朝妻

西端を南流する水路 バイブで紀ノ川用水を越し、その南の藪に流している。

紀ノ川用水 字朝妻の区間は藪の中なのでフタをしている。

中田

猪西の溝 地番506北東部の溝のコンクリート上に記載あり。

大溝筋

現在のオオミゾ 地番469, 470北境を通り、地番487北東部で北界を西に流れる水路と東界を南下する用水に分岐する。どちらもオオミゾという人と、西の流れの方をナカミゾという人がある。

かつてのオオミゾ本流 地番469, 470南境を通って地番473-3北西端から南下していた。

J Rの溝 字大溝筋東北端からJ R線路にそって北を流れる用水路（地番499-2から488南側）の通称。

畠

地番445西北端 コシライダニ川がここで1対1に分かれ、地番443と445の田に2対1で分水する

地番443-3西端 オオミゾがJ Rを南に出てここで1対1に分かれ、直後437北で東西に1対1に分かれる（現在西側水路は使用されていない）。

B. 紀ノ川沿い

いずれも大道を北の堺にしており、北からの用水の流末になるため、字内に湧水や溜池を作るが畠地が多い。大寺池の水は、樋を開けたときカミより一日遅れて流れてくる。樋を閉じると、カミの方はすぐ水が無くなるが、シモの方には一日くらい流れている。また、淵や渡しなど、紀ノ川の河川交通との関わりが深く、国境最東端における陸路と川路を結合させるバイパスの役割を果たす地域であったと思われる。

井ノ尻

東部に田があるが北部は大道（大和街道）に沿って人家がならび（昔から）、中央部は高台になっている。中～南部は柿畠が多い。

又マタ（地番228-1）南の用水 道の下を東に流れ北から南下する用水が上を渉る。

長縄

防火用水がこの一帯に多数ある（地番287、485、492北隅、497-2南方）にある。水路の水がすぐないので、災害に備えて昔から配備されていた。

土井

紀ノ川用水の南側 地番336・337付近はきれいな湧水が多い、現在は藪。かつては淵が入っていた。

羽根

豊富にわき出る湧水が多くあったが、宅地・畑に変わった。

西端を南流する水路 パイプで紀ノ川用水を越し、その南の藪に流している。

地番380・383・384など この一帯が砂地の常習干鶴田（ジョウカン）である。

地番394-1と392-2字界 カつては南に紀ノ川へ落とす水路があった

羽根の溝掃除 年2回で、5月は水利組合、9月は下兵庫区が行う。

ジョウカン 常習干鶴田の略で、水持ちの悪い砂地の田のこと。手間がかかり、稲の収穫量が少ない。下兵庫地区では、羽根一帯、新畑地区などに多い。水枯れの対策として切り替え畑が行われた。

c. 小白井谷川水系

池掛かりの地域のため用水は豊富ではない。ここ70年で5回ほど雨乞いをした。激しい水争いは記憶にないが、上流の樋をこっそり抜くくらいで和談した。水害はなかったが、昭和30（1955）年に国道24号ができて以後（上流だけ水路を広げ下流はしなかったため）、2回発生した。

獣師

字界の道 国道24号より南、小字獣師・中野堺、裕・大溝筋堺の道（南端は地番450、451まで）は、昭和30（1955）年ころ24号線工事の際、紀ノ川から砂利を運ぶために拡張。

地番562-7宅東南端・563-1宅東北端のカーブ 10年程前の用水の流れ。

地番547-3と548-1 もと一枚の水田。

中野

地番567-0-0-1と2 もと一枚の田。通称なし。

地番569-1の道 もとは人の通れる程度の小道で地番568-1を宅地化した12年前に拡張。

地番572と609の間の水路 ここより南は個人たちの水路。

地番573-2の田 現在は休耕田。もとは三枚の田だった。

雨乞い 高野山奥の院で火をわけてもらった松明をもち、紀ノ川の河川敷で藁などに火を付けた。その際、シバ（風呂を焚く木）は大切なので使わなかった。

平田

大寺池からの水路ウワミゾと米山池からの水路が通称マンリョウマナの西端で合流しており、両用水の切り合う水掛かり。合流地点

から北端の字界付近までの水路は、通常は米山池の水が南下しているが、渴水時にはウワミゾの水を北へ回す方向転換ゾーン。

地番767西端 ウワミゾの流末点。ただし、米山池の渴水時には道沿いに北上地番785まで灌漑する。

地番785~768西南側（道沿い）水路 ①通常は米山池の水が南下、②渴水時はウワミゾが北上、と方向転換する両用水の切り合いの部分。

山副

山副西部一帯は米山池ほか四筋の谷水田があり、ここは山麓小池の水掛けりで湿田である。現在、チョウセンダニと東隣の谷はすべて天水田で、雨水に依存する。また、南の大寺池ウワミゾ掛けりは半湿田となっている。この付近では、井戸を各戸でもっている。30年前までは、米山池など池水を飲み水としているところもあった。

シマノイド 水道の通る1950年頃まで、10軒ほどで使用していた共同利用の井戸。貴重な水源で朝と晩祈ってから汲んだ。子どもの仕事だった。

ホンミゾ 大寺池の堤口から地番65までの主流の通称。

c. 台地上の新聞

ジョウカソ（水持ちの悪い、水の抜けやすい土地）が多く、水枯れの対策として切り替え畑が行われた。自動車教習所やゴルフ場による開発と宅地化で、様相が一変している。

西新開

明治期にこの地の山林を旧家が開発して水田化した

東新開

屋号「アンジ」裏手の堰 地番979-1東北隅に、新畑池からの用水の分水樹があり、西の道の方へ分水する。



22. 大寺池掛りウワミゾの流末部（地番768東南側）



23. 東新開アンジ裏手の堰（左の家奥の左側に堰）

III. 地名

下兵庫地区は「兵庫」初見は弘安8(1285)年の利生護国寺文書の「兵庫荒野」で新池の築造により「上兵庫」地区が開発されて以後(中世末期)、「下兵庫」となる(初見慶長6<1601>年)。兵庫の由来不詳、新開地の語義か。上下は、大寺池と新池(上兵庫池)の位置関係によるか。

久保=名称由来不詳

オオテラ(大寺)の道 利生護国寺門前からオミチ(大和街道)に至る参道の呼び名。明治の地図には、「寺の馬場道」「寺道」と記されるが、この呼び名は継承されていないようだ。

護国寺の門跡 西南端の中田との間、護国寺前の道が大和街道に交差する地点の北側に、護国寺の大門があったと伝承

オオミチ(大道) 大和街道(大和往還・大和道・奈良街道などとも)の通称。

タカギシ 地番13の田の称。西端にある石垣に由来するという。

タカギシ 地番14、23、22-1あたりの田の称。地番24の間で岸が高い(段差があった)ことに由来するという(北の方が高い)。

ナカミゾ 地番14の西境の溝(護国寺参道東側)、一本東の地番23西境の溝、いづれかをナカミゾと称するという

六反田

石仏 地番37と38-0-0-1の間の田の畦を広げ、石仏数体と一緒に五輪塔を並べる。由来不詳。

中山

一帯が大幅に土地改良されたため旧状が残らない。どの山(高台)を示すか不明。あるいは阿弥陀森と関わるか。

六地蔵 地番78の北側畦に石造物があったが盗まれた

ヤマギワ 地番64-1と65の2枚の田。北に大寺池のある山が迫るため。

フナテン 地番61-2。護国寺のもつ紀ノ川渡し場の船の修理費にあてた田と伝承。

アミダモリ(阿弥陀森) 地番90、正面に阿弥陀堂、左右にシライシ(シラヒゲとも)・梅荷社の祠・鳥居、地蔵堂があり。行基の開いた布施場に起源し、境原横手一族が守ってきたと伝承される。現在は阿弥陀森講の管理(案内板は昭和61<1986>年)。

窪り

イシナバタケ(石菜畑) 地番125-0-0

-1と2の二枚の田の称。現在宅地。

井ノ尻

由来不詳。東部用水の「井の尻」か。

土井

紀ノ川用水の南336、337一帯(現在は藪)に湧水が多いことに由来か。あるいはゴライブチや波し



24. 中山アミダモリ現況

(字長縁)に近く、交通拠点の経営施設の可能性もあり。

トイバタケ(土井畑) 羽根西南の字界道(地番344-1から359-2のライン)より南側の通称。またクラガリトウゲ南付近も呼んだという話者もある。

ゴライブチ(五来洞) 紀ノ川の河原がかつてはアラセ(急流)により渦を巻き深くえぐれ淵になっていたところ。船をつなげるような石もあった。現在はナルシ(風がなだらかで波がないこと)になって埋まってしまった。昭和15(1940)年ごろまでは存在した。

羽根

カワラ 井の尻から羽根のあたりの紀ノ川筋の広域通称

クラガリトウゲ 間峰 クラガリ坂ともいう。字羽根・碁の字界の道で、小白猪川でV字状になる逆峠=谷(字も峠)。地番412-1と431-1の間から316あたりまで。昼でもうっそうとして暗かったことにちなむ。大字河瀬との境界。河瀬側は通称クラガリともいう。名物「クラガリ饅頭」の茶店で有名(『紀伊名所図会』など)。

屋号かさや(傘屋) 九鬼家の屋号。古くはクラガリトウゲにあった。

大溝筋

大寺池の基幹用水オオミゾの水掛かりに由来か。

中田

サルタイコ 正確な位置は不詳だがJRの線路沿いにあつた森の周辺の水田通称。その後ガレージになり現在はない。猿田彦の訛か。

ジゾウジウラ(地蔵寺裏) 地番525の称。地蔵寺の裏にある田。

ジゾウジノリヨウチ(地蔵寺の領地) 地番534, 536の田。1950年の農地解放以前は地蔵寺所有田のため。

獣師

獣師が多く住んでいたというが不詳。

フケタ 地番548-1、しつく田(湿田)のたえ絶えず湿ってる。周辺の566-1, 567-002, 569-1, 570、572は半湿田。

ネンブツコウ 地番557、かつては念佛講の所有田だったことに由来。

平田

コヤシダ 地番696の田。売買時にコヤシミズ(IV-4参照)を条件とされた。

シンバタミチ 新畑地区にいく道で字平田・二十五台の境の道(地番698-8~690-3あたり、その先どこまでというかは不詳)。

山副

現在は山福と書き、ヤマゾエ・ヤマギワとも読む。



25. 羽根・碁のクラガリトウゲ
(上は西光寺墓地)

シンカイ 大寺池に接する西部一帯の丘陵上の広域通称。ほぼ道で弧状に画される範囲。

テラジ 利生護国寺境内の周辺の通称。近世には下兵庫村の別称。

ホリタ 地番728-2（北半の幅で南まで）と寺前の道と国道24号の間の三角地帯。利生護国寺の内堀と推定される（ほぼ方一町）。

隅田党墓所跡 市営兵庫住宅の北の台地先端部、地番1048-31にあり。1963年、宅地造成にともない、利生護国寺境内に移した。その後も残石造物が残っていたが、子ども達が谷下に投げ捨てた。

カイコガミ（蚕神） 利生護国寺の参道（オオテラノミチ）にあった。在所不明。

チョウセンダニ（朝鮮谷） 地番774-1にあった池（名称不明）の灌漑する谷水田（771~775）一帯の通称。現在はすべて天水田。新聞の地で中国大陆のように広大なことに由来する。

マンリョウマチ 地番767の田。由来不詳だが、ウワミゾの最流末の水田である。

小白井谷

現在は小白猪谷と書く。西の大字界・白猪谷との対応。

西新聞

小白井谷筋より西の台地上の新聞田。

東新聞

小白井谷筋より東の台地上の新聞田

シンバタ（新畑） 西新聞もふくめて新畑池によって灌漑される高台地域の広域通称。小白猪谷・二十五台を含む総称ともいう。由来は後発の耕地であることによる。

ウエノダン（上の壇） 同上。下の壇は聞かない。

屋号オモヤ 地番974茅生氏の本家の屋号。

ニコクリ（二石取） 地番978-1・2, 981-1・2, 984, 985-1-0-1の田の称。一反で二石取れる良田に由来というが疑問。

ワンドダ 地番986の田。家より低いため。

屋号シンカイ 1022-1・2, 1024-1・3の宅地の屋号

ニシノミチ 東新聞を南北に通る道の称（1017-3直下の分岐から北へのびる道）

山ノ谷（ヤマンタニ）

ヤマギワ 小字山瀬との境域一帯、市営下兵庫団地付近。北に大寺池の山があるため。

ホンミチ 東新畑（シンバタ）道ともいう。高台上の隅田氏墓旧地から下兵庫住宅集会所をへて利生護国寺東北に降りる旧道の称（地番1058-3から736）。

ホンミチ 米山池から谷沿いに南下する道の通称で、小字山福の西側境（小白猪谷・平田との）ラインにはば一致する（地番725・726に至る）。東ノ新畑道ともいう。

屋号アンジ（アン寺） 地番1147-7の家の屋号

ヨツツジ（四つ辻） シンタの東北隅の十字路。東の道、西の道をつなぐバイパス道の交差点であり、水路も平行して引かれており、新畑地区で農業を営む人々の重要なランドマークとなっている。地番1047-2, 1048-189, 1048-19, 1048-27-0-1接点。

屋号ヤマンタニ 地番1048-188家。一般に茅生家の分家筋の居住家を示す。

ハツオウジ 地番1048-104の路傍の刺。近くの人が供え物をするが詳細不詳。

ヒガシノミチ 東新畠道ともいう。山の谷を南北に通って護国寺に至る道（ホンミチにつながる）。

IV 民俗慣行

1. 神社・寺・その他

利生護国寺 下兵庫地区の中心となる大寺。地元では紀伊の国分寺と思っている住民もいる。中世、閑田家の帰依する関東御願寺で、西大寺派真言律宗の拠点寺院。現在は覚王山利生院護国寺。境内西部の発掘調査により室町期の庭園遺構が確認された。地割りによれば一町四方の敷地で周濠をもつと思われる。檀家をもたないため、一時は草深くなり、「兵庫の大寺へ参らんけ、けつね（狐）も狸もおれへんわ、もうしご（申子）おったら後戻り」と詠われていた。地蔵寺を介して地域とつながり、八月十五日～二十五日に太階跡つなぎの松のまわりで屋台を組んで盆踊りをしていた（今年は地蔵寺）。平成7（1995）年には西大寺の大茶盛を呼んだが一度で終えた。

地蔵寺 字中田にある下兵庫地区の檀那寺。

檀家120軒程。住職が居ないので利生護国寺の僧に併んでもらう。總代十二名がいて、利生護国寺のほうも看ている。もとは大高能寺末寺で、いまは西大寺の系列寺院にかわる。真言宗、本尊不動ほか3体。寺付きの田は「ネンブツデン」といったが敗戦後の農地改革でなくなった。小白井川水系の字は、もとは地蔵寺の信仰圏だったが、今は護国寺に属す。

直己地蔵 字井ノ尻の字界西端の道を南へ行き、紀ノ川用水を越えて紀ノ川に出る付近に祠があり「直己地蔵尊」と光背に書かれる。三十年ほど前子どもが川に流された時に作られたという。

2. 葬制・墓制

下兵庫の墓地 下兵庫地区（現在ほぼ600戸）

中の旧家180戸のうち、墓地は2カ所に分かれ、50-60戸は地蔵寺に、残りは共同墓地にある。最近はメモリアルホール（墓地公園）に墓を持つところもある。

下兵庫共同墓地 字中野にある埋め墓。中央部に石塔（惣供養塔）、周辺部が埋葬地になっている。埋葬地は昔のを掘り返して再利用（現在は火葬になった）。昔は、行きすりや辻斬りの死者も埋めたことがあると伝承。



26. 地蔵寺遠景



27. 下兵庫共同墓地（惣供養塔の周辺）

3. 社会組織その他

念仏講 地蔵寺の行事で年一回。地蔵を拌む。かやくご飯を炊いたりする。

若宮神社 小字山副の西南端の台地上1048-165-0-1にあり。12月15日に若宮講が行われ、講中が昼飯後に総代会をおこない、正月2日には餅撒きをした。

下兵庫の講 昔は大師講、若宮講、伊勢講、牛滝講、観音講があったが、現在は伊勢講だけ存続。牛滝講は、六～七年前に寺へ譲渡した。稲荷講は、初午に餅撒き等をした。講は解散して下兵庫水利組合になった。

4. 農事慣行

オオテラニンソク（大寺人足） 秋の種の刈り取り以後、下兵庫一帯で道路（舗装以前）の草を探る道普請作業の称。名称は護国寺（大寺）の管理下にあったことに由来するという。大寺人足ヨイカラナヤセ」（大寺の人足だから前の日からダラダラ仕事すればよいの意）と言われた。

ジカンミズ 田が満水になら次に送る、土を濡らすだけの水のこと

コヤシミズ 水不足の時に使う水のこと

ミレ 溝のこと。ミオ（公用用水に対する私用水）と関係するか。

V. その他

渡し船 字長縁と字井の尻との境の河原に紀ノ川を渡る渡し船があった（対岸の中道につく）

船つなぎの石 字上井のゴライブチ（五来淵）は船をつなげるような石もあった。現在はナルシ（風がなだらかで波がないこと）になって埋まってしまった。昭和15（1940）年ごろまでは存在した。

VI 考察

下兵庫地区の耕地は、1285（弘安8）年に幕府が律宗寺院・護国寺に寄進した「兵庫荒野」（四至北山副・南大川・西白井川・東湯屋谷）にはほぼ一致している。鎌倉後期の神領興行のなかで散在耕地を計画的に一括開田した地域であることが明らかである。

ほぼ方一町規模の敷地（テラジ）をもつ護国寺（大寺と通称）を中心に、南北道が通って地区をほぼ二分する。地割りもこの寺に規定されており、鎌倉後期の開発の影響が濃厚に認められる。寺の裏山（隅田党の墓所もあった）には大寺池（イマイケ）があり、その水がもっとも主要な用水となり、地区の東部全域から西南部主要部を灌漑する。西北部は、同じ山麓（ヤマフク）の小池群の水と、皿池・鍋池と米山池の谷筋の水を集める小白井川筋の水掛かりである。また、小字西新聞・東新聞、通称新畑・新聞と呼ばれる広大な**台地上は、北方の新畑池の水掛かりとなる。以上、平野部は①大寺池掛かり、②小白井川筋掛かり、台地上は③新畑池の大略三地区に分けられる。開発の順序は、②の谷戸田灌漑（ただし諸池の構築時点は下るか）で維持された範囲、①の大寺池が築造されて平野部の灌漑が整備された段階、③により段丘上の灌漑が可能になった段階と、おおまかに区分できよう。①は、立地・池名の示すとおり護国寺の創建と関連すると思われ、鎌倉後期と推測できる。③は、文献史料により近世中期（宝永以前）の新聞田である（IV-5などを参照）。なお、新畑池の下流部にある上兵庫池は、上兵

庫地区のほぼ唯一の用水であり、その開村と密接に関わっており、原則的に下兵庫地区を灌漑しない。用水慣行の詳細は、上兵庫地区（IV-2-(3)-II）に依られたいが、その成立は①と③の中間の時点になると思われる。

協力者一覧

浦井貞夫 濱崎浩孝 栄林三郎 西川洋男 岡本隆夫 九鬼重勝 森本享 坂口昇 福本久男
森下庄次 中西康二 九鬼賢 山田修 落合昇 西畠逸郎 中井好朗 山本義一 土本繁夫
芋生泰憲 鈴木啓之（顛不同）

(5) 河瀬地区

I. 地区の概略

河瀬地区は、紀伊山地の南端から低位段丘Ⅲ面、沖積低地におよぶ。北は霜草地区、西は妻地区、東は上兵庫地区に接し、南は紀ノ川によって画されている。

小字は、大瀧谷（オオツエダニ）、奥白猪谷（オクシライダニ）、奥長平（オクナガヒラ）、口白猪谷（クチシライダニ）、口長平（クチナガヒラ）、大人ノ段（ダイニンノダン）、墓ノ段（ハカノダン）、千筒輪（センヅツワ）、池之内（イケノウチ）、流名（タキナ）、堂廻り（ドウマワリ）、曾根（ソネ）、鳥坪（トリツボ）、東川ノ上（ヒガシカワノウエ）、西川ノ上（ニシカワノウエ）からなる。

北部は、長池等を含む山地（小字大瀧谷、現ゴルフ場）であり、その南端には里池がある。里池からは白猪谷川が発し、地区内を紀ノ川まで貢流する。その西岸から南部にかけての中位段丘Ⅰ面から低位段丘Ⅱ面にかけて耕地がひらけている。耕地は、比較的早い時期から開発が進められたと考えられるホンデン（本田）と、シンデン（新田）からなる。

地区的南端を通る大和街道周辺には地区の惣寺である西光寺が立地し、街道沿いから紀ノ川にかけて古くからの人家が建ち並んでいる。現在は、国道24号線周辺を中心として大規模店舗の出店や宅地化が進んでおり、そのなかで耕地や溜池は廃棄され、耕地景観は大きく変わりつつある。

II. 水利・耕地

1. 水利の概略

河瀬地区の灌漑は①里池の水掛かりであるホンデンと、②長池の水掛けりであるシンデンの二つに大別される。河瀬地区的ほとんどの田は、この二つの池掛けりである。また散在する溜池にもこの二つの池から水を引いているものが多い。紀ノ川用水は利用していない。

両水系、さらにこの水系に属さない溜池とも河瀬地区水利組合の管理であり、水系ごとの組合という形ではなく、地区全体で一つの組合となっている。かつては、長池や鳥部池等といった池ごとに、担当の番頭がいたという。番頭という呼び名については、話者によつては「バンドウ」（番人）あるいは水番、水利世話人と言われており一定していない。この番頭の役割は大きく、基本的に水不足の際にどの田に水をどれだけ入れるかは番頭に任されていたという。ひどい水不足の際には、みんなで集まるという事もあるが、話し合いによることは少なく、最終的に番頭に任されていたという。また、この番頭には12月に反別の割り当てでお金を払っていた。なかでも、新田は長池の水しか使えないで、6月半ば頃から9月半ば頃までの3ヶ月間池の水を抜く間はずっと水番が付いたという。昔は、東・中・西と各1名の計3名いたが、現在は1名のみである。

地区内の用水路の管理は、必要な際に呼びかけて草刈り等の作業を行っているが、排水路については個人で管理していたということであった。

全体としては新田の方が水の利が悪く、現在ではみられないが昔は旱魃が少なからずあったということである。話者の記憶に残るものとしては昭和22(1947)年に大日照りの話しが聞かれた。水不足は深刻で北部地域（奥長平、奥白猪谷）は6月15、16日頃、南部地域（千筒輪等）は7月13日頃によく田

植えが終わった。水不足による被害は新田の方が大きく、収穫量は通年の3割程度だったという。その頃までは、水争いもしばしば起きていたとの話しがあった。現在では、耕地の減少などもあって水争いが起きるようなことはない。

里池と長池の造成年代については、いつ頃からあったのかは定かではない。聞き取り調査のなかでは、里池が造られたのはそれほど昔のことではなく、里池の上にあった池（長池の可能性もあるが、どの池かまではわからなかった）から水を取っていたという話も聞かれた。ただ、本田、新田という呼び方からして、この話しこそは慎重に検討する必要があると思われる。貞享5(1688)年の「指出シ帳」（隅田家文書）によると河瀬村のなかには池二つとあり、「白猪谷池」と「新池」があげられている。この内、新池については高が「拾三石武斗七升武合之」掛かるとあり、さらに「外ニ妻村高七石三斗武升」があると記されている。この点、現在の利用形態を考えると「新池」が長池に相当すること、白猪谷池が里池に相当することが考えられる。長池の方が新規に造成された池であろうか。ただ、少なくとも17世紀末の段階でこの二つの池は存在していたのだろう。

この他にも、地区内には後述のように多くの溜池が存在している。しかし、「指出シ帳」のなかには里池、長池以外の溜池の姿はみられない。おそらく近世中後期段階の開発のなかで造成されたものと考えられる。

A. 里池掛かり水系（本田）

この水系では、里池からホンミゾによって水を取っている田地と、里池から流れる白猪谷川を堰き止めて引水する田地がある。

里池は、長池に比べて水量が豊富であるという。里池の樋門には、樋穴が2メートル間隔に北からカミ（上）・ナカ（中）・シモ（下）の三つあり、水がなくなると樋穴を開けていく。どの口を開けるかは組合長が決定する。樋穴の奥にはスズメという泥を流す口が作られている。樋穴は、昔は必要に応じて抜いていたが、現在はサイホン式になっている。また、里池の水は豊富なので樋は自由に抜けたという。

a. ホンミゾ

ホンミゾは、里池南側の土手下から南へ延びる畦道沿い（地番633と631の間）に流れ、地番637と624の南側で白猪谷川に3/4の水を落とし、そこから東へ流れ、地番610-1の南端で分流される。一つは、上兵庫地区との字界にある山沿いを流れ、白猪谷川東岸の奥白猪谷の田地を灌漑し、白猪谷川に落とされる。そして、もう一つの流れは白猪谷川の上を越し、白猪谷川の西岸を南に下り、地番594-1より南の白猪谷川西岸にある奥白猪谷の田地を灌漑する。ホンミゾの範囲がどこまでなのかは不明であるが、この溝によって灌漑される田地は、里池の南側から白猪谷のカミイセキ以北の奥白猪谷を中心とする耕地である。



28. 里池樋門

b. 白猪谷川

白猪谷川は里池を水源とする河川であり、堰が三ヶ所造られている。上方からカミイセキ（地番582-2の東側）、ナカイセキ（地番510-1-0-1の西側）、シモイセキ（地番422の東側）である。白猪谷川の水は干上がるが多く、用水不足になり困ることが少なくなかったという。しかし、河瀬地区の灌漑用水としての白猪谷川の占める割合は大きく、その水は、口白猪谷のなかで白猪川より東側部分、滝名、池之内、鳥坪、曾根、堂廻り、西川ノ上、東川ノ上を灌漑する。

カミイセキ カミイセキはオイデ（大井出）とも言い、ここから取水された水は白猪川の東岸の山沿いを南に下り、地番570-1の対岸付近で一部は木道橋によって川を越し、白猪谷川西岸の奥白猪谷の田地の灌漑に使われる。本流は、そのまま南へ下りカミイセキ以南の白猪川東岸の田地を灌漑し、地番476-1付近で白猪谷川に落とされる。

ナカイセキ ナカイセキは、ナカイデとも言い、昔は口白猪谷の地番546-3の東側で堰き止めていたが、現在は546-1の東側あたりでポンプアップしている。ナカイセキから取水された水は、白猪谷川の東岸と西岸沿いに分かれて流れる。西岸沿いを通る水路は、口白猪谷の田地（地番539、538、537-1）を灌漑し、白猪谷川に落とされる。東岸沿いを通る水路は、地番532-1-0-1から528-1-0-1一帯の田地を灌漑し再び白猪谷川に落とされるものと、地番520の西側付近で白猪谷川を越えて西岸沿いを南下し、千筒輪、池之内、滝名一帯の田地を灌漑するものがある。

シモイセキ シモイセキは、白猪谷川からポンプアップして取水している。その水は白猪谷川西岸沿いを南へ下り、堂廻りと滝名、池之内の字界を西南に流れ、曾根のなかを通り、JR和歌山線を越えて国道24号線に至る。その間、それぞれ地番417-1、290、273、263の北端で南へ分流し、東川ノ上、西川ノ上を灌漑して紀ノ川にそそぐ。但し、東川ノ上、西川ノ上周辺は宅地化の進展とともに、水路が暗渠になっており、枝分かれした水路等細かい流路について今回の調査では不明なところが多かった。

全体として、シモイセキからの用水路が流れる堂廻りと滝名、池之内の字界の谷間より西側は、ナカイセキよりの水、東側についてはシモイセキよりの水による灌漑とおおよそ大別される。

B. 長池掛かり水系（新田）

長池は、新田地域を灌漑することから、新田池とも呼ぶ。江戸時代には、長池の水不足を補うために小池、上小池が築造されたという。かつては、地形の傾斜の深い長池の方によく水が溜まったが、ゴルフ場が造成されて以降は平坦になったため上小池、小池の方によく水が溜まるという。この三つの池を総称して奥池と呼ぶ。また、上小池、小池については、話者によってはそれぞれ小池のカミ、小池のシモと呼ぶ話者もあり、呼び方は様々であった。河瀬地区のな



29. 長池堤

かでは奥長平、口長平、大人ノ段、墓ノ段、千筒輪がこの水系により、灌漑されている。

この水系の水は、長池と上小池から一度小池に落とされて、ゴルフ場側の山際を流れ、そこから里池の西側を通り、河瀬地区と妻地区的字界を通って南へ流されている。その詳しい用水路の流れのうち、特に北部の山中を通る部分については今回の調査では確定できなかった。聞き取り調査によると、その流れは長池から大渕谷の山肌を流れるという。その途中地番739-1

付近で河瀬と第2分水側で5:5の割合で分水（第一分水）される。この分水については、橋本カントリークラブが出来る以前は4:6で分水されていたという。河瀬側へ分水された水路は、口長平等を灌漑する水路へ分水しつつ、丘陵を南下する。この水路は、墓ノ段、千筒輪を中心とした田地を灌漑する。

また、第2分水側へ向かった水は地番733の南側で27:73の割合で分水（第二分水）される。27%が妻側に流され、73%の水は妻と河瀬の字界を南下し、その間に大人ノ段付近の田地の灌漑に使われる。最終的には妻地区内の長池にそそぐ。この間、地番705-1の付近で分かれ東へ向かう、さらに707-1で南へ流れを変えて鳥部池にそそぐ。この第2分水についてはゴルフ場が出来る以前は4:6の割合であったという。

これらの溝清掃など管理については河瀬、妻、原田地区の新田を耕作している家々が田植え前と田植え後におこなった。また、長池水系の用水路は平成元年にU字溝になったが、昔の土の溝の方が水の流れが良かったという。

3. 個別の水利・耕地

河瀬地区は、地質が砂質のため、赤土のハガネで床ばりをしている。床ばりとは、砂質の土壤の上に赤土を入れて層を作ることで、水が下にしみ込むことを防ぎ、水田にしている。

大渕谷

かつてゴルフ場が造成されるまでは田地があり、二毛作をおこなっていたという。これらについては、長池の水を利用せず、山から谷間を通して落ちてくる水を利用していたという。また、「フケタ」と呼ばれ湿地が多かった。

奥白猪谷

イケジリ 里池の南辺り一帯のイケジリと呼ばれた田地はフケタ（湿地）であった。

地番620北東の山中の溜池 この付近に溜池があり、地番612、613、615、616、617、618、619、620の田を灌漑しているという。その場所は、確認できなかった。

奥長平

地番1057 里池の南東部にある縦長の田地（地番1057）は、真ん中に土を盛りそこに水路と里道が造られていたという。



30. 長池第1分水点

口長平

地番932-2の溜池 かつて、ここに湧き水を溜める溜池があり、地番943-1、944、945の田を灌漑していたという。近くに老人ホームが出来る際に危険であるということで埋めた。

口白猪谷

地番524-0-0-1、525-0-0-1 かつて田であったが、現在では宅地化している。田地であった際にはすぐ西側を通るナカイデからの水路によって灌漑されていた。

大人ノ段

地番680-1 妻地区の長池のすぐ北側にある道沿いにある地番680-1は、かつてフケタであった。近年は、埋め立てられて道になっている。

鳥部池 千筒輪、墓ノ段の北部の田地を灌漑する。普段は雨水を溜めるだけなので、水は枯れやすい。その水は、地番784-1周辺の田地を灌漑する。水不足になると、長池から水を入れており、水系的には長池水系に属する。鳥部池の樋門は1つのみであるので、その樋門のことを見つけて呼んでいたという。かつては、7時から19時まで水を流したが、その際には水番を置いて用水路沿いを見回ったといふ。



31. 鳥部池

地番688-1の北にある溜池 河瀬地区外であり、今回の調査では位置を確認できなかったが、地番1056の田などはこの池掛かりになっている。

その他 また、大人ノ段にはこの他にもかつて溜池があったということであるが、現在はなくその位置は確定できなかった。

墓ノ段

鳥部池の南側の田（地番771、772-2、776、777） かつてフケタであった。

千筒輪

地番900-1~900-6、901~903 現在は老人ホームとなっているが、かつては田地であった。

ナベヤ池（地番822-1） ナベヤ池は鳥部池の東にあり、千筒輪一帯の田の排水を受けている。また、その水はすぐ東側の田地（地番820、819、818）を灌漑する。しかし、現在は枯れて荒れ地となっているという話しあった。

地番864西端付近の溜池 かつて溜池が、この辺りにあったという。北部から流されてくる排水を溜め、南部へ流していた。位置については確定できなかった。

III. 地名

大瀆谷

字名の由来は話者によって違いがあり、この辺りの山の斜面が崩れており潰れているように見えるから、また断層が通っているから、あるいは里池の洪水により潰れるため、といった話しが聞かれた。

奥白猪谷

イケジリ 里池の南辺をイケジリと呼ぶ。

コンビラ山（金比羅山） 地番545、546-2付近をコンビラ山と呼んでいた。これは、金比羅山に参詣する用途を出していたからだという。コンビラ講によって、この山が管理されていた。

口長平

タニノウエ 地番935-1の田は、かつて「タニノウエ」と呼ばれていた。現在は、近くに養老院が出来たため「ヨウロウインノシタ」と呼んでいる。

大人ノ段

ミチノヒガシ 地番705-1の田は、河瀬から妻へ行く道の東側にあるためミチノヒガシと呼ぶ。

ナガタ 地番706-1の田は、南北に細長い形のためナガタ（長田）と呼ぶ。

墓ノ段

字名に「段」とつくのは地形が、周囲に比べて一段高くなっているからであるという。また、地番229-5付近に惣墓があり、かつて土葬をしてきたことから字名が来ているのではないかと考えられる。

千筒輪

カンジョウデン 地番889、890はカンジョウデンと呼ばれていた。カンジョウデンが何かということについては不明であるが、それをつくると良く雨が降るという言い伝えがあったそうである。

池之内

ヤマノシタ 地番390、400、389-1の周辺は北側に山があるからヤマノシタと呼ばれる。

滝名

イセコウダ（伊勢講田） 地番460-1-0-1、456-1-0-1はイセコウダと呼ぶ。伊勢講をおこなう費用を出すための田であったので、このような地名がついた。また、この二筆はカンジョウデンと呼ばれていた。カンジョウデンについての伝承は千筒輪と同じであった。

ボウグイ 地番441、445の付近はボウグイと呼ばれる。犯罪者を括りつけ見せしめにするための棒があったからだという。そのため、この前を流れる白猪川をボウグイの川と言ったりもするというところである。この地域ではボウグイという名は他にも多くみられている。

タキナノベンテンサン 地番364、365-1、366の付近は、タキナノベンテンサンと呼ばれていた。そこには、背瀧があったため、その名がついたのではないかという。貞享5年の「指出シ帳」に滝名として「是ハ昔弘法大師此所ニテ護广御焼被成候由、殊外木茂り御座候、瀧坪之内ニ不動御尊有、頭痛於今有之者ハ瀧ニうたせ候得ハ頭痛止申候」と記されており、瀧が存在していたという伝承がある。さらにここには白蛇があり、信仰の対象となっていたという話も聞かれた。不動尊と弁才天、白蛇というように伝承は変わっているが、瀧にまつわる伝承が小字名の由来になったことがうかがえる。またこの場所は、河瀬地区の鬼門に当たるため、弁才天を祭ったという。



32. 里池堤下の田地

堂廻り

字名の由来は、昔寺の領地だったからであるという。隅田村村誌に「寺地東西十六間、南北八間、面積百三十八坪、東字堂廻り大和道路傍ニアリ」と記されている。

曾根

シコクドリ 現在洋服の青山になっている地番278-1にかつてあった田は、シコクドリと呼ばれていた。その由来は、四石取り、つまり四石の米が収穫されたからではないかという。この他でも、河瀬地区の田はそれぞれ何石取扱出来たかによって、「〇〇石取り」と呼んでいたという。

鳥坪

フナヤマ 地番231-8、230、229-5付近はフナヤマと呼ばれているという。(その位置については不詳) またハカヤマ(墓山)とも言っていたという。この辺りは、かつてクヌギの稚木林があり、そのクヌギの木を船の燃料として売って、その代金で渡し船(後述)を買った。そのためフナヤマと呼ばれるようになったという。

トリツボ 地番193-1の辺りをトリツボと呼ぶ。小字名との関係等由来は不明。トリツボというのは、昔この辺りで、西川ノ上で瓦を焼くための土を探っていたからだともいう。

イワシノハチマンサン かつて地番229-7の付近に八幡があり、正式名称は不明であるがイワシノハチマンサンと呼ばれていたという。鳥坪には、狐が出て人を化かすのでイワシを供えていたという伝承がある。あるいは、このあたりをイワシノハチマンと呼ぶのもそこに由来するのかもしれない。

ステバカ 地番208の辺りはステバカと呼ばれていたという。昭和20(1945)年以前まで行き倒れの人やへの緒等を捨てたという。

西川ノ上

代官屋敷 地番151-2に代官屋敷があった。大和國から材木の検査のためにイワハシという人物が派遣されていたという。そこには、今は無いが五輪塔があったという。

その他

長平 奥長平、口長平の「長平」という地名は、この地域に平たく長い田があるところからついたのではないかという話しが聞かれた。

白猪谷 昔は、「白衣谷」と記していたという。これは、この辺りに千早城からの落人の女性が住んでいたから、あるいは平家の落人の女性が白衣をまとめてここへ逃れてきたからだという。この他、白い猪がここに棲んでいたため、白猪谷という地名がついたという話しあり、また白猪谷氏という豪族があり、その城があったからという話しあり、その地名にまつわる伝承は様々なもののが聞かれた。

キノカイト 国道24号線から滝名と池之内の字界を北上する道、地番429-1から439-2辺りまでの範囲をキノカイトと呼んでいたという話者もいた。

クラガリトウゲ 堂廻りと東川ノ上の字界の道から、下兵庫地区に行く峠をクラガリトウゲという。漢字は、暗峠と記す。あるいは暗という字を縦書きという話しあり、「峠」の山の字が逆さまなのは、普通峠は坂道の頂上にあるものを指すけれど、クラガリトウゲはその逆でくぼんでいるため漢字を逆さまにした、という。また、ホコラトウゲ(滝峠)とも呼ばれている。このクラガリトウゲでは、タヌキが出て砂をまいて通行人を困らせたという伝承もある。

ソウレン橋（葬連橋） J R 和歌山線を横断する地番277から276へ抜ける所にソウレン橋がかかっていた。その橋を葬列が通っていたからそう呼ぶという。

屋号

河瀬地区内には、ナカヤデ、シマヤ、オオタニヤ、アブラヤ（材木屋）という屋号があったという。ただ、今回の調査では、その家がどこにあったかは確定できなかった。

IV. 民俗慣行

1. 神社・寺・その他

西光寺 河瀬地区的惣寺は真言宗の西光寺であり、今でも真言宗の家が多い。

2. 葬制・墓制

埋め墓・参り墓 この辺りは両墓制であり、墓ノ段には前述のように埋葬墓がある。そして参り墓の方は、堂廻りにある西光寺にあった。この辺りの墓は、高野山に向けて東南東の方向を向いて立てられているという。

葬送 河瀬地区的葬式は、ソウレン橋を通り、ハカヤマへ向かうことになっていたという。帰り道は、来た道とは別の道をすることになっていた。ソウレン橋の位置、由来については地名の項参照。

3. 社会組織・その他

講 河瀬地区で二つの講が存在している。伊勢講はダンナシコとも言い、伊勢参りの時に3回持ち回りでおこなう。現在でも年に1回おこなっている。また、金比羅講は現在でもおこなっているかは不詳であるが、前述のようにコンビラ山という費用を出すための山を持っていた。

4. 農事慣行

ハンカケ シンデン地域は地形的にホンデン地域より高くなってしまっており、水が溜まりにくい。そのためハンカケといつて田の半分を耕作し、残りを休ませるという方法をとっていた。

クモヤキ 雨乞い行事は、墓ノ段でおこなわれていた。この墓ノ段には埋葬墓（地番229-5付近）があり、場所については特定出来なかった）があり、その横の田に藁を山のように積んで焼いた。この行事を「クモヤキ」と言う。

ミチヅクリ（道作り）とミゾホリ（溝掘り） 収穫の時期が近づくと、鎌と酒を持ち寄ってミチヅクリをした。8月半ばにはミゾホリをした。現在も、これらの作業は形だけではあるが行事として続いているという。

V. その他

勝示石 30年ほど以前に、小字滝名の国道24号線より南の田地で縁泥片岩製の一石五輪塔が発見され、西光寺無縁墓地に運ばれた。話者の話によると隅田家文書の「本寄進 利生護国寺荒野并田畠等事」にみえる沙弥順心（上田氏）が弘安8（1285）年に護国寺に土地を寄進した際の四至勝示ではないかと

いう。

戦争 戦国時代に千筒輪は上兵庫の城山とよく戦いをしていたという。今でも、その跡が出て来るという話しが聞かれた。

農地改革 河瀬地区の農地は、大地主が10町歩単位ぐらいで所有していたが、第二次世界大戦後の農地改革により分散され、河瀬地区以外の地主の方が多くなった。主に原田、妻、下兵庫等の人が耕作している。

戦前までの河瀬 昭和20年頃まで住宅は少なく、田地が多い地域であった。その頃、75軒のうち40軒が農家であったという。

渡し船 昭和27年頃までは、西川ノ上から対岸の森ノ本、鳩ノ谷へ行く渡し船があった。それは地番126-18と142-2の真ん中辺りから対岸に渡っていた。

たばこ かつて河瀬地区では、農家何軒かで煙草の葉を作って、貴重な現金収入源としていた。この頃の地区的煙草の葉の乾燥場が合併して現在の専売公社の基礎になっている。

蚕 昔は、どの家でも蚕を飼っていたという。これは、繭を売るためではなく、自家用であった。

協力者一覧

岡本雄裕 酒井 康 坂頭富美夫 桜井清温 辻本栄司 奈良博路 中谷契一 野口茂治

西 兼男 松山圭一（順不同）

(6) 中下地区

I. 地区の概略

中下地区は、莊域推定範囲の東寄り、紀ノ川北岸の南辺、高橋川の合流地点の東側の低位段丘（II～III面）面に位置する。北は中島地区、西は高橋川を挟んで上兵庫地区、南は紀ノ川を挟んで恋野地区、東は芋生地区と接する。

小字は、流田（ナガレタ）、堂垣内（ドウカイト）、西川（ニシカワ）、溝内（ミゾウチ）、犬飼田（イヌカイデン）、蔽之本（ヤブノモト）、窪（クボ）、辻垣内（ツジガイト）、中通（ナカドオリ）、森之木（モリノモト）、才之神（サイノカミ）、越前（コシマエ）、知繩（チナワ）、尾崎（オザキ）、高山（タカヤマ）の十四ヶ字からなる。

地区的北部を大和街道が東西に貫通している。また紀ノ川をはさんで隅田南莊と接していたことから、かつて大字恋野地区への渡船場が存在し、南北両莊を連結する位置関係にあった。芋生・河瀬地区とともに隅田莊においては「中筋」と称される地域であった。

当地区は岩倉池水系の最末端に位置することから、田地よりも畠地等の占める割合が大きい。水不足も深刻であったらしく、築池、隅田川からの引水といった手段がとられてきた。現在では地区内の田地は東南部が主であり、中南部以西は近年宅地化が急速に進んでいる。

II. 水利・耕地

1. 水利の概略

中下地区的耕地の水利は、岩倉池からの用水を垂井地区で芋生地区への用水と分水する中下溝（A）が主たるものである。他に隅田川から取水する用水（B）があり、これは流田と堂垣内との字界で中下溝と合流する。中下地区は水系の最末端に位置するため、様々な用水確保の手段が講じられてきた。寛政12(1800)年には、干天による緊急時に垂井地区東谷に「中下池」が構築された（『青木家文書』）（C）。これは昭和20年ごろまで利用されていた。

戦後、干魃の際には動力を使って高橋川・紀ノ川からの揚水が行われた（D,E）。昭和54(1979)年の紀ノ川用水完成以降、水不足の際にはここから揚水し、岩倉池水系へ放水するようになったため、ほぼ安定した用水を得られるようになった。

A. 中下溝

中下地区で最も中核的な灌漑水路は、岩倉池水系に属し、垂井地区で芋生地区への水路と分水したのち、中下地区へ至る中下溝である。垂井地区の分水から芋生地区を流れる部分、中下地区を貫流するものまで含めて中下溝と呼称される。

分水後一気に南下し、国道24号線を越える。そして県道（大和街道）の南を西進し、地番1-5（流田と堂垣内との字界）北西角から字界を南下する（この地点でBの隅田川からの用水とも



33. 中下溝

合流)。さらに大溝(後述)・JR線を越え、溝内・森之本と大飼田との字界を南下し、中通に至る。ここでさらに南下するものと西進するものに分岐する。西進するものは主に中通の田地を灌漑し、南下するものは森之本へ流れる。さらにこの水路は西進し、才ノ神・越前・窪・辻垣内・知縄等へ貢流する。

中下溝の溝掃除は、毎年5月末と7月末～8月初の2回、字全体で行う。芋生地区との分水地点である垂井地区から行う。参加者は中下に田地を持つ人のみ。田地が減り、最近は参加者が減った。また不参加者には費用を支払ってもらう。

B. 溝田川からの取水

中下溝の用水を補うものとして、溝田川からの取水があげられる。中島地区の宮前橋上流、溝田幼稚園西に位置する樋から取水し、しばらく溝田川に沿って中島地区を貢流し、国道24号線を渡って、前述の箇所で中下溝と合流する。

C. 紀ノ川からの揚水

昭和23(1948)年に森之本へポンプを設置し、紀ノ川から直接中下溝への揚水した。ただし、中下地区でこの用水利用の権利があったのは当初紀ノ川用水の工事に携わっていた数軒のみであった。ポンプアップ後、森之本の地番179-1・180・180-1の田地の真下に埋設されたパイプを通り、その後地上に出たあと水路を逆流させ、地番9-18と66-9の間から流下させた。

D. 中下池

「青木家文書」によると、中下地区水不足のために垂井村東谷へ新池築造を始め、寛政12(1800)年6月18日に完成したとある(N-5「文献調査」文献目録47、48参照)。垂井地区東谷に所在した池(中下池)から取水後、垂井地区東鳥居と高倉の間を芋生地区へ流れる用水と平行して南下し、国道24号線北で西進。さらに南下して中下溝に合流していた。

かつて中下池が機能していた頃は、他の地区の人が使わないよう番をしていた。水が不足してくると池底の栓を抜き、水を流した。その際番は反別何時間という単位で放水した。またカンド(後述)がまとめ役をした。

現在中下池はなく、垂井地区内に当地区へつながる水路もない。平成5(1993)年、南海電鉄の土地買収により埋め立てられ、その配分金により中光寺・地区集会所を新しくした。

E. ハコ

昭和22(1947)年の干魃時、岩倉池からの用水が足らなくなったため、高橋川からポンプアップし、現在のJR和歌山線沿いに木製の溝(樋)を据え水路とし、地番9-18と66-9の間で中下溝へ合流させた。



34. 中下溝と溝田川取水路の合流点

木製であったため水漏れがあり、1年間しか使えなかった。

F. 大溝

JR和歌山線北側を平行して西に流れ、高橋川へ落ちる。排水路として利用。

G. 排水路

東隣の芋生地区から西流しているが、中下地区においては字犬飼田を貫流し、字溝内と藪之本の字界、字西川と窪の字界を西進し、高橋川へ落ちる。この排水路については、年2回（5月と8月）、農家も非農家も人を出して掃除する。割り振りは班（後述）で決める。

2. 個別の水利・耕地

中下地区の用水は、複数の取水があるものの、最終的に中下溝に統一される。岩倉池水系の最下流にあたるため用水は十分ではないという条件のもと、近世を通じてもほとんど耕地の拡大が見られない（表）。耕地における畠地の占める割合が高い。また最近では急激に宅地化が進み、ますます田地は減少している。

畠田

字の北側を中下溝が西流し、堂垣内との字界を用水路が南進する。

地番7、8 畠田ではこの2筆のみが畠地。

堂垣内

旧大和街道南水路が西進する。地番13の田地を潤したのち中光寺の北を通り、地番29から30番台の田畠を潤し、西川へ至り、高橋川へ落ちる。かつては溝内にあった「フケタ」と称される低湿地へ流れ込んでいた。

地番32-2, 33 かつては1筆の田地。現在は2筆に分かれ、畠地。

溝内

JR線が通る以前、その南北で一筆の土地だったものが分断された。現在ほとんどが宅地、あるいは畠地・荒田。

地番57-2, 58-2, 59-2, 60-2, 61-2, 62-5, 63-51 JR和歌山線が国鉄時代には、「フケタ」と称される低湿地。高橋川への排水路になっていた。

西川

休耕田・荒田が多い。JRで分断される前は、北からの用水があったと考えられるが、現在南側の田地への用水は、JR線南を通る水路の余り水を利用。

地番39~41 かつては1筆の田地。現在は宅地。

犬飼田

中学校の西側を流れる水路は芋生地区と中下地区の大字界を流れる排水溝である。

地番68, 73 かつて1筆の田地が、現在は2筆の田地。中下溝から引水する。

地番73 田の一部をテアゼで仕切って作ったミオ（ミオウ）という私水路がある。

森之本

現在地区内のほとんどが宅地化。

窪

中通と才ノ神の字界を西進する水路の最終地点。字内の田地全てが同一個人の所有。

辻垣内

ほとんどが宅地。

中通

犬飼田と森之本の間の道路沿いに南下してきた中下溝は、字中通にぶつかる地点で南下するものと、西進するものとに分岐する。南下するものは地番150-1の東南角でさらに南下するものと西進するものとに分岐。ここで南下するものは字森之本へ西進するものは、先に西進し、地番137-1東北角から南下してきた水路と合流し、更に西進する。

地番128, 129 現在1筆で、宅地。

地番149-1 現在ビニルハウスでの花栽培。

地番150 現在ビニルハウスでの花栽培。

地番152 現在ビニルハウスでの花栽培。

森之本

中通を南下してきた水路は地番161と171の間で東進し、急な段状の田地を灌漑し、最終的に紀ノ川用水の上を越え、紀ノ川へ落とす。また、才ノ神との字界である南下する水路は、地番177から182までの田地を潤し、紀ノ川へ落ちる。

芋生地区との境の排水路へ向かって、急な棚状の小規模な田地。中下地区では最も田地が残る地域である。

地番156~170 小規模な棚状の田地。

35. 森之本の棚状田地



地番167-1, 170-1, 170-3 もともと1筆の

田地。紀ノ川用水建設のため南北に分けられ、南側は高地に。

地番172 かつて田井戸があったとの伝承がある。

地番179-1, 180, 180-1 田地の下を紀ノ川から揚水するためのパイプが通っている。

才之神

中通との字界を西進する水路から用水が引かれている。宅地造成のため、地形が変わったところも多い。

地番92, 190 かつては1筆の田地。現在は分割されている。

地番214-0-0-1 かつて井戸があったとの伝承がある。

地番178, 179-1 田の一部をテアゼで仕切って作ったミオ（ミオウ）という私水路が存在する。

越前

才ノ神側から西進してきた水路は地番215-1東北角で南下するものと西進するものに分岐する。他の字と同様、宅地・畠地が多い。

地番229-1, 2, 3, 4。かつて1筆の田地。

地番227-1 現在畠地。

III. 地名

中下

田質に由来するとも考えられるが、詳細は不明。

堂垣内

中光寺が建立されて以降、この寺の維持・運営のために設けられ、形成された垣内であろう。

ミトドリ（サントドリ） 地番24-1。三斗取の意。

イエノウラ 地番29-1。

西川

丁ノ坪 西川北部の地域の呼称。

辻垣内

サンカクダ 地番120-1~4。地形に由来する。

森之本

イドダ 地番172。現在は宅地。田井戸があったとの伝承がある。

才之神

フジノモリから神様を移してきたとの伝承もあるが、不詳。

一反ノ田 地番190-1~3と192。かつて一筆。

ナガタ 地番197-6~15

ヒガシノタ 地番213-0-0-2。

イドノマチ 地番214-0-0-1。かつて井戸があったと考えられる。

越前

ウタノタ 地番219-1。

カドタ 地番225-1。

ニシノタ 地番227-1。

大和街道

中島地区と中下地区とを区切る道。五條・橋本往来とも。

アカツカオウライ（赤塚往来）

字越前と才ノ神を区切っている道。対岸の赤塚から船で渡河した人が通った道。

フナト

字越前にあった紀ノ川の渡船場の呼称。地番222に船頭がいた。恋野大橋が出来るまで渡し場として機能。昭和23~4(1948~49)年ごろまで確認されている。

IV. 民俗慣行

1. 神社・寺・その他

中光寺

サンオウサン（山王さん） 辻垣内の地番109が境内地。半畳ほどの土盛りがある。古墳との説もある。かつて周囲には堀がめぐっていたが、現在は埋められている。中下地区で祀っている祠があり、収穫後の11月（亥子（インノコ）の日）には新米で餅をつき、これをまく（山王さんまつり）。



36. サンオウサン（山王社）

知縄地蔵 地番238。地蔵のある辺りの紀ノ川は泳ぐのに適しており、水死者を祀るためにものとの伝承もある。芋生地区の人5、6人が毎月お参りにくる。

中下地区全体の行事として、年に一度初地蔵の日（1月24日）に餅まきを行う。現在では老人クラブの主催。

田畠の隅等にあった地蔵や五輪塔の一部等が集まる場所もある。

出土品 オノ神・知縄では、土器の破片等が出土する。紀ノ川用水を掘削した際には、壺・碗のようなものも出土した。



37. 知縄地蔵

2. 葬制・墓制

墓地 中下地区の墓地は窪の地番94と98の一部にある。ここは昔は両墓制をとっていたが、現在は区画整理され、参り墓。中光寺にも墓があり、こちらは現在も両墓制。

葬儀 中下地区集会所等を使用する。班を単位に役員で出席できる人が手伝う。昔は中下区長も出席していたが、現在ではない。

3. 社会組織・その他

班 中下地区は、居住地・戸数によって字とは別範囲の8班に分かれている。戦前に回覧板を廻す行政目的からつくられ、現在も残る。中下地区的行政として区委員があり、各班から2名ずつ計16名を選出し、その中から区長・区長代理・会計を決める。毎年5月と8月に排水溝の溝掃除を各班単位で行う（生活排水等の問題から）。JR線北側に1・2の2班、南側に3～8の6班。

中下の総会 戸数の増加、集会所の規模（全員は入れない）等の要因から、3戸に1人の代理人をたて（計約60人）、これに班長等を含めた全体約80人程度で行う。

だんじり祭り 毎年秋に芋生・中下・中島・垂井の4地区合同で行う。屋台当番をそれぞれの地区が順に交替で行う。場所は隅田八幡宮。また隅田八幡宮から隅田中学校まで御輿が担がれる。

渡し場 「フナト」と呼ばれる紀ノ川の渡し場。恋野地区とを結ぶ。恋野大橋が出来るまであった。昭和23~24年頃まで確認。船は恋野側にあり、必要なとき呼んでいた。

芋生のカリバシ（仮橋） 場所は不明。流れ橋。幅は人がすれ違えるくらい。

4. 農事情行

ミオ（ミオウ） 元々は田の一部をテアゼで仕切って作った私水路。水路に直接面していない田地に入排水するために作成された。田地の所有者により、一時的なもの、あるいは半永久的なものになる場合もある。

カンド 中下地区は、水系の最下流で水取り合いもおこりやすかったため、地区内の水の配分・番をするカンド（満筋に詳しく、公明な人）が必要であった。もめる地点にカンドを置くこともあった。時間毎に決められている田への入水を知らせたり、昼夜番をしたりする。紀ノ川用水ができ、用水が豊富になって以降減り、現在中下地区にはいない。

クワ（鍵）を持ってくる 土造りの用水の壁面を崩し、自分の田へ引水すること。または「水が欲しいでください」という意志表示を表す行為である。

ミヅキリ 用水路に板で堰を造って水流を止めること。

田を越す 道路の下に水路を通し、水を田へ通すこと。

タゴシ 隣接する田地に、水路からではなく直接畦を越して用水すること。

水しきかけ 昔の水路は土で造っていたため、破損したものを修復し、水を引くこと。一方でこっそり自分の田へ水を入れるという悪いニュアンスも含む。

ラクスイ（落水） 棚田状になっている田地で、高い田に水がたまつたら、低い田に水を落とすこと。

イドダ 水が不足する地域であったため、田に井戸を掘って用水に供した。東隣の芋生地区では地積図からその位置を復元できるが、中下地区では余り確認出来ない。森之本、才之神で、かつて田に井戸があったとの伝承が残る。

フケタ 水はけの悪い低湿地のこと。「深田」の意。字溝内、西川の現在JR線が通る辺りに位置していた。字堂垣内を貫流した用水の余り水は全てこの「フケタ」に流れ込み、最終的に高橋川へ落ちる。

V. 考察

「中下」という地名の初見は「葛原家文書」に「猿樂頭 新二郎子息 三郎チウゲ」とある元亨3(1323)年のものである。南北朝期、両朝それぞれの年号を持つ史料を「葛原家文書」「隅田家文書」等で確認できることから、この地が南北朝内乱の際、両朝の争奪の場となったことがうかがえる。またこれらの史料から中世に起源を持つと考えられる字名として、流田・窪・中通・森之本・才ノ神・辻垣内・知龍・尾崎があげられる。さらに年未詳であるが、近世の指出(IV. 文献調査所蔵、文献目録50参照)によれば、中下地区内の字として、的場・堂垣之内・流田・犬飼田・堅塗・屏ノ本・蔽之本・溝之内・久保・辻之垣内・中通・風呂之元・森之元・東垣内・大輪・尼畠ケ・川岸・才之神・姥畠ケ・瀧之辺・

鳥帽子岩・知繩・高山を見いだせる。これら史料と現在残る字名等から、まず中世段階では主に紀ノ川沿いの南辺と、中島、垂井地区に接する地域の開発が先行し、その後上流からの用水が引かれるにしたがい、水系の最末端に連なる形で田地開発が進んだものと考えられる。上述した中世起源の地名が北側と南西側に集中していたのはこのためであろう。その後、両者に挟まれた地域が開発されたと考えられる。

中下地区は水系の最末端に位置することから、用水は十分ではなかった。田に井戸を掘ったり、寛政12(1800)年に中下池を築造して用水の確保を図っている。しかし慶長6(1601)年から天保年間(1830~1843)、さらに明治2(1868)年に至るまで、村高はほぼ109石で変化がなく、近世を通じてほとんど増えていない(IV-5 図表6 参照)。また隣接する芋生、恋野地区で認められる雨乞い慣行についても当地区で確認することはできない。これらの点から、中下地区は耕地として展開した地域と評価することは困難である。

ほぼ水不足を解消出来るようになったのは、動力が導入され、高橋川や紀ノ川から揚水できるようになった戦後のことである。現在では減反政策等の影響もあってますます田地は減り、その分宅地化が急速に進行している。そのため逆に用水の不足はなくなり、カンドも中下池も必要なくなり、その姿を消している。

協力者一覧

時国匡夫 石井栄堯 高井信春 武田英美代 北林馨 尾崎豊市(順不同)

(7) 芸生地区

I. 地区の概略

大字芸生地区は、紀ノ川右岸（北岸）、真土山南西にひろがる平地である。北は真土地区・垂井地区、一部中島地区と接する。東は大和国境と、西は中下地区と接し、南は紀ノ川が西流している。

芸生地区を構成する小字は、大両田（だいりょうでん）・松ヶ下（まつがした）・横枕（よこまくら）・垣内（かいと）・鳥井戸（とりいど）・芦原（あしはら）・小島（こじま）の7ヶ字である。

地区的北辺を旧南海道とされる大和街道が東西に走る。芸生地区では、地番109-1北側から入り、国道と鋭角に交差して、地番43・29-1・1-3北側を通って、中下地区へ抜ける。また鳥井戸には、条里区割りをもつ水田が広がる。地区の南辺を流れる紀ノ川には、昭和28年（1953）に恋野橋ができるまで渡し場が置かれていた。芸生側の渡河地点は小島である。

昭和24年、地区内の鳥井戸・芦原から中下地区の犬飼田にまたがり隅田中学校が建設された。また昭和37年には、大両田に日本プレスが工場を建てた。こうした公共施設や工場の敷設とともに小規模な宅地開発も進行し、旧来の景観は失われつつある。京奈和道のルートからは外れるため、それによる急激な景観変化はないだろう。



38. 条里に沿う大和街道

II. 水利・耕地

1. 水利の概略

大字芸生地区の灌漑は、岩倉池（大池）水系の最末端にあたる。かつては地区で所有した走り池に、岩倉池から引いた水をいったん貯め、そこから分水していた。現在は岩倉池からの用水に、昭和初期に開通した東谷用水の水を加え、この池の南西地点で各方面に分水しているので、この池は使用していない。走り池南西地点から、主に松ヶ下を灌漑する喜六用水、横枕・垣内を灌漑する中溝、鳥井戸・芦原・小島を灌漑する西角用水の、3水路が分水されている。岩倉池からの余水を排水するための水路である大溝が、一部横枕・小島を灌漑している。以上の岩倉池水系の他に、若干ではあるが他の池の水を用いて灌漑している地域もある。

A 東谷用水（ヒガシタニヨウスイ）

芸生地区の用水量を増すために、昭和初期に開削された水路。真土地区で落合川を堰止め、芸生地区地番448まで南下し、そこから丘陵沿いに地番469・488-1・486-1・105-1・106-1の北側を通り、108-7の東側から国道をくぐり、108-3の北東角で西に曲がり、走り池南西地点に達する。この間どこへも分水は行わない。

B 喜六用水（キロクヨウスイ）

走り池南西地点から分水し、地番93・105-2・124の西側を通り、地番489-4の北西角で東へ向か

い、地番462北東角から南下する。JR和歌山線を越え、地番456・432の西側を通り、紀ノ川に注ぐ。

C 中溝（ナカミゾ）

走り池南西の地点で分水し、大両田の日本プレス工業敷地内を南下する。この間の流路の詳細は不明。地番151-3 東に出ると、JR和歌山線をくぐり、地番156・386の西側を流れ、紀ノ川用水を跨いで紀ノ川へと注ぐ。

D 西角用水（ニシカドヨウスイ）

走り池南西で分水し、大和街道に沿って地番75の北側を通り、地番86北西角で大溝を渡る。地番39-1 の北側で、すでに垂井地区から分水を受けた水路と合流する。地番36-1 北西角まで西に流れ、ここから本流は南下、地番33の南西角からまた西に流れる。地番207-0-0-1・230-3 の北側を通り、地番237-1 の北西角から南流し、地番296-3・295の西側を通り、地番257-2 の南東角でさらに西に向かい、地番265-5・266-1 の北側を通り、地番267-1 の北西角から同地番の西側を通り、紀ノ川用水をくぐって紀ノ川に注ぐ。

E 大溝（オオミゾ）

岩倉池から流れ下る排水のための水路。地番86の西側を通り、JR和歌山線を渡り、地番173-1・359・353の西側を通って、紀ノ川用水の下をくぐって紀ノ川に注ぐ。排水のための水路とされているが、実際には、途中、地番50-2 の北東地点、56-3 の北西地点、361-0-0-1 の北西地点で、鳥井戸・芦原への水を取っている。



39. 鳥井戸の大溝分水

F 姥谷池（ウバタニイケ）

真土にある姥谷池からの用水は、池ノ上（真土地区）北端で分水し、一方は岩倉池からの水路に合流し、それに水勢を加えている。もう一方は、走り池の東側を南に下り、その後、西に曲がって、地番111-1 北側で国道を渡る。地番106-4・106-1 の東側を通り、地番106-6 の南東角で喜六用水に落ちている。

G 地番485-1 の池

大両田・松ヶ下の喜六用水より山側（東側）の耕地は、かつて溜池により灌漑されていたが、現在、これらの溜池はほとんど使用されておらず、次々に埋め立てられている。またその周辺では水田そのものが大半消滅している。わずかに地番485-1 の池が、地番486-1 の水田一枚に水を供給しているのみである。

2. 個別の水利・耕地

大両田

地区の大半を工場の敷地が占めるが、そのあたりはもとは水田地帯であり、「池田」と呼ばれ湿地が多かった。

蓮の池 地番112の西に現存する。詳細は不明。

地番118の池 現存するが、詳細は不明。

走り池 国有池。かつては岩倉池からの用水をこの池にプールして、各用水路に分水する起点となっていた。東谷用水路の水も、一旦はこの池に入っていた。なお現況については前述の通り。

松ヶ下

東部は近年、宅地開発され、田や畠の多くが、住宅となった。北部でも、工場の資材置場となるなどして田畠が減っている。

地番472-1の池 かつて地番471-2にあった田などを灌漑していたが、消滅した。

地番476-1の池 かつて周辺に存在した田を数枚灌漑していたようだが、消滅した。

地番480-1の池 かつて地番480-2の田などを灌漑していたが、消滅。

地番485-1の池 私池。地番486-3-0-1以南の田10枚ほどを灌漑していたが、現在は、消滅。

地番475-2の池 かつて地番488-1付近に存在した田に水を供給していたが、現在は使われていない。

横枕・垣内

近年、宅地や畠に転じた区画が多い。休耕している田も目立つ。

鳥井戸

条里地区では、現在宅地となっている区画も大半が水田であった。中学校の敷地となっている区画にも、水田があった。

芦原

近年、宅地や畠に転じた区画が多い。休耕している田も目立つ。

小島

近年、宅地や畠に転じた区画が多い。休耕している田も目立つ。

地番345-1の池 私池で、南側の田数枚を灌漑していたが、今は使われていない。

その他

紀ノ川用水ができて、その南の耕地では用水が取れなくなったので、現在はすべて畠地等に転換している。

III. 地名

大岡田

ソワ 地番111-1あたりから南西に広がる、日本プレス工業と走り池に挟まれた姥谷池からの用水の灌漑を受ける傾斜地一帯を呼ぶ。

イケダ（池田） 地番86。日本プレス工業のある辺りは、土地が低く、よく水に浸かり、田も湿田であったので、そう呼ばれていた。

松ヶ下

モトジャヤ（元庄屋） 地番492の家。元庄屋土井家の屋号。芦原に同名の小地名が残り、その内の一区画を「ドイヤシキ（土井屋敷）」という。

横枕

フシンダ 地番155—6。普請のための田か。

垣内

特になし。

鳥井戸

芋生ゼンダイ 地番49—2以西の条里地区は、今ももっともよい水田とされ作柄もよい。こうした水田地帯をゼンダイ（ゼンザイ）と呼ぶ。垂井側の条里地区を同様に垂井ゼンダイと呼ぶ。



40. 芋生ゼンダイ（鳥井戸）の長地割条里

モンマエカイト（門前垣内） 地番28周辺。隅田八幡神社の門前にあたる垣内という意味。

イケダ（池田） 地番52—1。大両田の池田同様、水に浸かりやすく、池のようになるの意味。

芦原

オタビショ（御旅所） 地番23—9。隅田八幡神社の御旅所である。八幡宮の祭礼の時、神輿が「お渡り」する。

フケ田 地番215—0—0—1。田と溝の高低差が小さく、水が抜けにくい。

小島

ショウダイモリ 地番257—3。

ナカゼマチ 地番257—1の東半分の田。2番目に大きい田という意味か。

ノシロ 地番257—1の西半分の田。

カドタ（門田） 地番263。宅の前にあるから。

ヤセクダ（夜食田） 地番263の田の北西端。夜食に食べるほどしか米が取れないから。

ツチトリ 地番266—1。

フケタ 地番262

コセッポウ 地番262の南端。

IV. 民俗慣行

1. 神社・寺・その他

東光寺 金刀比羅と龍王を祀る。金刀比羅さんでは、イノコの時に餅撒きをした。火事で焼けて再建するとき、土井家（モトジャヤ）一家の出資で再建された。

2. 葬制・墓制

ソウレン道 葬送の際、通るべき道は定められていた。

墓地 現在は両墓制の形態は取らず、埋め墓・参り墓とともに地番469—1の共同墓地にまとめられている。

3. 社会組織・その他

区長 かつては水利組合長より区長の方が、用水に関する強い権限を持っていた。

本街道 苫生地区南部の幹線道は、本街道と呼ばれている。かつて大和街道の他、里道はこの道一本だけだった。地番433北側を通り、地番455で北へクランクし、地番455北側を通って、地番410-1の北側を通り、地番391北西角で南へクランクし、地番385・366の北側を通過して地番359-1の南西で大溝と県道を渡る。さらに地番346-1の北側から西へ向かい、地番316・300-1の北側を通って、鶴田中学校敷地の南辺に沿って、地番254北側を通過して中下地区に抜ける。

4. 農事慣行

雨乞 苫生地区で早魃の時行われたのは、「雲焼」という雨乞儀式だった。昭和15年頃まで行われていた。紀ノ川の河川敷で、麦藁や柴などを山のように積み上げて燃やした。「雲焼」は岩倉池で行う場合もあった。石の地蔵を紀ノ川に入れ、水浴びさせることもあった。雨が降った場合、その翌日は雨喜びといつて、休養日となった。

ケツケヤスミ（毛付体） 田植えの終わった後、仕事を休んだ。小麦餅を作り、家の神棚や仏壇に供えた。サナブリともいった。

イノコマツリ 収穫の終わった後の休みは、イノコマツリ（インノコ）といった。牡丹餅を作った。金刀比羅さんの餅撒きもこの時にした。

田祭 苗代を作っている田にお揃い（餅や蜜柑を包む）を供える。水口のところに供える。

取種の御礼 粽米から焼き餅を作り、神様に備え、法楽を行った。

勘人 喜六用水・中溝・西角用水の基幹3水路の水は、「勘人」「水入」と呼ばれる水番の管理のもとにおかれていった。1894年の「水人定約書」が残り、その役割の詳細を知ることができる。※桜井隆治『いもう』に翻刻あり。

カヤク（課役か） 取水を24時間監視する役目を、かつては村人が時間交替制で勤めた。これをカヤクと呼んだ。

溝掃除 分水近くの溝掃除の時は、自分の地区への分水の手前を深く掘るよう指導された。そうすれば、水流に勢いが増し、自分の地区によく水が流れるからだ。

ミオ 他人の所有する水田の中を貫通して自田に水を引く場合、かつては春ごとに、田の中に土を盛って、水路を作った。これをミオと呼ぶ。溝を作らせてもらっている人は、田の持ち主に、毎年借料を渡す。今は、コンクリートで恒久的な溝が敷設される場合が多いので、一般的な水路と外見上区別するのが難しい。用水路が公有であるのに対して、ミオは、その田の持ち主の所有（私有）である。

姥谷池 明治の頃、11人の百姓が築いた。今も11人の名義である。谷からの自然水を集めており、水利費は無料であるが、灌漑を受ける田の持ち主は、溝掃除に出なければならない。日照りがつづいても枯れることはない。

マカセ溝 池に水を引くための水路をマカセ溝と呼んだ。

センガン 用水路は、センガン（堰ぎ板）で完全に水を止めてはいけない。たとえ小量でも、下流に流さなければいけない。

- 中下溝** 中下溝は、たとえ芋生地区内であっても中下地区の人の維持・管理のもとにある。
- ハタダ（畠田）** 本街道（後述）より南は、水が行き渡れば田にするし、水が足らなければ高地にしていた。
- 井戸** 用水で十分な水量を確保できない田には、井戸がある。明治の地籍図に○印あり。
- 排水** 稲を潤した後で、捨てるほど水量がない田では、平時、排水を行わない。たとえば本街道の南側や地番199・358の周辺など。排水口の無い田で、大雨等で水が余った場合には、田に穴を掘って乾かした。また排水を生活排水管に落としている田もある。

V. その他

隅田中学校 昭和24年、隅田中学校と恋野中学校が合併して誕生した。

協力者一覧

北沢齊 森脇トキコ 山本渡 土井節子 小山武信 池田良作 土井光章 野入重克
大西康雄 桜井隆治 森脇孝雄（順不同）

(8) 恋野地区

I. 地区の概略

恋野地区は、紀の川の南岸、和歌山県の東端に位置する。東に東ノ川(奈良県境)、西に去年川が北流し(ともに紀の川に流れ込む)、南方には山地が広がっている。後醍醐天皇の勅裁以後、高野山領に属した(隅田南莊)。当地区の耕地は、紀の川によって形成された河岸段丘上にあり、その大半は、最も標高が高い中位段丘Ⅰ面にある(以下、段丘地形についてはN-3「地理・地質調査」参照)。本田池より北西にのびる開析谷より東には、中位段丘Ⅱ面と低位段丘Ⅲ面が認められ、先の中位段丘Ⅰ面と合わせて、三段状を見せてている。このため、ウエノダン(中位段丘Ⅰ面)・ナカノダン(中位段丘Ⅱ面)・シタノダン(低位段丘Ⅲ面)と称される。同じ開析谷より西には、中位段丘Ⅱ面、低位段丘Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ面が認められる。水質・土質ともに良質で日当たりも良いためおいしい米が採れ、面積が広く収穫量も多いので「センゴクの場所」といわれる。似賀尾池水系では、200、300年前に開発された、開かれた時期はそんなに古くない、といった話がいくつか聞かれた。

小字は、去年川(コゾガワ)・長通り(ショードオリ)・竹之垣内(タケノガイト)・西平山(ニシヒラヤマ)・尾崎(オザキ)・蟻ヶ芝(アリガシバ)・雲雀山(ヒバリヤマ)・塙(ハナワ)・西迫(ニシサコ)・真砂(マサゴ・マナゴ)・中将倉(チュウジョウウグラ)・躑躅尾谷(ツツジオダニ)・新井戸谷(アライトダニ)・赤坂(アカサカ)・東迫(ヒガシサコ)・奥ノ谷(オクノタニ)・清重郎尾(セイジュウロウオウ)・鳴迫(ナルサコ)・中之坂(ナカノサカ)・墓之尾(ツカノオ)・長二芝(チョージシバ)・森之北(モリノキタ)・加賀谷(カガヤ)・百田(ヒャクタ)・与太郎井戸(ヨタロウイド)・岩久保(イワクボ)・北大野山(キタオオノヤマ)・大野山(オオノヤマ)・彦三郎垣内(ヒコサブロウガイト)・久保利(クボリ)・權兵衛垣内(ゴンベエガイト)・瀬戸谷(セトダニ)・中切(ナカギレ)・岩橋(イワハシ)・土井(ドイ)・放生池(ホージョーイケ)・円津庵(エンツアン・イツワ)・滝谷(タキダニ)・木戸口(キドグチ)の39。

II. 水利・耕地

1. 水路の概略

調査の中心となった水系を、A去年川・真砂池、B東ノ川、C清重郎池・尾崎池など、D円津庵池、E神野池、F似賀尾池、G躑躅尾池、の7つに分けて報告する。各用水は、上記、段丘地形に規定されている。地区的北西部にあたる、中位段丘Ⅱ面(西部)・低位段丘Ⅲ面・低位段丘Ⅳ面(字去年川・字長通りなど)は、去年川・真砂池より取水し(A)、低位段丘Ⅱ面の大半(東部)・字放生池・字滝谷・字木戸口)は東ノ川より引水する(B)。つまり、地区北部の低い段丘面では、東西の小河川より水をひいて灌漑する。低位段丘Ⅰ面や中位段丘Ⅱ面(字彦三郎垣内・字円津庵・字土井・字竹之垣内など)では、同段南端の谷に築かれた溜め池より灌漑される(CDE)。さらに南方の、恋野の田地の大半を占める中位段丘Ⅰ面は、似賀尾池・本田池・新池・躑躅尾池などによって潤される(FG)。当地区には、恋野西(A C)・滝谷(B)・円津庵(D)・神野池(E)・似賀尾池(F)・躑躅尾池(G)などの各水利組合がある。

A. 去年川・真砂池

a. 高橋溝(タカヒノミゾ)

去年川から取水するセキ(字塙地番548-1)をコイノイデという。昭和3年からついている帳面には「高橋溝」と記されている。字雲雀山・字去年川・字長通りを割す。去年川(支流)の上流にセキがあり、収穫後秋から春先まではそのセキを閉めて寒水を似賀尾池に流す。春から収穫までの間はセキを開け、去年川に水を流す。

b. 真砂池(マサゴイケ・マナゴイケ)

池は字西迫地番629-2にある。高橋溝より高所を流れ、字雲雀山・字蟻ヶ芝・字去年川・字長通りを灌漑する。真砂池から去年川に放水するセキ(字塙地番604)と、真砂池の用水路から去年川の用水路に水を落とす場所(字雲雀山地番499・501-1)をセンガンという。

5月初めの苗代と6月初めの田植えのための溝掃除の世話役をバンドウ(番頭)という。8月以降に草とりなど2~3度やるが回数は自由。水利組合から1年交代で1人がつとめ、任期は1月1日~12月31日。

字去年川はかつて3年に1度くらいの割合で渴水におそわれた。このため、耕地面積に応じて時間制限して用水を配分した。これをジカンミズ(時間水)・バンミズ(番水)という。昭和45年当時は24時間を使って配分していたが、現在は耕地の減少などにより、13.8時間で配分する。

B. 東ノ川

東ノ川から引水し、キドグチカイト(字木戸口・字滝谷・字放生池をさす)を中心として灌漑する。この水路をタキダニイデ(滝谷井手)と称す。頭首口(トーシコウ)の堰口の高さは2メートル、幅は10~15メートル。取水口のすぐ近くの溝の上には青石がかぶさっており、溝からあふれた水が川へもどる仕掛けとなっている。取水口近くでは岩盤をくりぬいて溝がひかれている。頭首口から流末(字放生池)まで長さ2200メートル、落差16メートル。余水(捨て水)をおとす所をドシャバケ、余水をおとす水口・水路をヨスケバケ、山水の合流点を会所(付図▼印)という。近く、現在のU字溝が廃棄され、取水口の位置をかえず、受益水田までパイプを通すという。

6月初めに田植えを行うので、5月の初め(たいてい日曜日)にミゾガリ(溝掃除)を一度行う。頭首工からの本流だけ参加者全員で行う。分水の支溝は各人で行う。8月中旬にも草刈りを2回、溝掃除を1回行う。

年間3名ずつ、耕作者よりバンドウ(番頭)が指名される。各所にある水の落し場を止めるなどする。そうしないと「水がひっく



41. タキダニイデの青石



42. タキダニイデのトーシコウ付近

りかえる」(溢れる)。彼岸が来たら、用水を止める。

C. 清重郎池・尾崎池など

a. 清重郎池(セイジュウロウイケ)

字東迫地番1059-1。通称セエベエ池。字尾崎・字長通りを潤す。当池以下の尾崎・阪本・松井各池などは、主に天水でたまる。

b. 尾崎池

字尾崎地番350-1。水路は北上して字尾崎・字竹ノ垣内を灌漑。字尾崎地番347以北の田にかかる。末流は西田池に入る。字尾崎・字竹ノ垣内・字土井あたりの水利について、いずれも小さい池の水がかりであるため、小池がかりと表現する。

字竹ノ垣内の人々は、田植え前の5月10日前後の土・日に溝掃除を行う。受益者がそれぞれの池がかりの溝に出向く。溝掃除がおわると公民館に集まって酒宴となる。

似賀尾池の樋がぬかれるまで、尾崎池・阪本池などの水をぬかない。似賀尾池の水を優先して引水し、尾崎池などの水はできるだけ使わないようとする。開樋の時期は池利用者で相談して決める。

c. 阪本池

尾崎池の北、字尾崎地番344-1、2。所有者の名称による。尾崎池からの分流からも取水する。字長通り地番177以北の田にかかる。

d. 松井池

字長通り地番201・201-2。尾崎池からの分流からも取水。

e. 西田池

字竹ノ垣内地番261-1。所有者の名称による。以前は共同池。池所有者の田を中心にかかる。

D. 円津庵池

字瀬戸谷地番2215-1。ツブラ池とも。灌漑地域は、円津庵・土井・彦三郎垣内の各字。天水と似賀尾池からの落ち水によってたまる。字彦三郎垣内へは上樋から抜いた水の三分の一を給水する(後述)。水路は、北ユキ・中筋・土井畠ユキ(ドイバタユキ)の三つがある(図参照)。字円津庵には、農作業に利用できる井戸や湧水はない。紀の川用水の利用は、円通庵池と神野池の水利組合が協議し決定される。新池に引き揚げられた紀の川用水は、似賀尾池からの用水路を通って(後述)円津庵池・神野池に至り、両池に一旦ためてから各田に引き込まれる。同用水導入以後、耕地景観・水路・分水規定など、変更なし。干ばつの心配はなくなった。

円津庵池の北西隅にジョウギイシ(定規石)がある。2つの石からなり、上の石は下の石が動かないように押さえているという。ジョウギイシが見える程水が減ったら字彦三郎垣内への分水を停止した。字彦三郎垣内のは下の石をジョウギイシといい、字円津庵のは上の石であるという。近年は下の石とすることが多い。字彦三郎垣内の田地1町1反が字円津庵のものだったため、円津庵池を大きくした時に字彦三郎垣内へも分水するようになった。

水利組合員の全員が出て、字内の溝掃除をする。1999年には5月30日に行った。現在はU字溝が入っ

たので半日程度ですが、かつては1日～1日半程度かかった。全員でする範囲は、北ユキが字門津庵地番2578まで、中筋が同地番2528-0-0-2まで、土井畠ユキは同地番2417-1の末端まで。各々それより先は排水路となる。

かつて用水管理には隠居役の長老があつた。現在は水利組合員から3人が交替でバンドウ(番頭)を務める。田植時の水入れ、大雨の際の池の放水などを担当する。田植えの水入れより後の、一筆一筆の水の管理もバンドウがする。

田植えの順番は、北ユキかかり、中筋かかり、土井畠ユキかかり、と毎年決まっている。日程は水利組合によって決められる。似賀尾池かかりより1日ほど早めて始めるのが通例。早めに放水しておけば、似賀尾池の水を受けられるため。

渴水時には、田植え後の養い水を、土井畠ユキ、中筋かかり、北ユキかかり、の順で下流から入れてゆく。田植えの水入れは下流の方が遅く、上流の田よりいくらかでも水が残っているため。

E. 神野池

字久保利地番2024-1。彦三郎池(ヒコサプロイケ)とも。字彦三郎垣内へ送られる。東の池(ヒガシノイケ)は、字大野山地番1874-1。現在不使用。神野池水利組合が所有権を有す。定規石・紀の川用水については、上記・後述参照。

F. 似賀尾池

a. オクミゾ

去年川支流より似賀尾池への導水路のこと。素堀り。田へは入らない。途中、オクミゾ沈砂池(チンシャチ)があり、木の葉や土砂など、余分なものが池に入らないようにする。松で軸をつくり、ハゲシバレやフランショをあみ込む。一年に一回つくり変えるが、軸は再利用する時もある。

b. 似賀尾池(ニガオイケ)

似賀尾池からの水は、運堂分水戸(ハコビドウブンスイト)で分けられて本田池と新池に入れられる。現在、分水規定はとくにない(後述)。似賀尾池からは直接田へ入らない。用水路は、本田池・新池より本田・東新田・西新田の三水系に大きく分かれる。躑躅尾池へは、あふれ水のみ送られる。

去年川取水口から似賀尾池、似賀尾池から下の溝掃除は、4月末～5月初めの連休中頃に行われる。昔は1日以上かかったが、現在は半日程度で終わる。費用は反別で各戸より徴収する。苗代に水を入れるための溝掃除は各個人で所有田近くの水路だけを掃除する。

似賀尾池の溝掃除が終わったあと、毎年五月の末から六月初めに、本田池と新池の溝掃除をする。受水している池・溝の方へ参加する。これをコミゾホリという。

かつてバンドウ(番頭)が二人いたが、今は一



43. 運堂分水戸

人。もちまわりで、みんなで決める。一年交代制。種をぬく、草を刈る、泥を除く、などを行ない水路を管理する。

c. 本田池・本田水系

字中之坂地番1246にある。本田池からの用水路を本田水系と称す。池の堤の下で東新田水系と合流し(後述参照)、まもなくある分水大戸で再び本田・東新田両水系に分かれる。本田水系だけさらに東筋・中筋・西筋の三つに分かれる。東筋は、中之坂(東部)・加賀谷・百田・墓之尾・森之北・権兵衛垣内・与太郎井戸(南部)・大野山(南部)、中筋は、中之坂・墓之尾・長二芝・瀬戸谷(南部)、西筋は、鳴迫(東部)・中之坂・墓之尾の各字を灌漑する。

d. 新池・東新田水系

形状よりバチ池(バッヂの意)とも呼ばれる。池の水はたまりやすい。新池からの用水は、東新田水系と西新田水系に分かれる。紀の川用水は、この池に入れられる。

新池より流れ出た水は、大戸で東新田水系と西新田水系に分けられ、東新田水系は、字赤坂・字鳴迫を流れて、一旦本田水系と合流するが、分水大戸で再び分流する。東新田水系だけで、さらに東筋と中筋に分かれる。東筋は、久保利・権兵衛垣内(東部)・大野山・与太郎井戸・岩久保・北大野山を、中筋は、権兵衛垣内(西部)・久保利・瀬戸谷・中切・長二芝(北部)の各字を灌漑する。

5月20日過ぎに水利組合の役員が集まって話し合い、新池の種を開ける日を決める。1999年は、6月8日か9日、98年は6月11日。役員から連絡をうけたバンドウが開ける。また、4月29日にも、苗代準備のため、新池の水が用意される。植え付けの時期は午前4時～午後7時、普段は午前6時～午後6時に水を流す。2日抜いて、1日休む。

e. 新池・西新田水系

大戸で東新田水系と西新田水系に分かれ、西新田水系はさらに本線・東支線・西支線に分流する。本線は、新井戸谷・赤坂(西部)・東追・西追・尾崎(西部)・塙・蟻ヶ芝・長通り(南部)・雲雀山、東支線は清重郎尾・赤坂(北東部)、西支線は西追・塙(南東部)の各字を灌漑する。

f. 紀の川用水

新池へ揚水される。池の水がなくなった時に紀の川用水を買うという形で利用。日照りの心配をする必要がなくなった。紀の川用水を取り入れる以前、本来、本田水系と東新田水系は、本田池の北で合流せずに立体交差していた(東新田が下)。同用水を似賀尾池水系全域に行き渡らせるため、本田・東新田両水系を交えるようにしたのである(旧来どおりの水路では東西新田水系にしか流れない)。両水系が合流しないときは、運堂分水戸での水の分配が重視された(N・4文献調査参照)。

g. 分水戸

本田池・新池からの水路は、複雑に分岐しながら流れる。各分水点には、東新田水系；西新田・東新田分水大戸、本田・東新田分水大戸、東新田1号戸、東新田東筋2号戸…、本田水系；本田・東新田分水大戸、本田1号戸、本田東筋・中筋2号戸…、西新田水系；西新田・東新田分水大戸、西新田本線1号戸…、などと戸が設置されている(地図には→と記した)。これらを分水戸(ブンスイト)という。水が流れる部分の幅は、水田の面積に応じて設定されている。戸の大半は木製で、その他、コンクリート製、みかけ石製もある。木製は、取水量の変更があっと時に改作しやすい反面、壊れやすい。

石やコンクリートは、丈夫であるが、変更しにくい。耕作地の道路・宅地化により、変更の必要が生じる。分水規定は、「目録No10、昭和五十八年五月改正、分水戸台帳、似賀尾池水利組合」に詳細に記されている。かつて、地主が取水口の株を持っていて、小作人の耕作地へ流していたが、地主株の秩序がくずれ、全ての耕作者にいきに水を送る目的から設置された。ただし、水口がせまいと水がたまりにくい、管理できていない戸では無駄に水が抜け落ちてしまう、などの難点もあるらしい。



44. 本田・東新田分水大戸

G. 鰐尾池

ツツジョウ池とも。水はたまりやすい。似賀尾池からはあふれ水のみ入れられる。似賀尾池は親池、本田池・新池が子池に対し、ママコ(雛子)池という。築造年代は、似賀尾池・本田池・新池と同時期だったであろうと理解されている。用水路は、似賀尾池・新池からの西新田本線と並行して流れ、字東迫・字尾崎・字西平山を灌漑する。紀の川用水は、新池、西新田本線4号戸より、鰐尾池の用水路に合流される。

溝掘除は、4月末に似賀尾池から鰐尾池まで、5月中頃に鰐尾池より下流を総出で行われる。

6月10日頃、梅雨入りをめどとして水入れをする。雨に恵まれれば、3日、日照りが続ければ、10日ほどかかる。裏作(エンドウなど)の収穫が5月下旬のため、6月10日頃となる。裏作で麦を作っているころは、20日ごろに水を抜いた。

専業者2人のバンドウ(番頭)が、一週間交替で池の水を管理する。全部の田にバンドウが水を入れる。池が渇水してくると、反別に応じて時間を割り、水を配分した。これをジカンミズ(時間水)という。また、雨が降らず田にひびが入ったとき、井戸の水をチャビンに入れ、稻の一株ずつにかけていった。これをチャビンミズという。

2. 個別の水利・耕地

長通り

地番123-1(カドタ) 地味がよく一等地。1筆で3反だったが、いまは1反ずつ3筆にわかれている。

地番126(タラシダ) 水もちが悪い。

竹之垣内

字竹ノ垣内と字土井の間の谷田は、主に湿田である。男性でヒザくらい、女性で腰くらいまで田につかって作業をしたものという。牛は使えず、麦の耕作は不可能。

地番239-1・239-2 フルナワシロダ。苗代として利用していたが、地番256を新たに苗代として

利用しはじめたので、区別するために呼ぶ。

西平山

字岩橋と字西平山の間も、字竹ノ垣内と字土井の間と同じくらいの湿田である。

尾崎

地番364 フケダ。

蟻ヶ芝

地番460 昔は2枚の田(現在休耕地)であった。

地番437-1~441-4 付近はもともと山で、コイノシンデ(新田)という。

雲雀山

地番475-3・474-1・473-1 かつて1枚の田であった。

地番539・540-3・540・541・542・535-3・546 減反。地番532-1と532-2の間に水路がある。

塙

地番549-1 現在藪だが、昔は水田だった。終戦後までは耕作していた。

地番564-1・565・569 昔田んぼだったが、今は公民館となっている。

新井戸谷

地番837 現在何も作っていない。

赤坂

地番908・909 今は何も作っていない。荒地になっている。

長二芝

この地域の田の水はけは良く、湿田は少ない。土質は良い。

地番1371-1 一番北側では、苗が作られていたからナシロと呼ばれる。

与太郎井戸

地番1652~1656 東ノ川用水よりも東に位置する。現在つくっていない。戦後の食料不足の頃には耕作しており、東ノ川用水から直接取水していた。

岩久保

地番1743・1744・1710・1687・1689 字岩久保の東部の斜面にあたり、フケタが分布。

大野山

地番1871 神野池の東側。付近に湿田が広がっている。

土井

地番2414-1~2417-3(ドイバタ) 田越しで水を入れる。10数年前から荒れ地になっている。

彦三郎垣内

地番2009・2010・2011・2012 円津庵池の下の谷田。あたりは、強湿田。腰まで入るほどの深さがあり、田の中に松の木を組んで足場を作っていた。

地番2002・2003 上記と同様の湿田であったが、現在は栗山になっている。

地番2000 水が出やすく湿田だが、フケタとはいわない。ここも現在栗山になっている。

地番1942・1944・1948 東部(神野池の下のあたり)も田であったころは、フケタだった。

久保利

地番2046 神野池の南方、フケタ。

瀬戸谷

地番2217~2230-0-0-1 円津庵池の南方。谷状になっていて、かなり深いフケタ。

中切

東新田水系・中筋4号戸より下流には分水戸がない。中切の水利は中道を境に東戸(ひがしど。榎阪株)と西戸(にしど。芋生株)に分かれており、マワリバンドウ(時間水)で水を管理している。水入れ順は毎年決まっている。

榎阪株では、田植え後、養い水を入れる担当が決められている。これをバンドという。1日交代で、ひと夏中に5、6回まわってくる。株内の各家、戸のあたりに順番がはり出される。

瀬戸谷よりの田地の地味はよい。

地番2309 とくにこの田は、いまは畑にしているが、かつてはこの地域で最もとれ高がよいといわれた一等地。

円津庵

ハザマダ・カギタが最良の田。

地番2573(西側)・2552・2550-2・2532-1-0-1・2532・2514 字円津庵の西側にあたる。フケタが点在するが、それほど深くない。牛を入れられたが裏作はしなかった。

地番2609・2610 かつて4枚の田(ヨコオッヂヨマチ)であった。

III. 地名

去年川

ビワクビ 地番58-1。ビワのクビのように形づくられている。

長通り

ベンテンサン 地番106-0-0-1。かつて弁天様(弁天社)をまつっていたという伝承がある。

インキヨヤシキ 地番121。インキヨさんが住んでいた屋敷があったという。

アブラヤ 地番122-1、芋生孝治氏宅の屋号。以前、なたねを作っていた。

ポンダ 地番124-1。盆の意かと話者の推測。

ホンドオリ(本通り) 地番189-1と191-0-0-1の間の道をまっすぐ北にむかい、地番171-2の前で右に折れ、そのまま道なりに県道に出て、地番149-2の前で県道をわたり、そのまま紀の川に出るルート。

ヒガシサンノウ・ニシサンノウ(東山王・西山王) ホンドオリより東側を東山王(ヒガシサンノウ)、西側を西山王(ニシサンノウ)という。山王大権現にちなむ。

シマ 字長通りと字去年川のうち、県道橋本・五条線より北の、紀の川に面している場所。田地であった。

ホージョーイケ(放生池) 東西に長さ10メートルほどあった。もと開田八幡宮の管轄で、生き物を放す放生会が行われたという。

竹ノ垣内

クラノキ(倉軒) 地番228の水田。かつて地番226に倉があり、その脇にあったことによる。その倉は、地番197-1に移動しているという。

井戸田 地番232。西田和男氏所蔵地籍図コピーの注記による。但し、この地名は伝承されていない。

センダイ 地番233。同地籍図による。伝承されていない。

モチ田 地番260。同地籍図による。伝承されていない。

カドタ 地番266・267。家のすぐ庭先にあたるので、そのように呼ぶ。

イドノウエ(井戸の上) 地番337。かつて地番268に井戸があり、道をはさんだその上にあるので。井戸は以前になくなつたという。

西平山

ペカセンダカ 地番288の東南角から地番281の東南角あたりまでの坂。

尾崎

オケヤツクリ 地番313-0-0-1・359-0-0-1・360・364・366-0-0-1。東の方にオケヤと呼ばれる人がおり、その人から売ってもらった田だからこう呼ぶ。

ヤネヤ 地番375の尾崎家の屋号。麦わらを屋根にふく仕事をしていたから。

オザキガイト(尾崎垣内) 尾崎池周辺の集落のことをいう。

サイチョノサカ・サイテノサカ 本通りを南進したところ、地番381の前あたりの坂道をいう。隅田八幡宮の祭りのとき、地番381で提灯を立てる。

蟻ヶ芝

ハネ 地番441-1の田。ヤシキダともいう。

ハカヤマ 地番442の墓地。六地蔵がある。

雲雀山

サンノウガイト(山王垣内) 字去年川と字雲雀山の境界付近をいう。このうち、地番477-1をサンノンサン・サンノウサンという。

バクチバ・オヤスサンヤシキ 地番527をバクチバといい、ここにオヤスサンヤシキあるいはオヤツサンヤシキという屋敷があった。屋敷跡に井戸があり、柳の木が植えてある。

ウラデ・シンデ・マエデ 小字去年川・字蟻ヶ芝など去年川水系・真砂池水系のところをウラデ、字雲雀山・字蟻ヶ芝など似賀尾池水がかりで字去年川・字長通りより一段高いところをシンデ(新田)、似賀尾池水がかりの奥の方をマエデという。

ニシノカワ 去年川の俗称。ニシノカワ・ニシラガワと呼ぶ。

塙

イエノウラ 地番579。家の裏の田。

マオトコダ 地番594。ここで耕作者が間男をつくっていてもわからないため。

西迫

カドタ 地番613-1-0-1。家の前にあるから。

クッサンヤシキ 地番662にあった屋敷をこのようによんだ。

タカキアト 地番616の田。昔ここに高い桑の木があり、登って葉を刈ったという。

イセコダ 地番618-1。昔、伊勢講の費用を出していた。別名ニッタヅクリ。所有者名による。

トメテン 地番626の田。話者(大正10年生)が子供のころにはこのように呼んでいたとのこと。

東迫

ヨチキヤシキ 地番1051にあった屋敷をこのようによんだ。

イドノカド 地番1052-2の田のことをこのようによぶ。井戸があったことに由来する。

墓ノ尾

ダンガイト・ザンガイドバカ 地番1333の墓地。昔は竹がいっぱい生えていた。天誅組が討ち取った人たちの首を埋めたという伝説がある。また、大将军神社に参拝する途中、行き倒れになった人を埋葬しているともいう。竹を切ったときに、無縁仏と思われる墓石ができたため、これを積み直し、残ったところを墓地とした。

長ニ芝

イケノシタ 地番1373の田。もと池であった所(地番1372-1)の下にあるため。

タナダ 地番1376-0-0-1・1375・1373・1370-0-01・1372-1・1371-1・1371-2・1363・1369・1368の田。段々になっているため。その中の一枚一枚にもヘカダ・ナシロといった名前がつけられている。

森之北

モリノキタ(森之北) 大将军八幡宮の北にあるから。

チュウジョウガモリ(中将ヶ森) 八幡さまの森のこと。

百田

ヒャクタ(百田) 田がたくさんあるから。

オウマガイト 大将军神社の東方、一段下のところに垣内があり、武士が戦のとき馬をつないだ場所と伝えられている。

与太郎井戸

マツノシタ 地番1676の芋生節子氏宅の屋号。由来・漢字表記はわからない。

ヨタロウザカ(与太郎坂) 字与太郎井戸と字百田の境で、奈良県境の谷に下りていく坂。細くて急。農免道路ができなくなった。与太郎という人がいたらしい。

大野山

オオノヤマ(大野山) 昔、山を切り開いて田をつくったことから。いつ頃のことかはわからないとう。

ヨシロウ(与四郎) 地番1904の田。旧地主の先祖の名前による。与四郎と書く。

彦三郎垣内

ヤマノウエ 地番1972・1955・1977-1の田の内、北部・南西部・南東部と分けられたうちの北部。

椎兵衛垣内

トウミョウデン 地番2175。中将姫を祭る灯明料を出す田だという。この田をもっていると不幸な

ことが起るので恋野の人はこの田を持つを嫌がる。今も恋野の外の人が所有。

瀬戸谷

セトダニ 地番2229-0-0-1~2217。谷(サコ)状になっている。

中切

ナカギレ(中切) 芋生家の通称(呼び名)。

ナカギレヤシキ 地番2266-1~2。芋生家の屋敷があったところ。地番2265-1~2の山もふくめての通称でもある。

ナカギレ 地番2269-0-0-1・2267・2262-0-0-2の田は、小字中切のなかでも、とくにナカギレと呼ぶ。

オケヤ 地番2308。出山家の屋号。桶をつくっていた。

ヒヨウノヤ 地番2307-2。表野家の屋号。

ニシノタ・イッタンモン 地番2325の田。ニシノタまたはイッタンモンと呼ぶ。

ツツガヤ 地番2333-1。蔽本家の屋号。高野山のツツガ出身による。

ナカミチ 東新田水系・中筋4号戸から北へ行く道のこと(地番2256-0-0-1と2321の間)。

テラザカ 福王寺に行く坂道のため。

円津庵

エンツアンダン 円津庵池の水がかり全体をいう。

カドタ 地番2554-0-0-1。家の前なので。

アメダ 地番2559-0-0-1。仕事に行くと必ず雨が降った。

トハハンヤシキ 地番2591。トハハンという人が住んでいた屋敷地があったから。

タナダ 地番2603・2604の田。段々になっているので、その名がついた。

ヨコオッショマチ 地番2609・2610の田地。話者の祖母は、この田をヨコオッショマチと言っていたという。しかし、その名称の意味はわからない。但し、ブレ調査時では、地番2577-0-0-1・2577-0-0-2の田をヨコオッショマチ、地番2609・2610をヨッタリウエと聞いていた。

ドウモト 地番2521-1-0-1・2521-2・2521-3・2521-4・2521-5。もとあった屋敷の屋号。現在は畠。大正12年に円津庵を離れていったという。

イツワ 地番2555-1。外山容子氏宅の屋号。本来はエンツアン、つづめてイツワ。同家は大畑才蔵の直系の子孫という。

フロダニ 字円津庵と福王寺の間の谷筋。

滝谷

エンツアン 地番2628。字円津庵の範囲外だが、屋号的通称としてこの宅を呼んだ。もとは畠だったが、寺庵があったといわれる。円通庵池や字との関係はわからない。

木戸口

オケヤダニ 円津庵池の谷筋の通称地名。

ビワノコ 両国橋の下にある深い淵の通称。船着き場の跡といわれる。中将姫伝説あり。

キドグチウラ 字木戸口にある通称地名。比定地不明。

IV. 民俗慣行

1. 神社・寺・その他

大將軍神社 8月17日に火灯し(ヒトモシ。名前をかいた提灯を下げるこ)を行なう。盆おどりをしていたが、現在ではしない。12月にはモチマキも行なう。この地には、明治期まで大きな寺があった。

山王大権現(山王神社) 7月15日に夏祭り。虫よけのお札をもらい、田に立てる。8月16日、盆の火灯し(ヒトボシ)。12月8日、亥の子、収穫祭。モチマキをする。字竹ノ垣内の人々は、山王大権現に参りに行くが、字尾崎の人はいかない。

福王寺 真言宗御室派。恋野のほとんどの家は、福王寺の檀家となっている。

尼庵のあと 字雲雀山地番468は現在墓地だが、尼寺・庵があったという伝承がある。



45. 大將軍神社

2. 葬制・墓制

マワリオンボウ 死者がでると、順番で墓掘りをしていた。現在はほとんど火葬だが(7、8年前に火葬場ができる)、たまに土葬をする時もある。山に行って土葬用の穴を掘ることをヤマイキといい、その穴掘りの当番のことをオンボサンという。オンボサンは二人一組で、その当番の順番は「ヤマイキ帳」に記されていた。

恋野の墓 惣墓ではなく、数軒ごとの墓所が散在している。家ごとの墓もある。ウメバカとマイリバカは同一墓地内にある。

3. 社会組織・その他

堂座講(ドーザコウ) かつて17軒、現在12軒(13軒とも)の旧家により組織されている。1月3日の昼前に福王寺に集まり、拌む。本尊に対して正座の形で席を設ける。一列は芋生氏で、もう一列は他の家の者が並ぶ。ゴオウサン(漆の木に札をさしたもの)を寺に供える。その後日曜に、講の中の1軒に集まる。

1月3日と日曜に日を分けたのは5、6年前のことと、それまでは1月5日にしていた。昭和30年以前、本尊に向かって左座、右座の形で座っていた。ゴオウサンは、もとは恋野の全戸に分配され(40年ほど前にやめた)、もらった家は苗代に立てた。普通、印が五つ押されているが、七つあると縁起がいい。

伊勢講 年に数回、講の家に集まり飲食した。戦時中、食糧難のころはやめていた。今は年1回行う。講 恋野には、山上講(大峰)・大師講・稻荷講などもあった。山上講は30年ほど前まであったが、ほかの継続状況は不明。

4. 農事情行

カザリヤキ 1月13、14、15日の内に、道の辻で正月飾りを焼く。外かざりと内かざりを焼く日は一日違う。現在では15日にする家が多い。

トンド 神棚のもちを下げて田んぼで焼いて食べること。夏にムシにさされないように願いを込めた。
ヤマノカミ 新池にヤマノカミがあり、田植え前に参る。

サナブリ 田植えが終わった後、1日休むこと。その日は、ちょっとごちそうを食べる。青豆を入れたこむぎもちを作り、素焼きの鉢においておく。

オイナリサンノセンリョウヤ 毎年秋の収穫が終わったぐらいの時期に、小学生くらいの子達がヤド(宿)で食事をした後、「オイナリサンノセンリョウヤ」と、となえながら、油あげをもって辻屋に置いてまわる行事があった。これには、豊作のお礼と、キツネから化かされないようにとのおまじないの意味があったのではないか、との話。

クモヤキ(雲焼き) 水がかれると雲焼き(雨乞い)をした。真砂池の淵などで、ワラ・材木などを焼く。火は高野山からもらってくる。場所は番頭が相談して決める。山王神社でも区全体で雨乞いをすることがある(去年川・真砂池)。

アメヨロコビ 雨乞いをして雨が降ったら休み。

クモヤキ・クモヤケ 場所は特に決まっておらず、似賀尾池か紀の川かそのときによって決められ、高野山から火をもらって炊いた。躑躅尾池かかりも含めて似賀尾池から水をひいているところの家はみな行った。昭和22年の日照りの際には、農家がワラやマキなどを持ちよって、空っぽになった似賀尾池の底で火を炊いた。その2日後に大雨が降って、水不足は解消した。

テッポウミズ 1反もあるような田の場合、水がたまりにくいので、コロテと呼ばれるあぜで田を半分に分け、まず片方の田に水を入れ、いっぱいになったらあぜを切ってもう一つの田に水を入れる。

V. その他

「月夜の火でも田が焼ける」 字竹ノ垣内・字長通りあたり、阪本池かかりの田を評してこういった。すぐに干上がってしまうとえ。

道うち 道路の整備。9月の第一日曜日に行うところが多い。現在では主に草刈り。終わった後、字単位で宴会をする。

石橋 字竹ノ垣内から字岩橋にいく道路(現在の道ではなくやや南側に入ったところの里道)と、阪本池の北側に立派な石橋がかかっていた。昭和27~30年ごろに道を拡張した際になくなってしまい、石材の行方もわからないという。

渡し場の跡 字長通り地番138-1の北に紀の川を対岸にわたる渡し場があった。隅田八幡宮の祭りのとき、船にだんじりをのせて渡った。近くに仮橋もあった。渡し場の対岸には船頭が住む小屋があり、これをセンドゴエといった。渡し場～センドゴエのラインは県道であった。

VI. 考察

江戸時代中期に中位段丘Ⅰ面が開発された様子は、近世史料により裏づけられる(IV・4 文獻調査項

参照)。ここでは、慶長以前の古文書などにあらわれる地名の傾向より、当地区的開発過程を推測してみたい。

まず、慶長6年(1601)恋野村換地帳写(田中家文書)には、同村の小地名が数多く記されている。このうち、こそ川・長通りの内・長通り・土居・放生が池・滝谷上井手掛り・木戸口・円津あん東彦三郎垣内・円津あん・石橋之内・石橋竹ノ垣内ノ内・ありか芝東・奥ノ谷上だん・奥ノ谷・同所谷筋・あらいと谷・つづし尾・円津庵池之内・まなご池じり、などは現行の小字よりおおよその位置を比定できる。また、西之かわ・崎は、聞き取り調査の結果、推定できるようになった(III 地名 参照)。南うら・だんごでん・ゆやノ谷・東山田・だん・かくきや・だんノ内・だん東原、などは未詳。付図を参照すると、これらの地名が、中位段丘II面から低位段丘III面に集中しているのがわかるだろう。当時、おそらくこの地域が耕地の中心であったと推測される。

次に、高野山による分田支配の史料で有名な、正平9年(1354)9月16日隅田南莊分田目録(高野山文書・又続宝鏡集7)より、関連すると思われる語句として、「滝谷」「タカヒノクチ」が挙げられる。「滝谷」は、小字滝谷の由来となった地名であろう。「タカヒノクチ」は、「高樋溝」(去年川からの用水路)との密接な関係を想像させる。同目録に「芋生尼公」、永享4年(1432)3月13日隅田供僧集会評定事書案(金剛峰寺文書2)に「名主百姓」「芋生」とあるのにも注意しておきたい。

鎌倉後期・南北朝期の文書でも、分田目録と同傾向の地名の出方が認められる。正安年間(1299~1302)の願心所領専分帳案(隅田家文書)・元亨2年(1322)8月13日隅田八幡宮放生会頭人差定(葛原家文書)・元弘3年(1333)8月13日隅田八幡宮放生会頭人差定(隅田家文書)には、「滝谷」・「小芋生」「ミナミイモフ」「南イモフ」・「上洲河」「カウスカワ」などの地名がみえる。滝谷については同前、芋生関連は後述するとして、「上洲河」「カウスカワ」は現去年川と推定する。つまり、鎌倉後期から室町期の古文書からは、低位段丘の地名が認められるのである。

仁安元年(1166)11月日公文藤原忠村田畠専分状案(隅田家文書)には、恋野の語源となったと考えられる「小芋生」「小犬」の所見がある。本状記載の「小芋生重任垣内」の四至、「東限藤瀬登道、南限上塙、西限上津菅河、北限吉野河」は、本調査の結果、大体推定できた。まず、北限は紀の川で問題ない。西限「上津菅河」は、これ以前に「上洲河」「カウスカワ」とあるのも勘案して、おそらく去年川と思われる。南限「上塙」(ウエノダン)は、河岸段丘の上位面との意であろう。ただし、どの段丘面を指すか、直ちに判断しがたい。①現在、紀の川に面しているのは低位段丘III面なので、「上塙」とは同段丘II面の意かと思われるが、②あるいは、後述する芋生家の位置等から考えて、「小芋生重任垣内」を低位段丘(II面を中心とする)、「上塙」を中位段丘II面と解するほうが妥当かもしれない。東限「藤瀬登道」を比定するにあたって、かつて字長通りの北東部(地番138)に渡し場があり、そこから南への道が本通りと呼ばれていることに注目したい。この本通りが、川の瀬から各段丘面へ登る、古來からの道だったのではなかろうか。ただし、慶長6年(1601)芋生村換地帳写(芋生区有文書)中に、「藤の瀬」とあるのにも留意を要する(桜井隆浩『いもう』1982参照)。以上、推測ばかりであったが、上記のとおりとすれば、「小芋生重任垣内」の四至は、字去年川・字長通りの低位段丘面のいずれかに当たると推定できる。該当地域は、現在、去年川(高樋溝)・真砂池によって灌漑されている。

以上、古文書検索によると、低位段丘西部(平安末期)、低位段丘東部(鎌倉~室町)、中位段丘II面

(織豊期)、中位段丘Ⅰ面(江川の順序で、つまり北(紀の川沿い)から南(上位段丘)へ広がるように地名が現れるとの傾向が得られた。それが、開発の順序を示すとは即断できないが、おおよそを推定する目安とはなろう。

ところで、あらためて注目すべきは、中世・近世文書を伝える芋生家の、当地区における歴史的位置である。現当家宅は宇長通りの低位段丘Ⅱ面上の(つまり上記処分状案でいうと①「上墳」か②「小芋生重任垣内」に当たる)、去年川・真砂池からの用水路の合流点に位置し、その近くにはもっとも地味のよいカドタがある。同家は、中世に瀕する堂座講の中心的位置にあり、応永6年(1399)の墓碑を有するともいう(橋本市史)。これらの点を合わせ考えると、当地が、恋野地区の開発の起点となり、「芋生」代々の農業経営の拠点であったとみてまずまちがいないだろう(だとすれば、「小芋生」が「恋野」の語源になったとみるべきだろうか)。このような「小芋生」・芋生家の立地は、紀の川右岸において条理型地割や隅田党関係の寺社・館が低位段丘Ⅱ面に存在する事実とも対応する。芋生家と恋野・芋生両地区(ひいては隅田荘)の開発がどのように関連するか、興味深い問題である。

協力者一覧

赤阪芳己 出山賀威 出山為之進 出山幸夫 芋生進 芋生瀬一 芋生孝治 穂阪晴光 大西貞夫
大西輝美 尾崎守 織田喜正 菊山栄子 窪田静雄 神野昇 坂口広美 坂本条雄 阪本静子
阪本匡央 坂本保一 滝谷良子 谷口征男 辻本義種 外山容子 外山義昭 中山猛 中山弘孝
西田一朗 西田和男 新田員郭 新田シズエ 表野常夫 藤田義明 藤本皓陸 前田道夫 森本勝己
森本喜代子 森本敏彦 山本歌子 吉田貢(順不同)

3 地理・地質調査

隅田荘の地形・地質環境

I はじめに

遺跡の立地環境は、過去数百年間において不变ではなく、中世以降にも変化してきた。また、人類は技術の進歩とともに、生産や居住の場を変化させてきた。しかし、発掘調査報告書などで、遺跡の立地環境を考える場合には、現在の地図上に遺跡の分布を示して「地理的環境」を記載するだけのことが多い。筆者は、地形や環境を不变のものととらえるのではなく、歴史的経過の中で変化しうるものととらえることが重要と考えている。

沖積平野や河岸段丘は、経済が狩猟・採集から半農耕を経て農耕の段階に入る頃には現在の形態にかなり近い地形にまで形成され、人類活動の主たる場となっていた。弥生時代には水田耕作に便利な沖積平野の微高地や河岸段丘面などに集落の多くが立地した。古代には河川灌漑のできる低地あるいは簡単な灌漑施設によって水田耕作が可能な大河川の中・下流域に耕地が集中した。

しかし、それら人類活動の拠点は河川の河口域や谷口あるいは渡河点といった交通の要衝にあたっており、しかもその位置は弥生時代以降大きく変わっていないことに気づく。古代や中世における居住や開発の中心も実に経済的な位置の選択をしていることがわかる。ここに取り上げる莊園の立地も、経済的な条件による地域の選定がかなり大きいと思われる。というのは、莊園の立地には古代から中世にかけて土木技術が発達し、土地私有の増大と貴族・寺社の隆盛とがあいまって、開発が可能となった地形や土地条件の地域ができてきて、そこへ莊園が立地するケースがかなり見られるからである。紀ノ川流域は、南海道が通過し、都からの距離が近いため交通の便がよく、かなり広い未開発の河岸段丘面がひろがっていたので、莊園の開発には好都合な地域であったと思われる。

初期の莊園として成立した越前國道守莊など東大寺領の北陸莊園や紀伊国木本莊などは海拔高度の低い沼沢地に位置し、それまではほとんど開発が不可能な地域であった。土地条件のよい所には古代以降すでに条里制が施行されていたので、新たに莊園として認められる所は必然的に土地条件の悪い、用排水路を必要とする低湿地であることが多かった。また、和泉国日根野莊など11世紀後半以降の村落・耕地・山野を含む領域型莊園では、沖積平野から河岸段丘面上へ耕地の開発が進められたと考えられる。すなわち、生産地拡大のため既開発地から未開発の荒野へと開発をひろげていったと考えられるのである（額田1994）。そのため、中央貴族・寺社の莊園管理および物資輸送の上で便利な交通の要衝や港を中心として開発が行なわれたと考えられる。そのような例として、筆者は、前述の日根野莊、紀伊国高家莊、伯耆国東郷莊、越後国奥山莊などについて、すでに述べたことがある（額田,1995）。

筆者は、紀ノ川流域に分布する莊園の立地環境を解明したいと考えているが、その端緒として同流域の最上流部に位置する隅田荘を対象とした。本来ならば河口域から遡っていく方が地形面の対比などの点で調査しやすいが、本稿ではまず紀ノ川上流域に成立した隅田荘の立地環境を明らかにするため、同莊付近の地形分類図を作成し、隅田荘の地形環境を歴史的変化の中で考察していく第一ステップとしている。

紀ノ川河谷は、西日本を縦断する大断層・中央構造線に沿う構造谷で、地質的には北側の内帯（和泉

山脈）と南側の外帯（紀伊山地）の間に発達している。そこには、鮮新—更新統の菖蒲谷層からなる丘陵が発達し、その頂部・開析谷及び紀ノ川の両岸などには河岸段丘が分布する。沖積低地は、下流域を中心に発達し、上流域ではその幅が狭くなり、橋本市以東の紀ノ川河谷では河川沿いに点在するにすぎない。

II 地形調査の方法

地形の分類は、1963年（昭和38）撮影の20,000分の1空中写真（KK-63-9X）を判読し、2,500分の1の大縮尺地図等を参考にした。ベースマップとしては、橋本市発行の1万分の1地図を用いて、まず地形分類予察図を作成した。第1図は、それに基づいて現地調査を繰り返し、筆者が新たに作成した地形分類図である。

河岸段丘面の対比は、その連続性・高度・開析度・古土壤などによって行なったが、紀ノ川流域では火山灰や年代測定の成果などが得られていないので、地形面の厳密な形成時期はわかっていない。

紀ノ川流域の地形については、下流域、特に河口域の和歌山平野について多くの研究がみられるが、上・中流域を対象とした研究は少ない。そうしたなかで、紀ノ川上・中流域の河岸段丘面の分布を一貫して調査し、地形発達を明らかにした寒川旭の研究は注目される。

寒川（1977）は、紀ノ川上・中流域に発達する河岸段丘面を最高位段丘面（五條面）・高位段丘面（山田面）・中位段丘I面（恋野面）・中位段丘II面（山陰面）・低位段丘I面（野原面）・低位段丘II面（二見面）・低位段丘III面（今井面）の7面に分類し、それらを上・中流域にわたって対比した。

その後、武久（1980）は、高野山・五條谷幅の段丘地形を、最高位段丘・高位段丘・中位段丘・低位段丘の4つに区分した。隅田荘付近において、最も上位に位置する恋野面を寒川（1977）が中位段丘面としたのに対し、武久（1980）は高位段丘面とした。その付近の地形面の分布からみると、筆者は後者に賛同したいが、前者は大阪平野とその周辺地域の地形面とも対比を行なっているので、広域的な地形面対比の点から、本稿では恋野面を中位段丘I面とする、寒川（1977）の基準に基づいて、地形面を分類・対比することにしたい。

III 隅田荘周辺の山地と丘陵の地形・地質

1 山地の地形と地質

紀ノ川流域の山地地形は、中央構造線（MT L）によって北側（内帯）の和泉山脈と南側（外帯）の紀伊山地に分けられる。中央構造線は、延長1,000km以上に及ぶ大断層であるが、紀ノ川流域では橋本付近を東西に走る五條谷断層をはじめ、下流域の根来断層・鳴滝断層など雁行する数本の右横ずれ断層からなっている。

和泉山脈は、東西約60km、南北約10kmの細長い形をしており、岩湧山（898m）・葛城山（866m）などの山地からなる。その山頂部には平坦面が残っているが、谷は深く浸食され、葛城修験の場となっている。ほぼ同じ高さの山々が東西に連続するが、山頂の高度は西側ほど低い。岩湧山～葛城山付近は600-900m、犬鳴峠～孝子峠付近は300-500m、それ以西は300m以下となっている。また、岩湧山・葛城山における山頂部の平坦面は、和泉山脈が褶曲ではなく逆断層による衝上、すなわち約30万

年前に始まる六甲変動によって形成されたことを物語っている。起伏量は、1 km²あたり300–400mのところが多い。

紀ノ川支流の河川は中央構造線の断層崖を必従的に南流するものが多いが、北東–南西方向の断層に規制された北東–南西方向の谷もみられる。

和泉山脈は、中生代白亜紀末に浅い海底（地向斜）に堆積した砂と泥の互層、和泉層群によって構成される。この互層は和泉砂岩と呼ばれ、和歌山では石垣・道標・墓石などによく使われている、なじみの深い岩石である。同層は、7,000m以上の厚さをもち、上部・中部・下部の三亜層群に大別される。和泉山脈は東側ほど新しい地層で構成され、橋本市付近の山地は上部亜層群からなる。

紀ノ川南岸の紀伊山地は、中生代白亜紀中頃の地殻変動によって形成されたが、その後は浸食を受け、和泉山脈と比べると起伏がなだらかである。紀伊山地は、外帯の最北端に位置する龍門山地と高野山塊にわけられる。

龍門山地は龍門山(904m)・飯盛山(746m)などの山地からなっている。龍門山地には標高600m級の山々に囲まれた天野盆地（標高約450m）があり、そこは真国川（貴志川上流）の源流地となっている。

高野山塊は、陣ヶ峰(1,106m)などの山地からなっている。高野山中には、標高約1,000mの小起伏が発達し、樹枝状に浸食された谷に沿って伽藍が建ち並んでいる。山中の水は御殿川に集まり、南流して有田川に注いでいる。

外帯の地質は、龍門山地が古生界の三波川変成帯に属し、龍門山頂部が超塩基性岩のほか、飯盛山などは緑色片岩・黒色片岩などジュラ紀の変成作用によって形成された変成岩類で構成される。高野山塊は、從来、古生界とされてきたが、白亜紀の放散虫化石が発見され、黒色頁岩などからなる中生界の日高川層群の花園層にあたると考えられる（日本の地質『近畿地方』編集委員会, 1987）。

2 丘陵の地形と地質

紀ノ川河谷には、更新世初期以降、中央構造線に沿って東西に細長い淡水域（湖沼）があり、そこへ大阪平野の大坂層群に相当する菖蒲谷層が堆積した。同層は、層厚が50m以上で、紀ノ川右岸（北岸）に広く分布し、メタセコイアなどの化石を含むことから大阪層群下部・最下部に対比されている。橋本市付近の丘陵は、形態的には山地とさほど変わらないが、山地より新しい時期の堆積物、すなわち鮮新–更新統の菖蒲谷層で構成されること、菖蒲谷層が最高位段丘疊層に覆われることなど地形発達の点からみると、河岸段丘と同様の台地地形としてとらえるべきである。菖蒲谷層は、周辺から湖沼へ流入・堆積した細粒堆積物（粘土・シルト）で大部分が構成されるが、最上流部では粗粒な河床堆積物（砂・礫）も認められる。

丘陵は背面が標高150–200mにそろっており、その頂部には最高位段丘・高位段丘の段丘疊層をのせ、部分的には平坦な堆積面が認められるところもある。丘陵は、最高位段丘・高位段丘の構成層が堆積した後、地盤運動をうけて隆起し開析されて形成されたと解される。

菖蒲谷層は高位段丘構成層に不整合に覆われるとされてきたが（市原, 1960）、高位段丘面が大阪層群の堆積面とする説（藤田, 1983）もある。



図4 開田庄付近の地形分類図

1 : 山地・丘陵, 2 : 中位段丘Ⅰ面, 3 : 中位段丘Ⅱ面, 4 : 低位段丘Ⅰ面, 5 : 低位段丘Ⅱ面, 6 : 低位段丘Ⅲ面,
7 : 沖積低地（氾濫原）, 8 : 旧河道, 9 : 沖積堆, 10 : 現河道・砂堆・溜池, 11 : 開析谷, 12 : 条里型地割

IV 開田荘の地形環境

1 河岸段丘の地形面区分

河岸段丘は、河川の両岸あるいは片側に、階段状に断続してみられる地形で、段丘面と段丘崖からなっている。開田荘付近に発達する段丘面は、段丘疊層で構成される平坦な堆積面で、丘陵頂部や紀ノ川両岸及び支流に沿ってみられる。河岸段丘は、約30万年前以降の和泉山脈の隆起と連動して発達してきたため、特に紀ノ川右岸に幅広く、連続してみられる。紀ノ川流域に分布する河岸段丘面は、7面に区分できる。

〔最高位段丘〕 奈良県五條市から和歌山県橋本市にかけては、一部に平坦な最高位段丘面、五條面（寒川, 1977）が標高260~200mにみられる。橋本市菖蒲谷付近では、標高200m付近に平坦面が認められるが、細粒堆積物からなる最高位面相当のところでは、浸食が著しいため平坦面が残らず丘陵状になっている。最上位段丘を構成する五條層は、菖蒲谷層を不整合に覆い、六甲変動以前に堆積した、大阪層群上部に相当すると考えられている。

〔高位段丘〕 高位段丘は、五條市～和歌山県粉河町付近に分布する。本流性の高位段丘面は、橋本市山田を模式地とし、山田面という。しかし、橋本市付近では標高175m付近にわずかに分布するのみで、第1図の地形分類図の図幅には分布しない。同面は紀ノ川の扇状地性堆積物からなり、現河床からの比高は約100mである。段丘面の開析はかなり進んでいるが、原地形面をかなりよく残しており、約2mの古赤色土壌が発達している。

支流性の高位段丘面は、和泉山脈南麓の広範囲にわたって分布している。同面は、和泉山脈から南流する小河川によって形成された扇状地性の堆積面と考えられ、段丘構成疊層は15mに達する。

〔中位段丘〕 中位段丘は、五條市～橋本市の紀ノ川流域に広く分布する。

中位段丘I面（恋野面）は、紀ノ川左岸の橋本市恋野を模式地として、高位段丘面の下位の標高165~150mに形成され、現河床からの比高は約65mである。紀ノ川右岸では、橋本市下兵庫（150~135m）、中島の前原・東新田・西新田・檜ノ尾（140~130m）に分布している。段丘面の高度は紀ノ川の右岸と左岸とは若干異なっている。原因は不明であるが、非対象な地盤運動の影響が考えられる。

中位段丘II面（山蔭面）は、中位段丘I面の下位に位置し、紀ノ川左岸の橋本市赤塚・上田、右岸の真土、垂井の開田八幡神社～大高能寺～霜山城、上兵庫の岡山などの標高140~120m付近に分布する。

〔低位段丘〕 低位段丘は、粉河町以東の紀ノ川の本流・支流に沿って広く形成されている。同面は、ほとんど開析を受けておらず、地形面が広く残っているが、古赤色土壌はみられない。低位段丘面は、洪水に対して安全で、河川や溜池から灌漑用水も得やすいため、条里型地割が分布し、集落が多く立地する。

低位段丘は3面に細分できるが、上兵庫と下兵庫にはI面とII面の境界に不明瞭な所もあり、現段階では標高から両面を一応区分するにとどめた。今後、紀ノ川流域の莊園の立地環境を調査し、中・下流域の地形面と対比していく過程で、どう区分すべきか再検討することにしたい。

低位段丘I面（野原面）は、紀ノ川右岸では橋本市中島の樋ノ口～霜子通（125~112m）、河瀬の滝名～曾根（110~104m）、上兵庫の栗坪～下兵庫の二十五台（108~105m）などに、左岸では恋野～上田

にかけての中位段丘II面北側の標高118-105mに断片的に認められる。上兵庫の岡山の南側と、利生護国寺の北側には、顯著な旧河道が分布する。

低位段丘II面（二見面）は、隅田町垂井の梅ヶ本～中島の高橋（123-104m）・芋生の松ヶ下～中下の高山（108-102m）・中島の竹ヶ下～上兵庫の南嶋（106-104m）・下兵庫の崖～硝・河瀬の堂廻り～曾根（104-94m）など、紀ノ川右岸に広く分布する。左岸では、中位段丘の北側に恋野の木戸口～赤塚～中道～上田の上駿（108-102m）にかけて、東西に細長く連続している。低位段丘II面上には、真土の小平～池ノ上（120-110m）と下兵庫の平田～二十五台（116-110m）に、丘陵を開拓し二次堆積した沖積雑（小扇状地）が形成されている。JR和歌山線の線路に沿った、芋生の島井戸～中下の崖にかけては、段丘面上に条里型地割に規制されたような直線的な旧河道がみられ、下流側にあたる西側ほど開析が進んでいる。また、下兵庫の大溝前付近には数本の旧河道が分布し、紀ノ川の乱流していた様子がわかる。

低位段丘III面（今井面）は、紀ノ川支流の高橋川右岸（120-100m）や紀ノ川右岸の芋生の松ヶ下～小嶋（99-98m）、中下の知縄～下兵庫の朝妻（98-92m）、井ノ尻～羽根（99-96m）、河瀬の東川ノ上～妻（94-92m）、左岸の恋野の放生池～中道の水落（96-94m）、中道の藏田～上田の堺ノ谷（96-93m）など紀ノ川両岸に分布する。その分布形態は、幅の狭い、緩く蛇行した旧河谷の形態を示している。同面上には、低位段丘II面の崖下などに顯著な旧河道が認められる。

大和街道が通過する閑崎は、紀ノ川支流が白猪谷川が低位段丘III面を浸食してきた谷地形である。

隅田荘の耕地の中心は、垂井の隅田八幡神社の南側付近から下兵庫の利生護国寺付近にかけてと推定されるが、いずれも低位段丘面にあたっている。条里型地割は、その垂井の低位段丘II面にだけまとめて分布する。標高は110-105mであるが、紀ノ川からは20m以上の比高があり、直接紀ノ川から灌漑用水を取水することは困難であったと考えられる。中野（1985）によると、伊都郡条里の坪並は南東隅に始まり西行する連続式で、その付近は隅田条里区にあたるとしている。その規模は約45町歩という。そこには女房坪・丁ノ坪・栗坪・蔵ノ本・高倉などの地名が遺存するが、数詞坪名はみあたらない。その施行時期は、今のところよくわかつていない。

2 沖積低地

沖積低地は、紀ノ川右岸の橋本市下兵庫の土井～河瀬の東川ノ上（88-86m）と左岸の上田（84m）より下流の河道沿いに発達している。それより下流では、古佐田～市脇（85-75m）、向副～南馬場（85-70m）など紀ノ川両岸に分布する。しかし、河岸段丘が紀ノ川本流の間際まで発達し、氾濫原は規模が小さく交互砂堆状の河川地形に近い。

そのほかには、紀ノ川支流の隅田川・高橋川・釜谷川・白猪谷川の流路に沿って細長く沖積低地がみられる。旧河道は、高橋川など河川改修によって直線化され、放棄されたループ状のものが多くみられる。

したがって、隅田荘域には、沖積低地がほとんど発達せず、耕地・集落等は低位段丘面上に立地しているといえる。

V おわりに

隅田荘は、その大半が河岸段丘面上に立地し、荘域には沖積低地がほとんど発達していないことがわかった。条里型地割は、垂井を中心として低位段丘II面にだけ分布し、その規模は45町歩に及んでいる。隅田八幡神社、その神宮寺・大高能寺、隅田一族の城館・霜山城及び岡山城は中位段丘II面に立地する。利生護国寺は、条里型地割の分布する低位段丘II面より一段高い地形面、低位段丘I面に位置する。

本稿は、地形面の分類及び記載に終始したが、今後は特に低位段丘面の形成時期、条里型地割の施行時期を考古学・中世史の成果も取り入れて考察していきたい。また、隅田荘の古地図・古絵図も検討できなかったので、今後の課題としたい。

引用文献及び参考文献

- 市原実(1960)大阪・明石地域の第四紀層に関する諸問題、地球科学49.
- 岡田篤正・寒川旭(1976)和泉山脈南麓域における中央構造線の断層変位地形と断層運動、地理学評論51-1.
- 寒川旭(1976)紀ノ川流域の地形形成と地殻変動、MTL 1
- 寒川旭(1977)紀ノ川中流域の地形発達と地殻変動、地理学評論52-10.
- 武久義彦(1980)国土調査「高野山・五條」地形分類図、経済企画庁・和歌山県
- 中野栄治(1985)『紀伊国の大里制』古今書院.
- 日本の地質『近畿地方』編集委員会(1987)日本の地質6『近畿地方』、共立出版.
- 額田雅裕(1994)日根野荘の地形環境、大阪府埋蔵文化財協会編『日根荘総合調査報告書』.
- 額田雅裕(1995)荘園の立地と環境、日下雅義編『古代の環境と考古学』、古今書院.
- 額田雅裕(1996)紀の川流域の地形と地質、紀の川水の歴史街道編纂委員会編『紀の川一水の歴史街道一』、建設省近畿地方建設局和歌山工事事務所.
- 藤田和夫(1983)『日本の山地形成論』蒼樹書房.

4 石造物調査 一下兵庫地区の中世石造物について

I 調査方法

1998、99年の2ヶ年にわたり、下兵庫地区に残される中世石造物についての調査を行った。調査地は利生護国寺、下兵庫地蔵寺、下兵庫地区サンマイの3ヶ所である。同地区内にはそれ以外に散在する石造遺物もあるものと思われるが、時間の関係でこの3ヶ所に限定せざるを得なかった。しかし、地区全体の大きな傾向はつかめるものと思われる。

各調査地では、必要に応じて石造物配置図を作成し、調査個体にナンバーをふり、1点ずつ調査カードを作成した。カードは、石造物の現状に即して一つのまとまりを1基として作成し、それぞれのパートごとに最大値の計測、銘文・材質などのデータを記入し、写真撮影及び銘文のあるものは拓本を採取した。

II 調査地概要

利生護国寺は、橋本市下兵庫にある真言律宗の古刹である。鎌倉時代以来、隅田党武士団の外護を受け、関東祈禱寺にも列せられていた。現在、利生護国寺の境内に隅田党墓地と称される石造物群がある。これについての従来の調査としては、『紀伊国金石文集成（正・続）』及び瀬崎清一氏等によって行われた調査（『隅田一族石造塔婆』）がある。そこでは、いくつかのものについて、銘文等の調査が行われているが、悉皆調査ではない。この石造物群は、本来は寺の背後の丘陵にあり、そこは大寺山と称されていた。それを、昭和54年に現在地に移設したものである。今回の調査では、この隅田党墓地の石塔類の調査を行った。なお、利生護国寺庭園の発掘の際に発見された石塔類（135点）については、現在橋本市歴史民俗資料館に保管されているが、その調査は行えなかった。

地蔵寺は、下兵庫村内にある寺院である。紀伊続風土記（以下「風土記」とする）には「地蔵寺 真言宗古義垂井村大高能寺末村中にあり」とあり、隅田八幡宮の別当寺である大高能寺の末寺として、近世以来存在した寺院である事が知られる。現在は無住で小堂が一宇あり、村の集会場としても利用されている。境内南側には近年整備された村の家々の墓地があり、堂正面には、無縁墓として扱われた古い石塔類がピラミッド状に並べられている。今回は、この無縁墓に残された石塔類の調査を行った。

下兵庫サンマイは、村の西端、河瀬村との村境にあり、谷を西に望む台地上にある。すぐ近くを大和街道が通り、閑嶺と通称される場所の付近にある。サンマイはいわゆる埋め墓であるため、土葬のための区画が切ってある。土葬区画に石塔を置くことはないが、サンマイの中心に総高約168cm、145cmの大型の五輪塔が2基あり、その他周辺にいくつかの石塔類が散在している現状である。

III 調査結果の概要

1 利生護国寺

利生護国寺の石造物の数は、現状で塔状に積まれたもの126基（ア）、また区画の一部に積み上げられていた石塔のパートは114個（イ）である。アは、前述のように昭和54年に旧墓地から移設してきた経緯から、現状では他種類の石造物のパートが組み合わされており、本来の組み合わせを保っていないもの

と考えられるが、便宜上現状の組み合わせを1基として調査を行った。イは移設の際に組み合わせることが出来ないまま積み置かれていたものと思われ、そのため各パーツを1個として調査した。本来は旧墓地において、ア・イとも本来の組み合わせとしてあったものと思われるため、以下、石塔の種類・パート別に述べる。

なお、アについては、現状ではいくつかの列に並んでいるため、墓地の奥からそれぞれの列をA・B・Cとし、左側からナンバーをふった。イについては、一括してZとし、パートごとにナンバーをふって調査を行った。

(1) 宝篋印塔

相輪2 笠5 塔身3 基礎5 計15パート

ここから、最低5基の宝篋印塔の存在が確認できる。このうち、文永11年(1274)4月3日(F-08)、天文13年(1544)3月7日(B-07)、天文23年(1554)11月4日(D-11)、天正14年(1586)9月20日(F-07)、丁未(Z-98)の基礎5つに、紀年銘がある。

石材別に見ると青石が8パート、砂岩が7パートで、銘文のある4つの基礎も青石、砂岩が半々の割合である。

特筆すべきなのはF-08で、鎌倉末の文永11年の年紀、「阿闍梨聖舜」の法名を刻む。利生護国寺は創建は行基、その後北条時頼によって中興されたとも、西大寺叡尊によって中興されたともいわれている。また瀬崎氏によれば、「聖舜は文永五年に大高能寺(隅田八幡宮別当寺)別当職に補せられている」とされている。この点については後考を要するが、いずれにしても利生護国寺の中興期に何らかの関わりをもった僧の供養塔である可能性が高い。

(2) 五輪塔

空風輪57 火輪89 水輪103 地輪62 計311パート

ここから、利生護国寺に最低103基の組み合わせ五輪塔の存在が確認できる。

銘文が刻まれているのはすべて地輪で、全18パート、そのうち年号のあるものは15パートで、元中元年(1384)4月1日(A-07)を最古とし、以下、中世のものを挙げれば、明徳2年(1391)6月24日(F-06)、応永12年(1405)3月12日(B-02)、永享11年(1439)7月8日(庭-2)、享徳2年(1453)4月6日(A-05)、文明6年(1474)5月7日(B-01)、永正10年(1513)11月7日(C-04)、天文3年(1534)10月



46. 隅田党墓地全景（利生護国寺）



47. 隅田党墓地近景（利生護国寺）

24日(D-06)、天文9年(1540)10月6日(E-01)、天正4年(1576)月日欠(D-10)となる(近世のものは一覧表参照)。

銘文で特に注目されるのは、A-07の「元中」は南朝年号である点、また法名として「正悟菴主」(B-02)、「智賢書記」(庭-2)など寺院内部にかかわるものが散見される点、等である。また近世のものはすべて歴住供養塔であることを付記しておく。

材質別に見ると、青石が186パート、砂岩が122パートで、不明のものが3パートあるものの、2割ほど、青石が卓越している。

(3) 一石五輪塔

現状で39基を数える。種子以外の銘文のあるものは全19基で、すべて地輪に刻まれている。そのうち紀年銘のあるものは14基で、寛正1年(1460)5月26日(B-10)を最古とする。年代ごとの基数をみると、1400年代=6基、1500年代=8基となる(詳細は一覧表参照)。一石五輪塔が多く造立されるのは一般に16世紀といわれているが、比較的古いものがあることは一つの特徴といえよう。石材別に見ると青石製が29基、砂岩製が10基となり、青石がやや卓越しているともみえるが、個体数が少ないので参考程度としたい。

2 下兵庫地蔵寺

前述したように、地蔵寺無縁墓の石塔類はピラミッド状に並べられているが、今回の調査では、そのうち中世造立と考えられる物をピックアップした。その結果今回調査した石塔類は、全139基となった。ピラミッド状になっているそれぞれの四面を、正面から右回りにa面・b面・c面・d面とし、下段から一段づつ上段に向かって、左側から石塔類にナンバーをふった。これらも組み合わせ式のものは本来の組み合わせを保っているものはないとの判断し、以下石塔の種類・パート別に検討する。

(1) 宝篋印塔

相輪1 笠1 塔身4 計6パート

ここから最低4基の宝篋印塔の存在が確認できる。種子以外の銘文はない。石材別に見ると青石1パート、砂岩5パートとなる。

(2) 五輪塔

空風輪19 火輪26 水輪28 地輪24 計97パート

以上から最低28基の五輪塔の存在が確認できる。種子以外の銘文はすべて地輪に刻まれ、7パートに銘文があり、そのうち紀年銘のあるものは3パートである。中世のものは永正7年(1510)6月7日(c-34、なお地輪に地蔵像容)、天



48. 下兵庫地蔵寺墓石群



49. 同上・細部

正1年(1573)9月3日(c-32)の2基である。石材別に見ると、砂岩が67パートに対し青石27パートと、7:3で砂岩が卓越している(不明3パート)。

(3) 一石五輪塔

調査した全139基のうちで、93基を数えた(残欠も含む)。地蔵寺の場合は、一石五輪塔の数が多いのが特徴といえよう。種子以外の銘文のあるものは25基で、そのうち紀年銘のあるものが10基(うち近世1基)となる。最古のものは永和3年(1377)2月25日のもので、以下1400年代5基、1500年代3基である(詳細は一覧表参照)。利生護国寺と同様に、比較的古いものが多いといえよう。石材別では、青石69基、砂岩24基で、青石が7割を越えている。

特筆すべき物として、地輪に地蔵像容が彫られたものが4基ある(c-22、c-33、d-14、d-63)。このうちc-22は永和3年銘、d-14は享徳3年銘と特に古く、またこのうちの3基は、地輪部の高さが他のものに比較して大きく(c-22…51.5、c-33…57.5、d-14…37.0、d-63…19.0)、一石五輪塔の中でも、かなり特徴的なものといえよう。

(4) その他

d-64は舟形光背に阿弥陀像容が浮き彫りにされているもので、銘文には「六西念佛人数逆修」とある。「六西」は「六斎」のことと思われ、おそらく、六斎念佛を行う念佛講があり、その講衆が自らの逆修のために建てたものと思われる。残念ながら年号がないものの、像容や銘文などから、中世に遡る可能性をもつものとみてよいのではなかろうか。地蔵寺と地域との関係を考える上で、貴重な石造物といえよう。

3 下兵庫地区サンマイ

(1) 五輪塔

空風輪3 火輪3 水輪3 地輪4 計13パート

パート数は以上で、最低4基の五輪塔があったことが推定できる。そのうち、SA-01・SA-02の2基がパートを完備しており、大きさ、材質から見て本来の組み合わせを保っていると考えられる。この2基は、隅田地区の他の五輪塔と比較して傑出した大きさで、SA-01は全高168.2cm(地輪タテ35×ヨコ53)、SA-02は全高145.1cm(地輪タテ32×ヨコ43)となる。形も太和西大寺の般尊塔などの、いわゆる西大寺流の五輪塔と同様式の形とみてよいと思われる。造立年代も、鎌倉後期に遡る可能性があると考えられる。

(2) 一石五輪塔

全8基。種子以外の銘のあるものは2基で、内1基は永正2年(1505)10月19日の年紀がある(SA-06)。材質は青石5基、砂岩3基である。数は3ヶ所のうち最も少ない。



50. 下兵庫地区サンマイ五輪塔

IV 特論

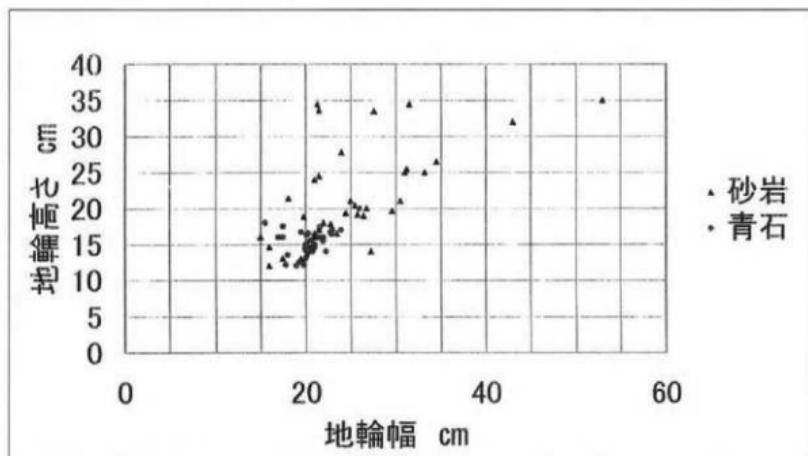
I 五輪塔について—石材を中心に

今回調査を行った石造物には、青石と砂岩の2種類の石材が使われている。青石は、緑泥片岩ともいって、関東では秩父産のものが武藏型板碑の材料として広く使われていることからよく知られているが、今回調査した隅田地区では、一石五輪塔、五輪塔などの材料として使われている。青石は薄く剥離することが特性であり、それが武藏型板碑の形状の特徴でもあるわけだが、隅田地区では青石を使いながらも立体的な従来の形の石塔を作製していることは、興味深い点である。和歌山県による地質調査によれば、この地区では隅田町岩倉池周辺で部分的に緑泥片岩の露出が見られるということであり、現在でも石切場跡が存在する。今回調査した石造物に使用されている青石も、ここで産出されたものと考えられる。青石製の石塔類は、この地域の大きな特色といえよう。そこで、作製された石塔の種類と、使用された石材の間にどのような関係があるかをみていきたい。

まず五輪塔について、調査した3地区全体をみると、青石製50.8%、砂岩製47.7%で、ほぼ同じ割合である。これを調査地区別にみると利生護国寺は青石製59.8%、砂岩製39.2%と6:4で青石が卓越する。下兵庫地蔵寺では青石製27.8%、砂岩製69.1%と逆に砂岩製が大きな割合となる。サンマイは1パートを除く12パートがすべて砂岩製である。つまり下兵庫地蔵寺とサンマイは砂岩製の割合が高く、利生護国寺は青石の割合が高いといえる。

そこでつぎに、五輪塔の大きさと材質の関係についてみたい。五輪塔の大きさを示す一つの指標として地輪の高さと幅に注目すると、青石製の地輪高さの平均値が15.115cm、幅平均値が20.303cmなのに對し、砂岩製の地輪高さ平均値は21.463cm、幅平均値25.144cmと、砂岩製のものが高さ幅とも平均値で約5cm大きいことがわかる。つまり、砂岩製のものの方が大きい、ということができる。

さらに細かく数値を見ていくと、グラフ1に示したように、青石の分布が狭い範囲に集中を見せて



図表3 石材別に見た地輪大きさの分布

るのに対し、砂岩は広い範囲に分布していることがみられる。つまりここから、青石製のものは大きさの個体差があまりないのに対し、砂岩製のものは小さなものから大きなものまで、大きさに個体差が著しいということが明らかになる。

ここからどのようなことが考えられるのだろうか。まず、青石製のものは個体差がないことからみて、ある程度の大量生産的な製品を想定することができないだろうか。青石は加工がたやすく、また地元に産出地があるのであれば、なおさら大量生産の可能性がでてくる。ある程度の大きさで半加工品を大量に作っておいて注文時に仕上げをおこなう、といったことを行っていたことも想定されよう。一方砂岩製のものは、下兵庫サンマイの大型五輪塔にみるような、特殊ないわば特注品を中心を作られていた、とみることはできないだろうか。他の地区的青石製五輪塔との比較をするとともに、青石製石塔類の分布を、紀伊川流域に視野を広げて検討し考えていく必要があろう。

2 一石五輪塔について

一石五輪塔は、五輪塔を一つの石材から形成するものであり、近畿地方では一般的に見られる石塔である。今回の調査では、調査区域全体で144基を数えた。まず石材についてみると、3地区全体では73.6%が青石製、26.4%が砂岩製となる。青石製の比率が高いのが特徴的であるが、これは前述したように青石の産出地が近いためと考えられる。地区別でみると、利生護国寺では74.4%が青石製、25.6%が砂岩製、下兵庫地蔵寺でも74%が青石製、24%が砂岩製と、この2ヶ所の割合はあまりかわらない。サンマイは個体数が少なく傾向が出にくいが、青石62.5%、砂岩37.5%と青石が卓越している意味では全体と同様の傾向となる。

今回の調査で気づいた点として、地輪底部の形状に二つの形式がみられた点である。ひとつは、平らに「置く」ために底面を成形しているもの（便宜上 h型〈平ひらの h〉とする）、いまひとつはおそらく地面に「差す」ため、底面を整えず、ときには底面をとがらせているもの（便宜上こちらを s型〈差す sasuu の s〉）である。

h型は、地面に直接置くか、或いは別製の蓮台上にのせた可能性がある。銘文のある場合は、地輪最下部にまで文字を刻んでいる。また s型は、底面は平らな物もあるが、土中に隠れる部分の成形がきちんととなされておらず、鑿痕が残る。銘文がある場合も、地輪の最下部まで文字は刻まずに、土中部分のための余白がのこされている。

全調査地区の一石五輪塔144基のうち、底面の観察が可能であった113基についてみると、s型78基、h型35基で、割合は約69%が s型、31%が h型、であった。

試みに、一石五輪塔の厚さを幅で除した数値を算出してみた。つまりこれにより幅1に対する厚さの割合が示され、この数値が大きい方がより「厚い」、小さい方がより「薄い」ということになる。この数値の平均値を底面形式別にみると、h型0.84、s型0.70となり、s型の方がより「薄い」といえる。

つぎに同様に、一石五輪塔の地輪の高さを幅で除した数値を算出してみた。この数値が大きい方が、より地輪が縦長であるということになる。この数値の平均値を底面形式別でみると、h型1.26、s型1.93となり、s型の地輪がより縦長であるということがわかる。地面に「差す」という s型の特性からいえば、当然の結果といえよう。

このことは、同じ一石五輪塔とはいえない底面形式の違いによって、h型は地面上に直接「置く」または別製の蓮台に載せる、s型は地面上に「差す」、という、造立作法の差異が考えられ、このことはさらに供養内容の違い、供養の厚薄などと関係することが想定できよう。

ちなみに、銘文との関係をみてみると、種子以外の銘文が刻まれているものは、s型では全s型中32%、h型は全h型中53%と、h型は銘文のある率がやや高い。さらに年号まで刻まれているものに絞ってみると、全h型の41%に年号があるのに対し、全s型中11%にしか年号がない。つまり、h型には銘文、しかも年号が刻まれている率が高い、ということになる。おそらくこれは先に想定した、供養の厚薄などと深く関係するものと思われる。

つぎに、底面形式を調査地区別にみると、利生護国寺境内にある底面観察可能な一石五輪塔中の30%がs型、70%がh型であるのに対し、下兵庫地蔵寺をみると82%がs型、18%がh型となる。つまり利生護国寺はh型が多く、下兵庫地蔵寺は8割以上がs型、ということになる。サンマイは数が少なく、s型4基、h型3基となっている。

所在地と、底面形式の関係をどのように考えたらよいのであろうか。先に見たように、底面形式による供養の厚薄との関連があろう。利生護国寺には比較的厚い供養と考えられるh型が多く、下兵庫地蔵寺にはそれに比して薄い供養と思われるs型が多いことは、この二つの寺の一石五輪塔を造立した人間（あるいは供養される人物）には、ある階層差があるとも考えられる。そこには、関東祈禱寺という格式をもつ利生護国寺と、地蔵寺といふいわば一村堂との、取り巻く人間の階層差や、地域における役割の相違などをも想定することもできよう。

この地区の一石五輪塔についてもう一つ特筆すべきなのは、地蔵寺に4基存在する、地輪に像容を刻む様式のものである（c-22、c-33、d-14、d-63）。特にこのうちのc-22は、残念ながら地輪のみであるものの、永和三年（1377）の年紀を持ち、他のものと比較して特に古いものとなる。

しかもこれらの様式上の特徴は先述したように、地輪の高さが高いことである。ちなみにこれらの地高／地幅の数値を見ると、c-22=3.28、c-33=3.59、d-14=1.95、d-63=1.38と、s型の平均値1.93、h型平均値1.26に較べて高いと言える。特にc-22、c-33は傑出して地輪が長く、特徴的である。

このような地輪が特に長い一石五輪塔は、この地域では高野山にみられる町石がある。地蔵像容の一石五輪塔も、外見は町石に似ている。愛甲昇寛氏によれば、高野山の町石は木造の卒塔婆が発展したものとされ、この様式の一石五輪塔を、五輪卒塔婆とも称している。高野山町石は鎌倉後期に造立されていて、その様式が影響を与えたとも考えられよう。また、地輪に像容を刻むことで、結果的に地輪が高くなったりとも考えられる。この様式の一石五輪塔は、他に河瀬西光寺等にもみられ、今後近隣地域のデータを収集し、さらに検討していく必要があろう。いずれにしても、古い年代のものがあること、特徴的な様式であること、など当地域の中世石塔を考える上で、特に注目すべきものであると考えられる。



51. 下兵庫地蔵寺一石五輪塔（享徳2年銘）

V 総括

以上、下兵庫地区の3つの調査地点の中世石造物を調査し、そこから考えられるいくつかの点について検討してきた。ここで、石造物自体から少し離れ、下兵庫地区における利生護国寺、下兵庫地蔵寺、下兵庫サンマイという3地点の相互関係を検討し、まとめにかえたい。

下兵庫地区は旧下兵庫村であり、「風土記」に「護国寺の伝へに下兵庫村は旧は寺地村とて寺の領地なりし」とあるが、「風土記」作者は「果たして然りや否やをしらず」とこの伝承についての判断を留保している。利生護国寺文書中の、弘安九年四月二七日の藤原業能・同泰能連署注進状案には「紀伊国隅田庄利生護国寺敷地兵庫芝荒野事」として次のような四至が設定されている。

〔^(公)四至 除□田畠定

東限湯屋谷 南限大道 西限白井谷 北限山際 〕

この地は、前年の弘安八年十月六日の沙弥願心寄進状により、願心が利生護国寺に対し、相伝領掌の荒野并田畠を寄進した、その土地であるとみられる。願心は隅田庄内赤塚を本拠とする上田氏の一族であり、この時期の隅田北庄下司を務め、隅田党内の有力者でもあった。この願心が寄進した土地が、「利生護国寺敷地」と称される土地となっているのである。

この四至を地図上で確認してみると、まず東界の「湯屋谷」については、現在の護国寺の東側に釜谷川が流れているが、これが現在下兵庫との境界である。この境界沿いの上兵庫地区の小字名に「風呂谷」がある。確実ではないが、この釜谷川を東界の「湯屋谷」と考えたい。

南界の「大道」は、紀ノ川と並行して東西にはしる「大和街道」に比定して間違いないだろう。大和街道を東から来ると、利生護国寺の正門から真南に下る道（大和街道から護国寺への参道か？）とぶつかる地点があるが、それを過ぎたあたりから大和街道は紀ノ川から離れ東北の方角へ曲がり、先の釜谷川と交差する。これが南界であろう。

西界の「白井谷」は、現在下兵庫と河瀬の堺である白猪谷川があり、これに比定できよう。そして北界の「山際」を検討すると、現在の利生護国寺の境内北側は、北から張り出した台地によって仕切られるような形となっている。護国寺境内からみたとき、市営下兵庫団地や若宮八幡宮のある台地は一段高くなっていることがわかる。ここを北界と考えたい。

以上のように四至を地図に落としてみると、現在の下兵庫地区の低地部分と、弘安八年の「利生護国寺敷地」はほぼ重なっている。こうみてくると、先にひいた風土記の「下兵庫村は旧は寺地村」という伝承も、あながち否定できないといえよう。

ではつぎに、三つの調査地点をこの四至の中にあてはめてみたい。利生護国寺境内の石塔群は昭和54年に移設されたもので、もとは現在の市営下兵庫住宅の付近にあったものである。この旧位置は四至でいう北界の「山際」に位置する。下兵庫サンマイは、白猪谷川と大和街道が交差する地点の台地上に展開し、ここは四至南界「大道」と西界「白井谷」の隅、にあたる。つまり、最も古い紀年銘の文永11年宝篋印塔を含む利生護国寺境内石塔群と、最も大きい五輪塔とが、北界と西南界に位置している、ということになる。

しかも利生護国寺境内石塔群は伝承では隅田党墓地と言われ、隅田党と深い結びつきを持っているものと考えられている。弘安8年にこの四至を利生護国寺に寄進した願心は、前述したように隅田党の有

力者であり、利生護国寺中興に尽力した人物である。つまり利生護国寺にとってその創建に関わる重要な人物一族の供養塔を、その四至の北界に置いた、と考えることもできよう。

また、サンマイには、利生護国寺の宗派である真言律宗西大寺派に特徴的な、大型の五輪塔がある。これには年代がないが、様式から見て鎌倉後期とみてよいと思われる。そうであれば、北界と同様、利生護国寺を象徴するような石塔を、西南の隅に置いた、とみることができないだろうか。つまりこれらの石塔は、利生護国寺の境内の結界として、その四至界に置かれたものと考えることができよう。

このようにみたとき、下兵庫地蔵寺をどのように位置づけたらよいのであろうか。地蔵寺に関しては、調査、情報が全く不足しており、本来ならばさらなる調査を行ったうえで、検討したいところであるが、とりあえず手持ちの情報と調査で得られた知見から、仮説をたててみることとしたい。

前述したように、地蔵寺は大高能寺の末寺として近世から存在が確認できる寺である。現在は無住であるが、村の集会所としての機能もあり、また境内地蔵堂裏手に比較的近年整備されたと見られる家墓が家ごとに区画されている。そこには一石五輪塔などの中世石塔はみられない。ここから、おそらく地蔵寺は近世以来下兵庫地区の檀那寺であると考えられる。

周辺村落とも同様であろうが、下兵庫地区の現在の葬送方法は、村ごとにあるサンマイとよばれる埋め墓に遺体を土葬する。土葬した部分は川原石で覆い、そこに墓石などを立てることはない。そして墓石は、基本的にはサンマイとは別の場所に立て、そこを參り墓とする、というものである。現在の參り墓は、地蔵寺とサンマイの南側に造られている。

このような状況から、下兵庫地蔵寺に無縁墓として集められている中世石塔類をどのように解釈したらいだらうか。一つの仮説は、この石塔類がもともと地蔵寺にあったとするものである。これは、地蔵寺は中世から——当初は利生護国寺の地蔵堂として成立したものか——存在し、下兵庫の村堂として村人の供養を行っており、追善などの供養をおこなう際に造立した石塔を堂周辺にたてていたが、近世になって大高能寺末寺として宗門制度に編成され、下兵庫村の檀那寺となった。そして近世的葬送制度が出来上がっていく中で、中世以来の石塔類は無縁墓として扱われていくことになる、というものである。

いまひとつの仮説は、サンマイに若干の一石五輪塔があるところから、地蔵寺の中世石塔類は、もともとサンマイにあったものなのではないか、というものである。この場合は、地蔵寺の存在は中世においては、葬送や供養とは直接関係がなかったと考え、葬送・供養はもっぱらサンマイを中心に行われていた、とするものである。サンマイには中心に大型五輪塔が存在するが、最近の懇墓研究によれば、懇墓の中心には古く大型の石塔が立ち、その後それを取り巻くように小型の石塔が集中してくる、という。この場合は一村単位なので懇墓ではないが、似たような状況を想定することも可能である。そして、近世になり、葬送供養に檀那寺が入り込んできたとき、供養の中心的な場所がサンマイから地蔵寺に移り、サンマイにあった中世石塔も次第に地蔵寺に運ばれていった、とするものである。

いずれにしても推測の域をでないが、地蔵寺についてはサンマイと併せて、下兵庫村のなかでの位置づけや、現状を含めての葬送・供養に関する情報を収集し、再考するべきだと考えている。

参考文献

- ・愛甲昇寛『高野山町石の研究』密教文化研究所 1973
- ・井上寛司「紀伊国闕田党の形成過程」『ヒストリア』64号 1973
- ・『紀伊国金石文集成』(正・続) 南紀考古同好会 1974・1995
- ・『土地分類基本調査 高野山・五條 5万分の1 國土調査』 和歌山県 1980
- ・『利生護國寺』 橋本市遺跡調査概報第12号 1988

图表4 下兵库地区石造物一覧表

番号	名 称	和暦・月・日	西暦	銘 文	高さ	幅	厚さ	底形式	材 質	所 在 地	備 考
A-01	一石五輪塔	文明3.6.23	1471	春澤永芳/(ア)神門六月/文明三年三日	65.3	16.5	16	s	青石	利生護國寺境内	
A-02	一石五輪塔	天文4.1.14	1535	天文二年/(ア)妙心/(法カ)禪定尼/正月十四日	49.3	15.5	11	h	青石	利生護國寺境内	後部欠損
A-03	一石五輪塔	天正14.9.18	1596	天正十四年九月十八日/(ア)為常清禪定門/菩提也	59	19.5	16.5	h	青石	利生護國寺境内	
A-04	一石五輪塔	天文5.6.20	1536	天文五年/(ア)妙琳禪尼/六月廿日	51.3	15.8	13.5	h	青石	利生護國寺境内	
A-05	五輪塔	享徳2.4.6	1453	光心禪尼/(ア)/享徳二四月/六日	74.4	30			青石(カ)	利生護國寺境内	
A-06	五輪塔	0			83.5	35			砂岩	利生護國寺境内	
A-07	五輪塔	元中4.4.1	1584	月岑性公禪定尼/(ア)/元中元年四月一日	106.3	33.2			砂岩	利生護國寺境内	
A-08	蓬台・基壇	0			26	65			花崗岩・砂岩	利生護國寺境内	蓬台砂岩、基壇花崗岩
A-09	五輪塔	0			111.2	41.4			砂岩	利生護國寺境内	風輪一部欠
A-10	五輪塔	0			91.6	31.2			砂岩	利生護國寺境内	
A-11	一石五輪塔	延徳3.5.12	1491	延徳三年/(ア)源真大神定門/五月十二日	61	18.5	17.5	h	砂岩	利生護國寺境内	
A-12	一石五輪塔	延徳1.8.23	1489	輝運口口禪定門/(ア)/八月/延徳元己酉廿三日	47.3	15.6	13.5	h	砂岩	利生護國寺境内	空風輪一部欠
A-13	一石五輪塔	天正11.8.14	1583	天正十一年/(ア)良善神定門/八月十四日	43.4	14.5	12.5	h	青石	利生護國寺境内	
A-14	一石五輪塔	天正1.10.18	1573	天正元年/(ア)幻花禪定門/十月十八日	30	13.5	10.5	h	青石	利生護國寺境内	空風火輪欠
A-15	一石五輪塔	文明15.5.15	1482	慶雲禪門/(ア)五月十五日/文明十五年	39	14.4	14.4	h	青石	利生護國寺境内	空風輪欠
B-01	五輪塔	文明6.5.7	1474	藏象周口定門/(ア)/七/文明六閏五月/日	78	31			青石	利生護國寺境内	
B-02	五輪塔	応永12.3.12	1405	正悟尊主/(ア)/応永十二三月十二	90.8	34			砂岩・青石	利生護國寺境内	空風火輪砂岩、水地輪青石
B-03	一石五輪塔	年未詳10.	0	(ア)春阿禪/門/十月□□	48	16	14.5	h	青石	利生護國寺境内	
B-04	地蔵石仏	0			31.5	16	6		青石	利生護國寺境内	上部欠
B-05	一石五輪塔	0	延喜口口善心/(ア)/禪定尼		41.5	13.5	5		青石	利生護國寺境内	後部欠
B-06	一石五輪塔	0			45	13	11	h	砂岩	利生護國寺境内	
B-07	宝鏡印塔	天文13.3.7	1544	天文十三年/光春禪定門/三月七日	92.3	52			砂岩	利生護國寺境内	
B-08	一石五輪塔	永正5.6.2	1508	淨大神定門/(ア)六月二日/永正五年戊辰	48.1	15	14	h	砂岩	利生護國寺境内	
B-09	一石五輪塔	永正1.2	1504	道金禪門/(ア)/永正元年二月□	45.9	17	15.8	h	砂岩	利生護國寺境内	
B-10	一石五輪塔	寛正1.5.26	1460	(ア)/寛正元庚辰五月廿六日	66.6	21.9	19	s	砂岩	利生護國寺境内	空風輪欠、木輪正面欠、地輪一部欠
B-11	一石五輪塔	0	清金/(ア)		41.1	16.4	16	h	砂岩	利生護國寺境内	空風輪欠
B-12	一石五輪塔	0			17.3	13.5	13.5		砂岩	利生護國寺境内	空風輪のみ
B-13	一石五輪塔	0	口右禪門/(ア)/十二月十八日		35.2	12.7	10.5	s	砂岩	利生護國寺境内	空風輪欠、大輪一部欠
C-01	五輪塔	0			80.9	29.2			砂岩・青石	利生護國寺境内	蓬台のみ青石
C-02	五輪塔	0			91	36			青石	利生護國寺境内	
C-03	五輪塔	0			76	30			青石・砂岩	利生護國寺境内	蓬台・空風輪青石、大水地輪砂岩
C-04	五輪塔	永正10.11.7	1513	淨源禪門/(ア)永正十年/十一月七日	77	30			青石・砂岩	利生護國寺境内	空風輪欠
C-05	五輪塔	0			67.5	28			青石	利生護國寺境内	後部欠
C-06	五輪塔	0			84.5	34.5			砂岩	利生護國寺境内	空風輪後部欠
C-07	一石五輪塔	0			43.2	15.2	9.5	h	青石	利生護國寺境内	
C-08	一石五輪塔	0			40.2	13.4	11.3	h	青石	利生護國寺境内	
C-09	五輪塔	0			93.4	35.7			青石	利生護國寺境内	

C-10	五輪塔		0		86	32.3		砂岩	利生護国寺境内	
C-11	五輪塔		0		63.6	30.7		青石	利生護国寺境内	空輪一部欠
C-12	五輪塔		0		68.1	27.8		青石	利生護国寺境内	
D-01	五輪塔		0		71.5	25		青石	利生護国寺境内	
D-02	五輪塔		0		78.5	27.5		青石	利生護国寺境内	空風輪一部欠
D-03	五輪塔		0		77	28		青石・砂岩	利生護国寺境内	木地輪蓬台青石、空風火輪砂岩
D-04	五輪塔		0		70.3	29		砂岩・青石	利生護国寺境内	蓬台火輪砂岩、空風水地輪青石
D-05	五輪塔		0		81.5	28		青石・砂岩	利生護国寺境内	木大輪蓬台青石、空風地輪砂岩
D-06	五輪塔	天文3.10.24	1534	天文三年／(ア)□(節カ)龜押定尼／十月廿四	57.5	23		青石	利生護国寺境内	木輪欠、空風一部欠
D-07	五輪塔		0		68.5	30		青石・砂岩	利生護国寺境内	蓬台地空風輪青石、木大輪砂岩
D-08	地藏石仏		0		34	22	8	青石	利生護国寺境内	上部欠
D-09	地藏石仏		0		24.5	21.5	11.5	砂岩	利生護國寺境内	下部欠
D-10	五輪塔	天正4(カ)	1576	天正□(四カ)□/(ア)雪清	65.5	30		青石	利生護國寺境内	
D-11	五輪塔・宝鏡印塔混合	天文23.11.4	1554	天文廿三年甲寅／審□押定門／十一月四日	79	29.5		砂岩・青石	利生護國寺境内	宝鏡印塔基礎上に空風火輪がのる、基壇空風輪砂岩、蓬台水火輪青石
D-12	五輪塔		0		74.2	30		砂岩・青石	利生護國寺境内	空風輪砂岩、木火輪蓬台青石
D-13	五輪塔		0		62.3	26		青石	利生護國寺境内	
D-14	五輪塔・宝鏡印塔混合		0		54.6	21		青石・砂岩	利生護國寺境内	空風水輪・宝鏡印塔笠、蓬台の組み合わせ、空風水輪蓬台青石、笠砂岩
E-01	五輪塔	天文9.10.6	1540	天文九年十月／六日／(ア)□押定尼	74.5	26.8		青石・砂岩	利生護國寺境内	空風火輪青石、地輪蓬台砂岩
E-02	五輪塔		0		73.5	38.5		青石・砂岩	利生護國寺境内	空風火輪砂岩、水地輪蓬台青石
E-03	五輪塔		0		56.3	30		青石・砂岩	利生護國寺境内	空輪一部欠、風輪欠、空水地輪基壇砂岩、火輪青石
E-04	五輪塔		0		61.5	25.5		青石・砂岩	利生護國寺境内	風輪一部欠、空風火輪砂岩、地輪基壇青石
E-05	五輪塔		0		92	29.6		砂岩	利生護國寺境内	
E-06	五輪塔		0		60.4	24		青石	利生護國寺境内	空輪一部欠
E-07	五輪塔		0		72.7	27.5		青石	利生護國寺境内	空輪一部欠
E-08	一石五輪塔		0		30.3	15.4	5.5	青石	利生護國寺境内	空地輪欠
E-09	一石五輪塔		0		33	13.8	8.3	青石	利生護國寺境内	地輪欠
E-10	一石五輪塔		0		29.9	14.2	7.7	青石	利生護國寺境内	
E-11	一石五輪塔		0		33	12	10.4	青石	利生護國寺境内	
E-12	五輪塔		0		74.5	29.4		青石	利生護國寺境内	空風輪一部欠、蓬台一部欠
E-13	五輪塔		0		65.8	23.7		青石・砂岩	利生護國寺境内	空風火輪砂岩、基壇砂岩
E-14	五輪塔		0		70.7	27.6		青石・砂岩	利生護國寺境内	地蓬台一部欠、空風輪砂岩、火水地輪蓬台青石
E-15	五輪塔		0		62	22.8		青石	利生護國寺境内	空風輪一部欠
E-16	一石五輪塔		0		47.5	13.6	13.5	h 砂岩	利生護國寺境内	空大輪一部欠
F-01	一石五輪塔		0		33.1	10.9	10.5	h 青石	利生護國寺境内	

F-02	地藏石仏		0		39.8	16.4	4.1	青石	利生護国寺境内	
F-03	地藏石仏		0		32.5	17.4	5.1	青石	利生護国寺境内	下部一部欠
F-04	地藏石仏		0		37.6	21.8	6.9	青石	利生護国寺境内	
F-05	地藏石仏	慶応3.1.4	1867	春法道安信土／慶応三年正月四日	38.8	19.1	9.7	青石	利生護国寺境内	中央にひび割れ
F-06	五輪塔	明治2.6.24	1891	弘頤禪門／(ア)／明治二六月廿四	77.0	30.5		青石	利生護国寺境内	
F-07	宝篋印塔・五輪塔混合	天正14.9.20	1586	天正十四戌／(ア)常清禪門／九月廿日	67.5	28		青石	利生護国寺境内	空風輪、宝篋印塔笠・基礎、蓬台2の組み合わせ、銘文は基礎にあり、空風輪一部欠
F-08	宝篋印塔・五輪塔混合	文永11.4.3	1274	文永十一甲戌天／阿闍梨聖舜／四月三日	65.2	28.5		青石・砂岩	利生護国寺境内	宝篋印塔笠の上に空風輪がのる、空風輪一部欠、笠一部欠、蓬台・笠・空風輪青石、基礎・塔心砂岩、銘は基礎にあり
F-09	五輪塔		0		85.2	32		砂岩	利生護国寺境内	地輪一部欠
F-10	五輪塔		0		67.4	28.8		青石	利生護国寺境内	風輪一部欠
F-11	五輪塔		0		76.2	30.4		青石・砂岩	利生護国寺境内	空風水地輪砂岩、火輪青石
F-12	地藏石仏		0		45.3	25		砂岩	利生護国寺境内	
G-01	一石五輪塔		0		41.1	12.2	8.5	s 青石	利生護国寺境内	
G-02	地藏石仏		0		33.5	17.7	7.5	青石	利生護国寺境内	
G-03	地藏石仏		0		36.8	24	9.8	砂岩	利生護国寺境内	
G-04	地藏石仏		0		43.5	21	7.4	青石	利生護国寺境内	
G-05	一石五輪塔	永正4.2.21	1507	永正四年／(ア)春阿弥陀佛／二月廿一日	38.1	15.5	6.3	h 青石	利生護国寺境内	空風輪欠
G-06	地藏石仏		0		30.5	19	10.5	花崗岩	利生護国寺境内	下部欠
G-07	五輪塔		0		34.7	20.3		青石・砂岩	利生護国寺境内	空風地輪欠、火輪蓬台青石、木輪砂岩
G-08	五輪塔		0		43.1	19		青石・砂岩	利生護国寺境内	風水輪欠、地輪一部欠、空地輪砂岩、火輪蓬台青石
G-09	一石五輪塔		0		23.8	11	5.2	青石	利生護国寺境内	地輪欠
G-10	一石五輪塔		0		20.5	16.5	8.3	青石	利生護国寺境内	
G-11	一石五輪塔		0		23.5	11.4	7	青石	利生護国寺境内	地輪欠
G-12	五輪塔		0		87.1	29.8		砂岩	利生護国寺境内	地輪一部欠
H-01	一石五輪塔	0 (ア)妙仲			58.1	18.2	16.5	s 青石	利生護国寺境内	空風輪欠
H-02	一石五輪塔	0			34.8	14.1	8.4	青石	利生護国寺境内	空風輪欠、地輪一部欠
H-03	地藏石仏		0		35.6	16.5	6.9	青石	利生護国寺境内	
H-04	地藏石仏		0		47.3	18.6	8	青石	利生護国寺境内	
I-01	一石五輪塔		0		57.5	14.5	11.4	s 青石	利生護国寺境内	
I-02	一石五輪塔		0		27.1	11.1	6.8	s 青石	利生護国寺境内	空風火輪欠
I-03	五輪塔		0		29.9	25.4		青石・砂岩	利生護国寺境内	空風火輪欠、地輪水輪一部欠、水輪青石、地輪砂岩
I-04	五輪塔・宝篋印塔混合		0		42	22.6		青石	利生護国寺境内	宝篋印塔基礎上に火輪水輪がのる、空風輪地輪欠
I-05	地藏石仏		0		38.4	16.6	5.7	青石	利生護国寺境内	
I-06	地藏石仏		0		35	26.2	14	砂岩	利生護国寺境内	上部欠

I-07	墓石(カ)		0	〔〕末十月二日／〔〕(信カ)土雲	27	11.3	14.5	砂岩	利生護国寺境内	上部欠
I-08	五輪塔		0		24.8	33		青石	利生護国寺境内	蓮台のみ
J-01	一石五輪塔	文明15.2.15	1483	妙金禪尼／(ア)／文明十五二月十五日	45	14.7	13.5	s	青石	利生護国寺境内 空風輪欠、
J-02	地藏石仏		0		22.4	32	18.1	砂岩	利生護国寺境内	下部欠
J-03	地藏石仏		0		24.8	19.9	7.4	青石	利生護国寺境内	下部欠
J-04	一石五輪塔		0		29.9	13.2	12.3	青石	利生護国寺境内	空風輪欠、火地輪一部欠
J-05	蓮台		0		9.1	26	13.5	青石	利生護国寺境内	後欠
K-01	五輪塔	嘉永5.7.21	1852	(右)(ア)墓永五壬子歲／七月廿一日入寂(正)(ア)大阿闍梨高道和尚(左)(ア)当寺一世兼高野山正定院	91.6	34		青石・砂岩	利生護国寺境内	空風輪青石、火水地輪蓮台砂岩
K-02	地藏石仏	文政8.12.27	1825	法師円照／(カ)／文政八酉十二月廿七日	64	35	11.3	砂岩	利生護国寺境内	
K-03	五輪塔	文政5.11.6	1822	(正)文政五年歲／(ア)僧正弘基靈／十一月六日(左)中興第六世	93.6	35.3		青石・砂岩	利生護国寺境内	風輪一部欠、空風火輪青石、水地蓮台砂岩
K-04	五輪塔	文化13.10.9	1816	(正)文化十三子歲／(ア)法印大和尚位亮靈／十月九日(左)中興第五世						
K-05	五輪塔	文化10.12.12	1813	(右)文化十癸酉年／(ア)／十二月十二日寂(正)(ア)阿造勢弘淇(左)河原／德寿院一代／(ア)／假名潛龍房	68.8	30		砂岩	利生護国寺境内	
K-06	五輪塔	安永7.1.27	1778	(右)中興第三世／假名德慈房(正)寔明和上之墓(左)安永七戌亥／正月廿七日	102.3	37		砂岩	利生護国寺境内	
K-07	五輪塔		0	(正)(ア)當寺中興大阿遮望覺心和尚	121.5	42.5		砂岩	利生護国寺境内	
右-1	石祠		0		64.5	63.7	40.5	コンクリート	利生護国寺境内	
右-2	地藏石仏		0		42	20	8.5	青石	利生護国寺境内	
左-1	一石五輪塔		0		32.5	17	10	青石	利生護国寺境内	空風火水輪欠、地輪一部欠
左-2	一石五輪塔		0		36	11.5	11.5	青石	利生護国寺境内	空風火水輪欠
庭-1	五輪塔・燈籠混合	元禄11.2	1698	(表)元禄十一戊寅二月日／□碑室前燈籠／南紀伊郡都利生護国寺(裏)施主中嶋村久右衛門	108	36.5		砂岩	利生護国寺境内	鉢文は灯籠竿部分にあり、灯籠は基礎・竿のみで、竿上に火輪がある。
庭-2	混合	永享11.7.8	1439	【り】奉造立為・裡寶書記／(ア)／永享十一年／七月八日敬白【る】(ア)如玉	122.5	34.5		青石	利生護国寺境内	【い】【を】12個の各部分を積み重ねたもの。【い】空風輪、【ろ】火輪【は】地輪、【に】蓮台、【は】地輪、【へ】蓮台、【と】地輪、【ち】蓮台、【り】地輪、【め】蓮台、【の】地輪、【を】蓮台
庭-3	五輪塔混合		0		30.8	29		青石	利生護国寺境内	地輪一部欠、地輪上に蓮台が2のる
庭-4	五輪塔		0		44.8	29		砂岩	利生護国寺境内	空風地輪欠、火輪一部欠
Z-01	五輪塔		0		8.5	18		青石	利生護国寺境内	火輪のみ
Z-02	五輪塔		0		11.8	20.3		青石	利生護国寺境内	火輪のみ
Z-03	五輪塔		0		6.7	19		青石	利生護国寺境内	火輪のみ、下部欠
Z-04	五輪塔		0		8	18.5		青石	利生護国寺境内	火輪のみ
Z-05	五輪塔		0		11.3	19.5		青石	利生護国寺境内	火輪のみ
Z-06	五輪塔		0		11.2	20		青石	利生護国寺境内	火輪のみ
Z-07	五輪塔		0		13	20.7		青石	利生護国寺境内	火輪のみ、左側欠

Z-08	五輪塔		0		10.8	20.2		青石	利生護国寺境内	火輪のみ
Z-09	五輪塔		0		9	19.8		青石	利生護国寺境内	火輪のみ
Z-10	五輪塔		0		13	19.7		青石	利生護国寺境内	火輪のみ
Z-11	五輪塔		0		11.8	19.7		青石	利生護国寺境内	火輪のみ
Z-12	五輪塔		0		10.3	18		青石	利生護国寺境内	火輪のみ
Z-13	五輪塔		0		12.2	20.8		砂岩	利生護国寺境内	火輪のみ
Z-14	五輪塔		0		11	19.5		青石	利生護国寺境内	火輪のみ
Z-15	五輪塔		0		12.5	18		砂岩	利生護国寺境内	火輪のみ、左側欠、
Z-16	五輪塔		0		15	25		砂岩	利生護国寺境内	火輪のみ、右側欠、
Z-17	五輪塔		0		11	18.5		青石	利生護国寺境内	火輪のみ、
Z-18	五輪塔		0		11.6	17		青石	利生護国寺境内	火輪のみ、
Z-19	五輪塔		0		12	18		青石	利生護国寺境内	火輪のみ
Z-20	五輪塔		0		12	20		砂岩	利生護国寺境内	火輪のみ
Z-21	五輪塔		0		11	18.5		青石	利生護国寺境内	火輪のみ
Z-22	五輪塔		0		10.5	17		青石	利生護国寺境内	火輪のみ、
Z-23	五輪塔		0		10	16.5		青石	利生護国寺境内	火輪のみ
Z-24	五輪塔		0		12.5	21		青石	利生護国寺境内	火輪のみ
Z-25	五輪塔		0		13	21		青石	利生護国寺境内	火輪のみ
Z-26	宝鏡印塔		0		15	17.5		青石	利生護国寺境内	笠のみ
Z-27	五輪塔		0		11.5	19.5		青石	利生護国寺境内	火輪のみ
Z-28	五輪塔		0		21.4	26.8		青石	利生護国寺境内	水輪のみ
Z-29	五輪塔		0		14.4	19.6		青石	利生護国寺境内	水輪のみ
Z-30	五輪塔		0		16.5	21.9		青石	利生護国寺境内	水輪のみ
Z-31	五輪塔		0		14.2	20		青石	利生護国寺境内	水輪のみ
Z-32	五輪塔		0		15.7	20.2		青石	利生護国寺境内	水輪のみ
Z-33	五輪塔		0		10.2	21.3		青石	利生護国寺境内	水輪のみ、上部欠
Z-34	五輪塔		0		17.6	24.9		砂岩	利生護国寺境内	水輪のみ
Z-35	五輪塔		0		19	17.5		青石	利生護国寺境内	水輪のみ、左側欠、
Z-36	五輪塔		0		19.5	25.3		砂岩	利生護国寺境内	水輪のみ
Z-37	五輪塔		0		18.6	25		青石	利生護国寺境内	水輪のみ
Z-38	五輪塔		0		11.8	19		青石	利生護国寺境内	水輪のみ
Z-39	五輪塔		0		14.1	22.7		青石	利生護国寺境内	水輪のみ
Z-40	五輪塔		0		10.3	23		青石	利生護国寺境内	水輪のみ、上部欠、
Z-41	五輪塔		0		5.6	18.3		青石	利生護国寺境内	水輪のみ、上部下部欠、
Z-42	五輪塔		0		22.3	25.5		砂岩	利生護国寺境内	水輪のみ
Z-43	五輪塔		0		18.3	20.9		青石	利生護国寺境内	水輪のみ
Z-44	五輪塔		0		17	22		青石	利生護国寺境内	水輪のみ
Z-45	五輪塔		0		9.5	21		青石	利生護国寺境内	水輪のみ、下部欠、
Z-46	五輪塔		0		15	20		青石	利生護国寺境内	水輪のみ

Z-47	五輪塔		0		18.5	22		砂岩	利生護国寺境内	木輪のみ
Z-48	五輪塔		0		17.5	22		砂岩	利生護国寺境内	木輪のみ
Z-49	五輪塔		0		19	22.5		砂岩	利生護国寺境内	木輪のみ
Z-50	五輪塔		0		15	7.5		青石	利生護国寺境内	木輪のみ
Z-51	五輪塔		0		21.2	27.7		砂岩	利生護国寺境内	木輪のみ
Z-52	五輪塔		0		23.3	30.7		砂岩	利生護国寺境内	木輪のみ
Z-53	五輪塔		0		16	22.8		青石	利生護国寺境内	木輪のみ
Z-54	五輪塔		0		12	26.2			利生護国寺境内	木輪のみ、下部欠
Z-55	五輪塔		0		15.4	20.8		青石	利生護国寺境内	木輪のみ
Z-56	五輪塔		0		10.2	20.6		青石	利生護国寺境内	木輪のみ、下部欠
Z-57	五輪塔		0		16.3	18.7		青石	利生護国寺境内	木輪のみ
Z-58	五輪塔		0		13.4	19.7		青石	利生護国寺境内	木輪のみ
Z-59	五輪塔		0		18.1	22.7		青石	利生護国寺境内	木輪のみ
Z-60	五輪塔		0		21.5	25.7		砂岩	利生護国寺境内	木輪のみ
Z-61	五輪塔		0			15	20.5	青石	利生護国寺境内	木輪のみ
Z-62	五輪塔		0		17.8	23.3		青石	利生護国寺境内	木輪のみ
Z-63	五輪塔		0		11.8	19.7		青石	利生護国寺境内	木輪のみ、左側欠
Z-64	五輪塔		0		9	19.5		青石	利生護国寺境内	木輪のみ、上部欠
Z-65	五輪塔		0		10.5	22.6			利生護国寺境内	木輪のみ、上部欠
Z-66	五輪塔		0		13.3	21.2		青石	利生護国寺境内	木輪のみ、
Z-67	五輪塔		0		24.8	30		砂岩	利生護国寺境内	木輪のみ
Z-68	五輪塔		0		20.7	27.2		青石	利生護国寺境内	木輪のみ
Z-69	五輪塔		0		13.7	18.7		砂岩	利生護国寺境内	木輪のみ
Z-70	五輪塔		0		17.3	18.2		青石	利生護国寺境内	木輪のみ、上部欠
Z-71	五輪塔		0		20.3	26.3		砂岩	利生護国寺境内	木輪のみ、上部欠
Z-72	五輪塔		0		21.3	26.8		砂岩	利生護国寺境内	木輪のみ
Z-73	五輪塔		0		10.1	20.2			利生護国寺境内	木輪のみ、下部欠
Z-74	五輪塔		0		20.3	28.2		青石	利生護国寺境内	木輪のみ
Z-75	五輪塔		0		10.2	22		青石	利生護国寺境内	木輪のみ、残欠
Z-76	五輪塔		0		7.4	18.3		青石	利生護国寺境内	木輪のみ、残欠
Z-77	五輪塔		0		11.3	18		青石	利生護国寺境内	火輪のみ、後部欠
Z-78	五輪塔		0		8.6	21.2		青石	利生護国寺境内	火輪のみ、残欠
Z-79	五輪塔		0		9.6	18.8		青石	利生護国寺境内	火輪のみ、上部欠
Z-80	五輪塔		0		13.8	23		青石	利生護国寺境内	火輪のみ、後部欠
Z-81	五輪塔		0		11.5	20.5		砂岩	利生護国寺境内	火輪のみ、残欠
Z-82	五輪塔		0		21.2	20.4		砂岩	利生護国寺境内	火輪のみ
Z-83	五輪塔		0		17	13.4		青石	利生護国寺境内	空風輪のみ
Z-84	五輪塔		0		12.8	14.8		砂岩	利生護国寺境内	空輪のみ、
Z-85	五輪塔	年未詳4. []	[]光/四月/[]十/[]日		20.7	14.4	0	青石	利生護国寺境内	地輪のみ、残欠

Z-86	五輪塔		0		17.8	22.8		青石	利生護国寺境内	地輪のみ、左側欠
Z-87	五輪塔		0		23.2	24.2		青石	利生護国寺境内	地輪のみ、左側欠
Z-88	基礎		0		12	31.8		青石	利生護国寺境内	後部欠
Z-89	基礎		0		7.4	20.3		青石	利生護国寺境内	
Z-90	基礎		0		10	29		青石	利生護国寺境内	後部欠
Z-91	基礎		0		12	28		青石	利生護国寺境内	後部欠
Z-92	基礎		0		9.5	20		砂岩	利生護国寺境内	後部欠
Z-93	基礎		0		19	23.5		青石	利生護国寺境内	残欠
Z-94	基礎		0		8.8	26.5		青石	利生護国寺境内	後部欠
Z-95	基礎		0		9	30.5		青石	利生護国寺境内	後部欠
Z-96	基礎		0		11	22.5		砂岩	利生護国寺境内	残欠
Z-97	基礎		0		6.5	21		青石	利生護国寺境内	残欠
Z-98	宝篋印塔	丁未10.	0	〔ノ〕光/〔ノ〕(定カ)門/〔ノ〕丁未/〔ノ〕十日	8.5	20		青石	利生護国寺境内	塔身のみ、上部欠
Z-99	基礎		0		10.8	36		青石	利生護国寺境内	後部欠
Z-100	基礎		0		11	33.6		青石	利生護国寺境内	
Z-101	基礎		0		5.6	28.8		青石	利生護国寺境内	上部欠
Z-102	基礎		0		9.2	32.6		砂岩	利生護国寺境内	後部欠
Z-103	墓石	0	岡田□		8.6	5.7		砂岩	利生護国寺境内	残欠
Z-104	基礎		0		18.8	47		砂岩	利生護国寺境内	
Z-105	基礎		0		8.4	27.8		砂岩	利生護国寺境内	残欠
Z-106	基礎		0		5	17.8		青石	利生護国寺境内	
Z-107	五輪塔		0		9.6	25.8		青石	利生護国寺境内	大輪のみ、後部欠
Z-108	五輪塔		0		8.2	25.2		青石	利生護国寺境内	大輪のみ
Z-109	基礎		0		23.7	46.5		青石	利生護国寺境内	
Z-110	基礎		0		15	33.6		砂岩	利生護国寺境内	残欠
Z-111	基礎		0		8.8	44.5		砂岩	利生護国寺境内	後部欠
Z-112	五輪塔	0	寛□(清カ)		21	12.8		砂岩	利生護国寺境内	地輪のみ、残欠
Z-113	基礎		0		16	43		砂岩	利生護国寺境内	
Z-114	基礎		0		17.4	44.1		砂岩	利生護国寺境内	後部欠
a-01	一石五輪塔		0		41	14.5	5.5	s	青石	下兵庫地藏寺
a-02	一石五輪塔		0		43.6	9.8	6.7	s	青石	下兵庫地藏寺
a-03	一石五輪塔	明応8.1.14	1499	妙 〔ノ〕/(ア)正月十四/明応八年	58.7	13.5	10.2	s	青石	下兵庫地藏寺
a-04	一石五輪塔		0		52.7	13.5	9.5	s	青石	下兵庫地藏寺
a-05	一石五輪塔		0	(ア) 〔ノ〕	47	14	11.5	s	青石	下兵庫地藏寺
a-06	一石五輪塔		0		53.2	15	9.5	s	青石	下兵庫地藏寺
a-07	一石五輪塔		0		50	12.5	9	s	青石	下兵庫地藏寺
a-08	一石五輪塔		0		44	12	6.5	s	青石	下兵庫地藏寺
a-09	一石五輪塔		0	道念/(ア)	49.2	13.1	14	s	青石	下兵庫地藏寺
a-10	一石五輪塔		0		38.5	13.5	13	s	青石	下兵庫地藏寺

a-11	一石五輪塔		0		40.5	14	7	s	青石	下兵庫地藏寺	空輪一部欠
a-12	一石五輪塔		0		39	12	10.5	s	青石	下兵庫地藏寺	
a-13	一石五輪塔		0 妙阿ミ／(ア)		41.5	10.5	9	s	青石	下兵庫地藏寺	
a-14	一石五輪塔		0		42.5	11.5	4.5	s	青石	下兵庫地藏寺	
a-15	一石五輪塔		0		43	14.3	7.5	s	青石	下兵庫地藏寺	
a-16	一石五輪塔	明治4.8.19	1496 明應四年／(ア)教順／八月十九日		50.5	15	14.5	h	青石	下兵庫地藏寺	空風輪後部欠
a-17	五輪塔		0 覚勢／(ア)		39.5	19			砂岩	下兵庫地藏寺	空風輪欠
a-18	五輪塔		0		57.5	27.5			砂岩	下兵庫地藏寺	空風輪欠
a-19	五輪塔		0		63.5	21.5			砂岩	下兵庫地藏寺	
a-20	五輪塔		0		44	21				下兵庫地藏寺	空風輪欠
a-21	五輪塔		0		44	19			青石	下兵庫地藏寺	空風輪欠
b-01	一石五輪塔		0		37.7	10.8	10.5	h	砂岩	下兵庫地藏寺	
b-02	一石五輪塔		0		32	9.5	8	h	砂岩	下兵庫地藏寺	
b-03	一石五輪塔		0 妙善／(ア)禪尼		43.5	13	9.5	s	青石	下兵庫地藏寺	
b-04	一石五輪塔		0		45.5	14	10.5	h	青石	下兵庫地藏寺	地輪後部欠
b-05	一石五輪塔		0		45	10.5	7	s	青石	下兵庫地藏寺	空輪一部欠
b-06	一石五輪塔		0		46.5	15	12	h	砂岩	下兵庫地藏寺	
b-07	一石五輪塔		0		51.6	13	8.5	s	青石	下兵庫地藏寺	
b-08	一石五輪塔		0		41	13.5	6.5	s	青石	下兵庫地藏寺	
b-09	一石五輪塔		0		40.5	12	6.5	s	青石	下兵庫地藏寺	
b-10	一石五輪塔		0		40.5	13	9.5	s	砂岩	下兵庫地藏寺	
b-11	一石五輪塔		0		42.5	13.5	9.5	s	青石	下兵庫地藏寺	
b-12	五輪塔		0		59.5	22			青石	下兵庫地藏寺	空輪後部欠
b-13	五輪塔		0		53	24.5			青石・砂岩	下兵庫地藏寺	空風輪砂岩、火水地輪基盤青石
b-14	五輪塔	文政7.8	1824 (正)(ア)佛子善成／(左)文政七甲申八月日		62	30.5			砂岩	下兵庫地藏寺	地輪水輪一石
b-15	五輪塔		0		69.5	27.5			青石・砂岩	下兵庫地藏寺	空風火青石、水地輪砂岩
b-16	五輪塔		0		89	35.3			砂岩	下兵庫地藏寺	
b-17	五輪塔		0		20	12.5			砂岩	下兵庫地藏寺	空風輪のみ
c-01	五輪塔		0		42.3	26.2			砂岩	下兵庫地藏寺	風輪火輪欠
c-02	五輪塔・宝蓋印塔混合		0		61.7	30.5			砂岩	下兵庫地藏寺	宝蓋印塔笠、水地輪、基礎
c-03	五輪塔		0		33.6	27.2			砂岩	下兵庫地藏寺	空風水輪
c-04	五輪塔		0		32.9	21.4			砂岩	下兵庫地藏寺	空風地輪
c-05	一石五輪塔		0		33	10.5	5.5	s	砂岩	下兵庫地藏寺	
c-06	一石五輪塔		0 道光／(ア)		35.5	10	8.5	s	青石	下兵庫地藏寺	空風輪欠、火輪一部欠
c-07	一石五輪塔		0		37.5	12.5	9	s	砂岩	下兵庫地藏寺	
c-08	一石五輪塔		0 現清／(ア)		35.5	7.5	9.5	s	青石	下兵庫地藏寺	空風輪欠、火水地輪左側欠
c-09	一石五輪塔		0		50	12.5	11	s	砂岩	下兵庫地藏寺	
c-10	一石五輪塔	文明10.	1478 (ア)／文明十年		32.5	9	7	s	青石	下兵庫地藏寺	地輪下部欠
c-11	一石五輪塔		0		55	11	8.5	s	青石	下兵庫地藏寺	

e-12	一石五輪塔		0		47.5	12	11	h	青石	下兵庫地蔵寺	
e-13	五輪塔		0		33.2	25.5			青石・砂岩	下兵庫地蔵寺	空風輪欠、火輪青石、木輪砂岩
e-14	五輪塔		0		28	24			砂岩	下兵庫地蔵寺	風輪、火輪、地輪欠
e-15	一石五輪塔	文龜	0	文龜 []/(ア)/六月□一日	47.5	13	9.5	s	青石	下兵庫地蔵寺	
e-16	一石五輪塔	天文11.10.25	1542	天文十一年/(ア)觀口大徳/十月廿五日	51	16	12.5	h	青石	下兵庫地蔵寺	
e-17	一石五輪塔		0		45.5	12.5	8.5	s	砂岩	下兵庫地蔵寺	火輪一部欠
e-18	板碑(五輪塔浮彫)		0		39	25	10		砂岩	下兵庫地蔵寺	左部欠
e-19	一石五輪塔		0		20	7.5	3.5		砂岩	下兵庫地蔵寺	地輪欠
e-20	一石五輪塔	年未詳8.	0	妙性逆修/(ア)/八月時正 []	50	14.6	9	s	青石	下兵庫地蔵寺	
e-21	五輪塔		0		50	20.5			青石・砂岩	下兵庫地蔵寺	輪欠、空輪火輪水輪砂岩、地輪青石
e-22	一石五輪塔(地藏像容)	永和3.2.25	1377	物故/□ヒノトノ巳ノ年/永和三年二月廿五日	64.5	15.7		s	青石	下兵庫地蔵寺	地輪(カ)のみ
e-23	一石五輪塔		0		39.5	13.5	10.5	h	青石	下兵庫地蔵寺	
e-24	一石五輪塔		0		39	13	11	h	砂岩	下兵庫地蔵寺	
e-25	五輪塔		0		72	29.5			砂岩	下兵庫地蔵寺	風輪欠
e-26	一石五輪塔	0	(ア)道西禪門		43.5	13.5	10.5	s	青石	下兵庫地蔵寺	
e-27	一石五輪塔	0	妙阿弥/(ア)		50.5	12.5	10.5	s	青石	下兵庫地蔵寺	
e-28	五輪塔		0		17.5	20.5			砂岩	下兵庫地蔵寺	水輪のみ
e-29	五輪塔		0	道音/(ア)	46	20			砂岩	下兵庫地蔵寺	空風輪欠
e-30	五輪塔		0	□永□/(ア)	52.8	16			青石	下兵庫地蔵寺	
e-31	五輪塔		0		33.8	16			砂岩	下兵庫地蔵寺	空風輪欠、火輪上部欠
e-32	五輪塔	天正1.9.3	1573	天正元年/(ア)妙圓禪尼/九月三日	48.1	16			砂岩	下兵庫地蔵寺	
e-33	一石五輪塔(地藏像容)		0		96	16	16	s	砂岩	下兵庫地蔵寺	地輪に地藏像容
e-34	五輪塔(地藏像容)	永正7.6.7	1510	妙泉禪尼/永正七年/(ア)/六月七日	45.5	14.5			砂岩	下兵庫地蔵寺	地輪に地藏像容
e-35	五輪塔		0		45	24			青石	下兵庫地蔵寺	空風輪欠
e-36	五輪塔		0	(ア)阿闍梨快應	33.5	16.5			砂岩	下兵庫地蔵寺	空風輪欠
e-37	一石五輪塔		0		48	9.5	7	s	砂岩	下兵庫地蔵寺	
d-01	一石五輪塔		0		54.3	12.5	6	s	青石	下兵庫地蔵寺	地輪後部欠
d-02	一石五輪塔		0		61	13.5	16.5	s	青石	下兵庫地蔵寺	空風輪欠
d-03	一石五輪塔		0		47	15.5	11	s	砂岩	下兵庫地蔵寺	
d-04	一石五輪塔		0		52	13.5	8	s	青石	下兵庫地蔵寺	
d-05	一石五輪塔		0		20.5	7.5	4		青石	下兵庫地蔵寺	水輪走輪欠、火輪一部欠
d-06	一石五輪塔		0		23.5	13	8.5		青石	下兵庫地蔵寺	地輪欠
d-07	五輪塔		0		20.3	13			砂岩	下兵庫地蔵寺	空風輪のみ
d-08	一石五輪塔		0		43	11.5	10		青石	下兵庫地蔵寺	地輪一部欠
d-09	一石五輪塔		0		30.5	12	10.5	s	砂岩	下兵庫地蔵寺	空風輪欠
d-10	一石五輪塔		0		44	11.5	10.5	s	青石	下兵庫地蔵寺	
d-11	一石五輪塔		0	(ア)道□(正カ)/[]日	43	9.5	7	s	青石	下兵庫地蔵寺	
d-12	五輪塔・宝鏡印塔混合		0		44.5	21			青石・砂岩	下兵庫地蔵寺	宝鏡印塔身の上に、火輪水輪がのる
d-13	一石五輪塔		0	道珍/(ア)	63.5	14	9	s	青石	下兵庫地蔵寺	

d-14	一石五輪塔(地蔵像容)	享徳3.5.21	1454	法□(権カ)／(ア)／享徳三年五月廿一日	57.2	19	16.5	s	青石	下兵庫地蔵寺	空風輪欠、火輪一部欠、地輪に地蔵像容
d-15	一石五輪塔		0		7.4	8.8			砂岩	下兵庫地蔵寺	空輪のみ
d-16	一石五輪塔		0	妙金／(ア)／二月晦日	56	14	11	s	青石	下兵庫地蔵寺	
d-17	宝篋印塔		0		21	17.5			砂岩	下兵庫地蔵寺	塔身のみ
d-18	一石五輪塔		0		6	7.3			砂岩	下兵庫地蔵寺	空輪のみ
d-19	一石五輪塔		0		5.8	8.8			砂岩	下兵庫地蔵寺	空輪のみ
d-20	一石五輪塔	元禄13.6.	1700	元禄十三庚／訝明禪道信士／六月 []	35	15	11.5	s	砂岩	下兵庫地蔵寺	空風火輪欠
d-21	五輪塔		0		16.5	11			青石	下兵庫地蔵寺	空風輪のみ
d-22	一石五輪塔		0		47.5	13	7.5	s	青石	下兵庫地蔵寺	
d-23	一石五輪塔		0		38	10.5	5.5	s	青石	下兵庫地蔵寺	空風輪欠
d-24	一石五輪塔		0		22	10.5	7.5	s	砂岩	下兵庫地蔵寺	空風輪欠
d-25	一石五輪塔		0		35.5	11	9.5	h	砂岩	下兵庫地蔵寺	空風輪一部欠
d-26	一石五輪塔		0		18.5	5.5	3.5		青石	下兵庫地蔵寺	残欠
d-27	一石五輪塔		0		30	11	4.5	s	青石	下兵庫地蔵寺	空風輪欠
d-28	一石五輪塔	天文17.8.18	1548	天文十七年／(ア)通□禪門／八月十八日	46	14	10	s	青石	下兵庫地蔵寺	
d-29	一石五輪塔		0	道金禪門／(ア)	36.5	13	10.5	h	青石	下兵庫地蔵寺	
d-30	一石五輪塔		0		14	11.5	10.5		砂岩	下兵庫地蔵寺	空風輪のみ
d-31	宝篋印塔		0		20	9.5			砂岩	下兵庫地蔵寺	相輪のみ、一部欠
d-32	宝篋印塔		0		22.5	12			青石	下兵庫地蔵寺	塔身のみ
d-33	宝篋印塔		0		12.5	9.5			砂岩	下兵庫地蔵寺	塔身のみ
d-34	一石五輪塔	年未詳3.17	0	道永／(ア)／三月十七日	45	12.5	10	s	青石	下兵庫地蔵寺	
d-35	五輪塔		0		6	9.2			砂岩	下兵庫地蔵寺	空輪のみ
d-36	一石五輪塔		0	(ア)懶□(落カ)	42.5	12.5	10	h	青石	下兵庫地蔵寺	地輪一部欠
d-37	一石五輪塔		0		44	10.5	7.5	s	青石	下兵庫地蔵寺	
d-38	一石五輪塔		0		34.5	11	7	s	砂岩	下兵庫地蔵寺	
d-39	一石五輪塔		0		24	16.5	6.5		青石	下兵庫地蔵寺	空輪地輪なし、後部欠
d-40	一石五輪塔		0		35.1	16.5	8		青石	下兵庫地蔵寺	地輪欠、空輪一部欠
d-41	一石五輪塔		0		37	11.5	7.5	s	青石	下兵庫地蔵寺	空風火水輪一部欠
d-42	一石五輪塔		0		38	11.5	10	h	砂岩	下兵庫地蔵寺	
d-43	一石五輪塔		0		45	10.5	7	s	青石	下兵庫地蔵寺	
d-44	一石五輪塔		0	妙正／(ア)	39.5	12	10.5	s	青石	下兵庫地蔵寺	空風輪欠
d-45	一石五輪塔		0		39	13	9	s	青石	下兵庫地蔵寺	
d-46	一石五輪塔	長禄3.	1459	(ア)／明阿禪長禄三年	46.5	12	11	s	青石	下兵庫地蔵寺	空輪欠
d-47	一石五輪塔		0		46	12.5	6	s	青石	下兵庫地蔵寺	
d-48	一石五輪塔		0		41.5	12.5	8	s	砂岩	下兵庫地蔵寺	
d-49	一石五輪塔		0		36.5	11.5	7		青石	下兵庫地蔵寺	空風火輪一部欠
d-50	一石五輪塔		0		29	9.5	7	s	青石	下兵庫地蔵寺	空風輪欠、火輪水輪一部欠損、全体にわたり後部欠
d-51	一石五輪塔		0		27.7	9	7.4	s	砂岩	下兵庫地蔵寺	

d-52	一石五輪塔	0		19	15.5	7.5	青石	下兵庫地蔵寺	空風火輪欠
d-53	五輪塔	0		9	8.5		青石	下兵庫地蔵寺	火輪のみ
d-54	一石五輪塔	0		39.5	14.5	6	s	下兵庫地蔵寺	空風輪欠
d-55	一石五輪塔	0		36.5	10	8	s	下兵庫地蔵寺	空風輪欠
d-56	五輪塔	0		11	19.5		砂岩	下兵庫地蔵寺	火輪のみ
d-57	一石五輪塔	0		43.5	13.5	8.5	s	下兵庫地蔵寺	空風火輪一部欠
d-58	一石五輪塔	0		38	10	8	s	下兵庫地蔵寺	空風火輪一部欠
d-59	一石五輪塔	0		47.5	9	7	s	下兵庫地蔵寺	空風火輪一部欠
d-60	五輪塔	0		32.8	22		青石	下兵庫地蔵寺	空風火輪欠
d-61	五輪塔	0		48	20.7		青石・砂岩	下兵庫地蔵寺	空風水輪地輪砂岩、火輪青石
d-62	五輪塔	0		28	17		砂岩	下兵庫地蔵寺	空風輪のみ
d-63	一石五輪塔(地蔵像容)	0		53	13.7	12	h	下兵庫地蔵寺	空輪一部欠、地輪に地蔵像容
d-64	石仏(阿弥陀像容)	0	六西念佛人數逆修	87	36	7	青石	下兵庫地蔵寺	左側欠
SA-01	五輪塔	0		168.2	86		砂岩	下兵庫サンマイ	
SA-02	五輪塔	0		145.1	60		砂岩	下兵庫サンマイ	
SA-03	五輪塔	元和7.9.1	1621 []/元和七年/(ア) []/九月朔日/ []	51	30		砂岩	下兵庫サンマイ	空風火輪欠
SA-04	五輪塔	0		31	21		砂岩	下兵庫サンマイ	空風輪のみ
SA-05	五輪塔	0		17	27		砂岩	下兵庫サンマイ	火輪のみ
SA-06	一石五輪塔	永正2.10.19	1505 元惠大徳/(ア)十月十九日/永正二年	61.5	17.5	16	h	下兵庫サンマイ	
SA-07	一石五輪塔	0	道[]/(ア)	50.5	13	10.5	s	下兵庫サンマイ	
SA-08	一石五輪塔	0		14	11		青石	下兵庫サンマイ	空風火輪のみ
SA-09	一石五輪塔	0		48	14	13	h	下兵庫サンマイ	
SA-10	一石五輪塔	0		36.9	11.2	9	s	下兵庫サンマイ	
SA-11	一石五輪塔	0		43.4	9	9.5	s	下兵庫サンマイ	
SA-12	一石五輪塔	0		34.8	10.5	7	s	下兵庫サンマイ	
SA-13	一石五輪塔	0		30.4	10.5	7.5	h	下兵庫サンマイ	
SA-14	五輪塔	0		15	19.5		青石	下兵庫サンマイ	地輪のみ

(註)

①銘文は、現物の字くばりを尊重した。(/ は、改行)。

②一石形成のもののみ、厚さを計測・表示した。

5 文献調査

(1) 調査の概要

調査地域で、これまで行われた文献調査は次のとおりである。

- ①昭和40年から42年にかけて、和歌山県教育委員会が行った紀の川流域の古文書所在確認調査。
- 『和歌山県古文書目録』11 紀の川流域古文書調査報告書(2)(昭和58年)が刊行されている。
- ②昭和41年から50年にかけて、橋本市史編さん委員会が行った『橋本市史』編さんに伴う古文書調査。『橋本市史』上巻・中巻(いずれも昭和49年)が刊行されている。
- ③昭和47年から平成5年にかけて、和歌山県史編さん委員会が行った『和歌山県史』編さんに伴う古文書調査。調査地域に関連するものとして、『和歌山県史』中世史料1(昭和50年)、近世史料2(昭和55年)が刊行されている。
- ④平成4年から2年間、国立歴史民俗博物館が特定研究「近畿地方村落の史的研究」として行った鶴田荘の調査。『国立歴史民俗博物館研究報告』第69集(平成8年)が刊行されている。
- ⑤平成8年から10年計画で、橋本市史編さん委員会が行っている『橋本市史』編さんに伴う古文書調査。現在、古文書の調査、目録の作成が行われている。『橋本市史』史料編の刊行が予定されている。

今回の文献調査は、現在進められている⑤の調査に全面的に依拠し、市史編さん委員会が収集した古文書から関連するものを抽出して、マイクロフィルム、35mmカラーフィルム、35mmモノクロフィルム、コピー(編さん室で作成された複製コピーのコピー)による収集する方法をとった。

ここでは、市史編さん委員会作成の所蔵者別文書目録をもとに、調査した文書の概要と収集した文書の目録を掲載した(①②③の調査で文書目録が作成されているものはカッコ内に示した)。

《垂井》 六坊家文書 中世～近代文書(①②③)。

鶴田家文書 中世～近代文書(①②③)。

垂井村・中島村の土地台帳。村々の概要を記した差出帳(河瀬村・垂井村・中島村)。

岩倉池の管理維持関係、村絵図(垂井村・中島村)。明治期に編纂された旧村誌。

《下兵庫》 下兵庫区文書 近世～近代文書。

水口家文書 近世文書。

下兵庫村の新田、荒廃地の開発関係。

《芋生》 芋生区文書 近世～近代文書。

芋生村の検地帳。岩倉池の分水や管理維持関係。姨谷池普請関係。

芋生区水利組合文書 近代文書。

芋生地区の水利に関する地図。

《中下》 青木家文書 近世～近代文書。

岩倉池の分水関係。東谷新池(垂井村領)の築造・維持管理関係。

《恋野》 芋生家文書 中世～近代文書(①②③)。

真砂池、つつじ尾池、似賀尾池の分水、維持管理関係。村内の本田と新田との争論。

神野家文書 近世～近代文書。

《赤塚》 田中家文書 近世～近代文書(②)。

恋野村の土地台帳。池分水名寄帳、工ミ井関等の水利関係。地図(字切図や共有山図面)。

図表5 文書目録

標題	年代	形態	数量	収集	所蔵者
1 紀州伊都郡隅田之内地中御検地	慶長6.8.10	堅冊	1冊	コビ	六之坊文書
2 指出シ帳 東家与河瀬村	貞享5.5.	堅冊	1冊	マイ	隅田家文書
3 橫渡船祠堂銀筋済切札	正徳6.3.	堅冊	1冊	マイ	隅田家文書
4 紀州伊都郡須田之内垂井村御検地帳	慶長6.8.12(文政2.9.写)	堅冊	1冊	マイ	隅田家文書
5 紀州伊都郡須田之内垂井村御検地帳	慶長6.8.12(明治4.正写)	堅冊	1冊	マイ	隅田家文書
6 本新田畠御検地帳写し 垂井村隅田姓	天保14.9.	堅冊	1冊	マイ	隅田家文書
7 垂井中島大差出し写シ	寛政12.3.	堅冊	1冊	マイ	隅田家文書
8 錄留山見分ヶ所書帳	享和2.8.	堅冊	1冊	マイ	隅田家文書
9 粗々名寄帳 上粗垂井村	弘化3.10.	堅冊	1冊	マイ	隅田家文書
10 中下村誌	(明治期)	堅冊	1冊	マイ	隅田家文書
11 李生村誌	(明治13.6.)	堅冊	1冊	マイ	隅田家文書
12 [垂井村誌]	(明治期)	堅冊	1冊	マイ	隅田家文書
13 隅田村略誌	大正4.12.	堅冊	1冊	マイ	隅田家文書
14 地方農具図鑑		堅冊	1冊	マイ	隅田家文書
15 隅田八幡宮境内井境外共検地調帳 垂井郷	明治5.4	堅冊	1冊	マイ	隅田家文書
16 岩倉池上樋引取替御積帳写	明治10.2.18	堅冊	1冊	マイ	隅田家文書
17 地積取調書控へ 伊都郡垂井村中下村真土村	明治16.3.	堅冊	1冊	マイ	隅田家文書
18 岩倉池打手廻川筋破損ケ數目論見		堅冊	1冊	マイ	隅田家文書
19 大差出シ写 紀伊国伊都郡垂井村分	寛政10年(明治11.写)	堅冊	1冊	マイ	隅田家文書
20 新田畠御検地名寄帳 伊都郡上粗中島村	明治4.正.	堅冊	1冊	マイ	隅田家文書
21 垂井中島両村耕地図面之儀ニ付上申書	明治10.11.7	堅冊	1冊	マイ	隅田家文書
22 隅田党一族古文書紛失事情	明治19.		一括	マイ	隅田家文書
23 隅田氏墓地二岡スル文書	(近世)	巻子	1巻	マイ	隅田家文書
24 於利生護国寺隅田組一族起請文書	天文23.正.18/同23.2.吉	一紙	2通	マイ	隅田家文書
25 [星敷図]		敷物	1鋪	マイ	隅田家文書
26 垂井村全圖	(65.5cm×113.5cm)	敷物	1鋪	カラ	隅田家文書
27 紀伊国伊都郡第四大区三小区垂井邑絵図	(60.0cm×111.5cm)	敷物	1鋪	カラ	隅田家文書
28 御領絵図(垂井村絵図)	文久元.(78.5cm×53.5cm)	敷物	1鋪	カラ	隅田家文書
29 字切図	(39.0cm×31.0cm)	綴	1冊	カラ	隅田家文書

30 中島村図	(94.5cm×94.0cm)	敷物	1鋪	カラ	隅田家文書
31 御検地帳写 下兵庫村	慶長6.7(文政12.年)	堅冊	1冊	コピ	下兵庫区文書
32 伊都郡下兵庫村新田畠地詰換地帳	宝永3.2.	堅冊	1冊	コピ	水口家文書
33 伊都郡下兵庫村新田換地帳	天保14.3.	堅冊	1冊	コピ	水口家文書
34 皮田入百姓受書帳	文政2.10.	堅冊	1冊	コピ	水口家文書
35 御検地□	明治4.2.	堅冊	1冊	モノ	芋生区文書
36 覚表取替証(芋生領走り池池底の排水に付)	昭和22.4.28.	堅紙	1通	カラ	芋生区文書
37 岩倉池下田地分水及相論二付和談ニテ相済申覚	元禄7.(明治21.3.26年)	堅紙	1通	カラ	芋生区文書
38 〔岩倉池掛田地分水木朽取替ニ付割分け覚〕	享保16.(同上)	堅紙	1通	カラ	芋生区文書
39 岩倉池表記掛田地分水木朽取換ニ付古證文附議証	明治21.6.11	堅紙	1通	カラ	芋生区文書
40 取替シ一札ノ事(鶴谷池普請に付) 写	明和3.10.	堅紙	1通	カラ	芋生区文書
41 〔旧恋野村入会山に関する字切図〕	大正15.3.4	堅紙	15通	カラ	芋生区文書
42 水入定約書 大字芋生	明治27.	堅冊	1冊	カラ	芋生区文書
43 耕地整理組合地区現形予定図	昭和13.7.	敷物	1鋪	コピ	水利組合文書
44 大字芋生小字別及主要用水路略図		一紙	1枚	コピ	水利組合文書
45 岩倉池下田地分水及争論既に付和諒ニ而相済申候覚	元禄7.5.11	一紙	1通	コピ	青木家文書
46 本銀返シ証文ヲ以譲子借用に付添手形之事(中下村新池)	寛政12.4.	一紙	1通	コピ	青木家文書
47 〔垂井領東谷に新池取立に付書付〕	(寛政12.)	一紙	1通	コピ	青木家文書
48 一札之事(垂井村領江新池築候に付)	寛政12.4.	一紙	1通	コピ	青木家文書
49 〔新池普請入用書上〕	寛政12.6.15	一紙	1通	コピ	青木家文書
50 岩倉池御証文写(興山上人応其)	天正18.3.11	一紙	1通	コピ	青木家文書
51 乍恐奉願上覚(垂井村領江築候新池に付)	文化5.6.	一紙	1通	コピ	青木家文書
52 乍恐奉願上覚(当年早損に付)	文政6.11.	一紙	1通	コピ	青木家文書
53 乍恐奉願上覚(地士帶刀御免願)	(文化5)辰.6.	一紙	1通	コピ	青木家文書
54 乍恐奉願上覚(地士帶刀御免願)	文化5.6.	一紙	1通	コピ	青木家文書
55 乍恐奉御申上覚(鳥目頂戴に付)	申.10.28	一紙	1通	コピ	青木家文書
56 本銀返シ証文之事(中下村新池)	寛政12.4.	一紙	1通	コピ	青木家文書
57 〔新池築立奇特に付鳥目遣候書上〕	10.	一紙	1通	コピ	青木家文書
58 東谷新池入用覚 伊都郡橋谷組中下村	寛政12.6.	横半帳	1冊	コピ	青木家文書
59 〔指出帳 中下村〕(断簡)		堅冊	1冊	コピ	青木家文書
60 為取替申一札之事(真砂地古荒起所水不足に付)	天保10.極.	一紙	1通	モノ	芋生家文書
61 新池水わけ申覚(つづじ尾新池)	延宝8.9.15.	一紙	1通	モノ	芋生家文書
62 定(水車・用水・溝地破損・井手破損等に付)	享和2.霜.	一紙	1通	モノ	芋生家文書
63 乍恐奉願上覚(似賀尾池水西新田塹かり候ニ付)	6.26	一紙	1通	モノ	芋生家文書

64 指入申一札之事(板問屋之儀に付)	宝曆9.10.	一紙	1通	モノ	芋生家文書
65 誠恩島地預状(切紙)	天正7.11.12	一紙	1通	モノ	芋生家文書
66 芋生氏知行分長帳		一紙	1通	モノ	芋生家文書
67 丹下達守軍勢催促状写(切紙)	霜.9	一紙	1通	モノ	芋生家文書
68 遊佐長教書状	11.12	一紙	1通	モノ	芋生家文書
69 遊佐長教書状	9.28	一紙	1通	モノ	芋生家文書
70 遊佐長教書状	8.23	一紙	1通	モノ	芋生家文書
71 れいちん高地売渡状	応永26.12.	一紙	1通	モノ	芋生家文書
72 芋生氏系図		巷子	1巻	モノ	芋生家文書
73 芋生氏先祖代々過去名簿		巷子	1巻	モノ	芋生家文書
74 詮一札之事(真砂池畦之補益取に付)	弘化3.7.	一紙	1通	モノ	芋生家文書
75 指入申一紙之事(西井閑入用岩拾い取候に付)	明治4.4.	一紙	1通	モノ	芋生家文書
76 奉寄附寺地之事(字下まなご)	元禄6.極.25	一紙	1通	モノ	芋生家文書
77 請取申日用銀之事(まなご細ひらき)	元禄6.12.22	一紙	1通	モノ	芋生家文書
78 手形之事(下まなご寺地新畠)	享保3.4.20	一紙	1通	モノ	芋生家文書
79 乍恐奉願上口上覚(年貢不納に付)	未.3.8	一紙	1通	モノ	芋生家文書
80 乍恐御返答申上接口上覚(似賣尾池水鑿かりニ付)	6.	一紙	1通	モノ	芋生家文書
81奉願上口上覚(下兵庫村新聞起所等耕作不能に付)	未.5.	一紙	1通	モノ	芋生家文書
82 覚(高橋水もらいに付)	元禄4.8.	一紙	1通	モノ	芋生家文書
83 恋野村之内新田と本田と出入返答覚		一紙	1通	モノ	芋生家文書
84 讀り渡し証文之事	嘉永7.2.	一紙	1通	コビ	神野家文書
85 取替せ証文之事	文化18.正.	一紙	1通	コビ	神野家文書
86 記(玄米手形)	明治40.12.3	一紙	1通	コビ	神野家文書
87 明治八年改正恋野村地所一字限圖面	明治18.5.	綴	1冊	マイ	田中家文書
88 大字恋野外六字共相田園面并下田外十字共相田園面續	明治28.11.	綴	1冊	マイ	田中家文書
89 伊都郡恋野村大字只野一字限り地図	明治24.3.	綴	1冊	マイ	田中家文書
90 所有地図面	明治15.3.	綴	1冊	マイ	田中家文書
91 恋野池水書抜帳 赤塚村七右衛門	延享2.5.	横長帳	1冊	マイ	田中家文書
92 伊都郡赤塚村御換地帳字	慶長7.8.3(明治2.2.写)	堅冊	1冊	マイ	田中家文書
93 新田畠検地帳字 伊都郡恋野村	元禄17.3.(明治3.正.写)	堅冊	1冊	マイ	田中家文書
94 新田畠御換地帳字 東家組恋野村	宝永7.閏8.(同上)				
95 本田畠検地帳字 伊都郡恋野村	元禄10.2.(明治3.2.写)	堅冊	1冊	マイ	田中家文書
96 伊都郡赤塚村新田畠詰換地帳	宝永3.3.	堅冊	1冊	マイ	田中家文書
97 要長年中浅野出井守御意二面地誌帳 伊都郡赤塚村		堅冊	1冊	マイ	田中家文書

98 慶長年中赤塚村検地帳		堅冊	1冊	マイ	田中家文書
99 〔由緒書〕写	未、開2.	一紙	1通	マイ	田中家文書
100 〔系図〕写		一紙	2通	マイ	田中家文書
101 坂合部氏代々系図		一紙	2通	マイ	田中家文書
102 明治拾九年一月改候恋野村分水名寄帳	明治21.10.19	横半帳	1冊	マイ	田中家文書
103 恋野分水名寄帳写	明治2.霜.	横半帳	1冊	マイ	田中家文書
104 赤塚村水帳写	明治9.8.26	横半帳	1冊	マイ	田中家文書
105 伊都郡東家組御検地帳尻帳写	慶長6.8.	横半帳	1冊	マイ	塙江家文書
106 伊都郡上組在々田畠改帳控	慶安4.10	横半帳	1冊	マイ	土屋家文書

虫損・水損などによって開披不能な文書は表紙のみ撮影をしたが、目録では割愛した。

「収集」欄は収集の方法を示している。「マイ」はマイクロフィルム、「カラ」は35mmカラーフィルム、「モノ」は35mmモノクロフィルム、「コピ」はコピーの略である。

(2) 文献史料からみた近世の開発状況

近世における村高の変化を隅田莊と相賀莊の一部(原田村と妻村)についてみたのが表1である(慶長6年の「伊都郡東家組御検地帳尻帳写」は「慶長6年」の年記があるが、のちに写されたもので、慶安4年の「伊都郡上組在々田畠改帳控」と村名・村高など記載内容は近似しており、このころの状況を記したものと考えられる。むしろ、慶長18年の「紀伊州検地高目録写」が、慶長6年の時点での村名・村高を示しているものと考えられる)。調査地域8か村のうち村高の増加率(明治2年の村高が慶長6年のそれに対してどれだけ増加したか)が高いのは、紀ノ川の南岸にある恋野村(148.1%)で、次いで河瀬村(135.0%)となっている。相賀莊域ではあるが河瀬村の西隣である妻村(158.4%)・原田村(244.9%)は、この付近では最も高い増加率を示している。これらの地域には現在多くの溜め池があり、村高の増加(耕地の拡大や田地化)は近世前期から中期にかけて紀州藩が行った新田開発の一環(溜め池の築造)と関係があると考えられる。

そこで、まず河瀬村と恋野村について若干の検討を行ってみたい。河瀬村には、貞享5年(1688)の「指出シ帳」(2)が残っている。河瀬村の新田畑は慶安4(1651)年の「伊都郡上組在々田畠改帳控」(106)には記載がなく、(2)では23.549石、天保期には79.584石となっている。このことから、村高は慶安4年(1651)年から貞享5年までの間に23.559石、貞享5年から天保期までの間に56.035石増加したことがわかる。紀州藩の新田開発との関連からみて、開発が行われたのはおそらく慶安期から元禄期ごろまでであろう。

次に、調査地域のうちただ一か村紀ノ川南岸に位置する恋野村をみてみよう。慶長6年の時点での村高は326.363石、慶安4年では328.571石である。ただ、(106)では村高328.571石は、本郷分249.994石と南原分78.577石(田地高42.622石のうち19.04石は已年の改めて畠入となっている)に分けられている。一方、元禄17年(1704)の「新田畑検地帳写」(93)では、新田畠高154.507石となっている(宝永7年「新田畠御検地帳写」(94)では0.252石、天保期の新田高も元禄17年とほとんど変わらない)。恋野村でも慶安期から元禄期ごろにかけて新田開発が行われたのではないかと考えられる。恋野村には、元禄10

年の「本田畠検地帳写」(94)と元禄17年の「新田畠検地帳写」(93)とがあり、両者に記された字名から、現地比定が可能である(IV-2-(8)-III参照)。本田畠の面積は24町3反8畝11歩で、新田畠の面積が24町4反4畝3歩(うち田方9町6反6畝21歩、畠方4町7反7畝12歩)であることから、近世初期にあった耕地とほぼ同じ面積の土地が元禄期ごろまでに新たに開発され、検地帳に登録されたことがわかる。

もう少し詳しくみてみよう。延宝8年(1680)の「新池水わけ申覚」(61)は、つづじ尾新池の分水を規定したものである。池入用・池床末の負担について、「一町水之積りニ、水高広シ八分半ハ武左衛門方より可出管、毛分半ハ左太夫方より可出候事」と記されており、つづじ尾新池は延宝8年にはすでに築造され、一町歩の田地を潤していたことがわかる。また、近世後期に作成されたものと考えられる「芋生氏系図」(72)と「芋生氏先祖代々過去名簿」(73)には、芋生家12代当主芋生左太夫秀治(正徳3.5.7没)の弟久秀の項に「別家相続、新田開発」と記されている。この内容は前述した恋野村の新田開発の時期とも一致する。年未詳の「恋野村之内新田と本田と出入返答覚」(83)によると、恋野村の「荒山分」は27年以前に下上田村・赤塚村・只野村・谷奥深村の住人14人によって開かれたという。これが「新田」と呼ばれる地であろう。新田は当初諸役が免除されていたが、やがて本田の住人と諸役負担をめぐって争論が起こっている。この史料は年未詳であるが、前述した左太夫の名がみられることから、元禄期ごろの状況を示していると思われる。

明治2(1869)年の「恋野分水名寄帳写」(103)によると、安政5(1858)年の時点で分水(養水)面積23町8反1畝23分のうち、新田分が14町8反1畝23歩(うち西新田6町8反8畝5歩、東新田7町9反3畝18歩)、本田分が9町歩であった。明治21(1888)年の「恋野村分水名寄帳」(102)には、似ケ尾池からの用水の分水口である「戸」の名称と分水によって受ける耕地面積(所有者別)が記載されている。帳末に記された「似ケ尾池本新田用水双方之事」(天保9.6)は、似ケ尾池から本田と新田への分水口である「蓮堂分水」の定木が朽損したため取り替えを行った際に起きた争論の和議書で、このとき分水口が新田分2尺7寸5分、本田分1尺3寸と定められたことがわかる(本田は「上垣内」とも呼ばれたようである)。また、躑躅尾池の水掛かり田地が2町5反歩であったことも記されている。

「伊都郡東家組御検地帳戻帳写」(105)をもとに、近世初期の調査地域8か村の耕地状況を示したのが、表2である。屋敷地を除く田地率は、垂井村(94.8%)、中島村(79.4%)、上兵庫村(73.0%)、河瀬村(70.3%)、下兵庫村(59.0%)、芋生村(57.3%)、恋野村(55.2%)、中下村(29.1%)の順となっていいる。紀ノ川北岸における開発(特に水田開発)に重要な役割を果したのが、岩倉池(隅田大池)である。岩倉池については、木食応其が築造したという伝承(堤のほとりには「木食興山上人云々」と記された五輪塔が立っている)がある。応其が築造したと伝える池はほかにもいくつかあるが、応其がこれらの池を新たに築造したというよりも、以前からあった池を改修(堤を高し、貯水量を拡大する)したと理解した方が妥当であろう。

岩倉池には、少なくとも二か所の樋があった。池の北側に位置する霜草村の田地を潤す用水の「北樋」と、垂井村など5か村の田地を潤す用水の「表樋」(「大戸」とも呼ばれた)である。元禄7(1694)年の岩倉池分水に関する和議書(37・45)によれば、この時点で岩倉池の「表樋」による受益田面積は、49町6反1畝(うち畠田4町7反6畝)であった。元禄7年の時点と明治21年の時点での樋(戸)ごとの灌漑面積を村別に示したのが図1である。表樋(「大戸」)では、まず「東戸」と「西戸」に分水され、「西戸」

に分水された用水はさらに「中戸」と呼ばれる極で、「東戸」と「西戸」に分水されていた。

垂井村や中島村は、岩倉池によって中世には開発され、近世初期には田地化がすんでいた。例えば、寛政12年の「垂井中島大差出し字シ」(7)によると、垂井村の村高253.187石のうち田方が245.29石で、水荒・屋敷を除いた毛付高が242.057石であった。そのうち、池掛かりが238.781石(98.6%)、天水待ちが3.276石(1.4%)であった。垂井村には4つの池があり、岩倉池は田地掛高228.77石(毛付高の95.8%)、死出谷池は田地掛高11石(同4.6%)、尾細池・同所池の2つを合わせて田地掛高1.676石(同0.7%)となっている。垂井村の田地のはほとんどが岩倉池の水に依存していたことがわかる。

ただ、慶長6年の時点で垂井村や中島村は、田地としてはあまり生産性が高くなく、中田や下田に位付けされる土地が多かった。近世初期の時点に限っていえば、下兵庫村や上兵庫村の方が上々田や上田の比率が高く、生産性の高い田地が多かったといえるだろう。一方、紀ノ川に近い中下村では近世初期の田地率は極端に低く、近世を通じて石高の増加もみられない。また、芋生村も村高はほとんど変化がない。芋生村は上夙村領にあった狭谷池の用水権を上夙村とともに有し(狭谷池は明和3年にあったことが(40)から確認できる)、中下村は寛政12年に垂井村領東谷に自村の溜め池を築造している(48)。しかし、両村とも村域が紀ノ川に近い平地部にあるため新たに開発する土地がなく、池水も水末となるため用水が十分に確保できなかった状況がうかがわれる。

慶安4年の「伊都郡上組在々田畠改帳控」(106)をもとに、慶安4年の時点での調査地域8か村の耕地状況をみたのが表3である。この史料には、霜草村と芋生村・中下村・垂井村・中島村・上夙村の5か村に「須田大池水ひたり山内村へ渡す」などといった記述があり、岩倉池の北側に位置する山内村に対して6か村が池床米を渡していたことがわかる。岩倉池の改修が慶安4年以前にも行われ、山内村領内の土地が池床になったため、受益村である6か村が山内村に池床米を支払っていたようである。慶安4年の時点で岩倉池の用水権は、垂井村・中島村・芋生村・中下村・上夙村の5か村と霜草村を加えた6か村であったことがわかる(中下村は、垂井村にも溝領米を渡しており、他村に比べて岩倉池の用水権の獲得は遅かった可能性がある)。未確認であるが、寛永3(1626)年の「隅田岩倉池大井手水割定状写」(塙坂家文書、『橋本市史』中巻)という史料があり、ちょうどこのころの岩倉池の用水の配分を示したものと考えられる。

慶安4年の時点で下兵庫村・芋生村・垂井村・恋野村の4か村には、村内に池床・溝領とされた除地があり、村内に池や溝が築かれたことがわかる。用水が確保されたことによって、田地化が進み、これにともなって畑地から田地に地目変換が行われた。これが史料に現れる「畑田」である。詳しい年代は不明であるが、已年の改めて畑田になった土地は、下兵庫村1町7反4畝8歩、中下村1町3反1畝18歩、上兵庫村5反7畝12歩、垂井村6畝6歩、恋野村(南原分)1町2反3畝4歩と、かなりの面積に達していた。下兵庫村と上兵庫村は上兵庫池との関連(IV-2-(4)参照)、中下村と垂井村は岩倉池との関連(IV-2-(1)参照)が想定されるが、恋野村については、今のところ不明である。

一方、中島村、上兵庫村、垂井村、下兵庫村などには「古新荒」「古荒」と呼ばれた荒地が少なからず存在していた。田地化が進む反面、荒地化する土地もかなりあったようである。下兵庫村は慶長6年の時点で田地率は65.7%で、宝永3年には80.7%(畑田も合わせると85.0%)に上昇している。宝永3年の時点で村高585.841石の内訳は、田方413.565石(27町4畝6歩)、畑方79.17石(6町4反7畝6歩)、田畠無

地荒73.106石(4町8反7畝12歩)、護国寺領20石(1町2反2畝4歩)であった。畠方の内訳は、畠田18.091石(1町4反5畝9歩)、畠方61.079石(5町1畝27歩)となっている。慶長検地の時点に比べると、田地は2.5町近く増加しているのに対して、畠地は6反余り減少していることがわかる。5反近くある「田畠無地荒」地のほとんどが畠地であった。文政2年の「皮田入百姓受書帳」(34)によれば、これまで下兵庫村では無主地化していた土地を村作地とし、新池も普請されたことから、「田畠無地荒」地は新畠として起こされ、田地(畠田成)となった。しかし、近ごろは村作地や「新皆起之場所」の耕作者がいなくなったため、「西新畠」へは近村の皮田身分である原田村の人々が入作をするようになったという。前述の(31)には、文政3年に「田畠無地荒」地が新たに「新畠」として開発されたことが記されている。この開発には、原田村の人々がかかわっていたと考えられる。

このように、調査地域8か村における近世の開発は、岩倉池や似ヶ尾池をはじめとする溜め池の築造・改修によって池水を確保し、灌漑用水として利用することで可能となった。しかし、その反面荒地化する土地も少なくなかった。この地域は、紀ノ川流域にありながら地形的条件から紀ノ川からの取水を行うことができなかつたことも開発を規定する要因であった。紀ノ川中・下流域では近世中期になると小田井や藤崎井の開削によって紀ノ川からの取水が可能となっていたのに対して、この地域では昭和54年に完成した紀ノ川用水によって、初めて紀ノ川からの取水が可能となったのである。

図表6 近世における村高の変遷

慶長6年(a)		慶長18年(b)		慶安4年(c)		天保年間(d)				明治2年(e)(e)/(b)	
村名	高	うち荒	村名	高	村名	米大豆高	ほか新田畠	『風土記』の 莊名	紀州勢州和州御領分御高井村名帳	高	高
境原村	160.287	1.506	境原村	160.266	境原村	160.287	2.448	隅田莊 境原村	176.032	15.745	176.032 109.8
杉尾村	107.44	0.411	墨尾村	107.419	杉尾村	107.441	0.906	隅田莊 杉尾村	115.352	7.911	115.352 107.4
霜草村	267.4	6.855	霜草村	266.927	霜草村	267.4		隅田莊 霜草村	285.206	17.788	285.206 106.9
山内村	680.159	18.754	山内村	677.761	山内村	680.159	2.339	隅田莊 山内村	704.317	24.158	704.317 103.9
平野村	219.519	3.819	平野村	219.379	平野村	219.519	1.333	隅田莊 平野村	229.191	9.672	229.191 104.5
上夙村	180.293	13.27	畜村	179.803	上夙村	180.293	0.128	隅田莊 上夙村	186.837	6.522	186.837 103.9
今夙村											
垂井村	253.187	2.295	垂井村	253.187	垂井村	253.187	0.65	隅田莊 垂井村	259.219	6.032	10.423(隅田八幡宮領) 269.642 106.5
中島村	468.271	1.962	中島村	467.221	中島村	468.271	0.191	隅田莊 中島村	491.741	23.47	491.741 105.3
宮之段村				10.373							
上兵庫村	145.405	1.244	上兵庫村	144.915	上兵庫村	145.405	0.145	隅田莊 上兵庫村	155.326	9.921	155.326 107.2
下兵庫村	583.624	3.99	下兵庫村	582.924	下兵庫村	583.624		隅田莊 下兵庫村	586.969	21.128	20(利生護國寺領) 610.189 104.7
河瀬村	227.999	0.42	河瀬村	227.008	川瀬村	228.002		隅田莊 河瀬村	307.586	79.584	307.586 135.0
中下村	109.846	1.516	中下村	109.006	中下村	109.846		隅田莊 中下村	109.846		109.846 100.8
芋生村	375.461	5.094	芋生村	373.396	芋生村	375.461		隅田莊 芋生村	378.769	3.111	378.769 101.4
恋野村	328.571	4.738	恋野村	326.363	恋野村	328.571	0.12	隅田莊 恋野村	483.33	154.759	483.330 148.1
赤塚村	351.078	2.406	赤塚村	349.261	赤塚村	351.078		隅田莊 赤塚村	355.763	4.685	355.763 101.9
下上田村	396.168	(2.048)	上田村	398.155	下上田村	396.162	0.128	隅田莊 下上田村	407.241	9.073	407.241 102.3
			中道村	294.22				隅田莊 中道村	(94余)		300.000 102.0
須川村	48.834	1.444	須川村	48.449	須川村	48.834		隅田莊 須川村	55.324	6.49	55.324 113.3
彦谷村	118.146	1.543	彦谷村	117.302	彦谷村	118.146		隅田莊 彦谷村	119.269	1.123	119.269 101.7
谷奥深村	44.834	(1.302)	谷大深村	42.694	谷大深村	44.834		隅田莊 谷奥深村	46.584	1.75	46.584 100.1
只野村	71.546	5.801	田戸野村	69.831	只野村	71.546		隅田莊 只野村	76.123	4.577	76.123 100.0
妻村	109.947	3.039	妻村	108.777	妻村	109.947		相賀莊 妻村	172.289	62.342	172.289 158.4
原田村	69.27	4.3	原田村	69.27	原田村	69.27	0.175	相賀莊 原田村	169.628	100.358	169.628 244.9

※中道村は、慶長6年と慶安4年の史料には記載されていない。

※慶安4年には、ほかに利生護國寺領(20石)と隅田八幡宮領(10.423石)がある。前者は下兵庫村に、後者は垂井村にある。

(引用史料)

慶長6年 : 「伊都郡東家組御検地帳尻帳簿」(堀江家文書、『織本市史』上巻)

慶長18年 : 「紀伊州檢地高目録」(問藤家文書、『和歌山県史』近世史料3)

慶安4年 : 「伊都郡上組在々田品改帳控」(土屋家文書、『織本市史』上巻)

天保年間 : 「紀州勢州和州御領分御高井村名帳」(『南紀徳川史』第10冊)の村高は、『紀伊統風土記』と一致する。

图表7 慶長6年「伊都郡東家組御検地帳戻帳写」からみた調査地域8か村の耕地状況

	河 瀬	下 兵 庫	上 兵 庫	中 島	垂 井	中 下	芋 生	恋 野
	畝一歩 (%)	畝一歩 (%)	畝一歩 (%)	畝一歩 (%)	畝一歩 (%)	畝一歩 (%)	畝一歩 (%)	畝一歩 (%)
上々田 (荒)	0.0	519-26	13.8	38-09	3.3	114-06	3.3	0.0
上 田 (荒)	215-12	11.6	746-24	19.9	145-09	12.5	278-13	8.0
中 田 (荒)	339-10	18.3	923-00	24.5	179-24	15.5	937-07	26.8
下 田 (荒)	373-15	20.1	55-25	1.5	140-06	12.0	814-26	23.3
下々田 (荒)	325-17	17.5	*73-13	3.3	*270-03	23.2	*553-05	15.8
見付田 (荒)	51-00	2.8			1-03		19-10	
屋 敷	58-06	3.1	150-22	6.7	23-09	2.0	75-12	6.5
小 計 (荒)	1363-00	73.4	2469-22	65.7	372-12	75.0	2828-02	80.9
上々畑 (荒)	0.0	3-06	0.1	45-03	3.9	132-06	@3.8	0.0
上 畑 (荒)	38-18	@3.4	536-20	14.3	16-00	1.4	199-24	@5.7
中 畑 (荒)	160-09	@8.6	411-06	10.9	*126-12	10.9	150-18	@4.3
下 畑 (荒)	*138-10	@7.4	*284-05	7.6	23-06	2.0	79-09	@2.3
下々畑 (荒)	0-03		19-12		1-00			
見付畑	*157-19	@8.5	*55-18	1.5	*79-11	6.8	*160-19	@4.6
小 計 (荒)	494-26	26.6	1290-25	34.3	290-02	25.0	668-16	19.1
合 計 (荒)	1857-26	100.0	3760-17	100.0	1162-14	100.0	3496-18	100.0

④計算の合わないもの。* 荒を含む。#史料の合計と実計算が合わないもの。

慶長6年「伊都郡東家組御検地帳戻帳写」(懸江家文書、『橋本市史』上巻)から作成。

図表8 慶安4年「伊都郡上組在々田畠改帳控」からみた調査地域8か村の耕地状況

		河 瀬	下 兵 庫	上 兵 庫	中 島	垂 井	中 下	芋 生	恋 野 (本郷)	恋 野 (南原)
田	(畠入)	畝一步	畝一步 (174-08)	畝一步 (57-12)	畝一步	畝一步 (6-06)	畝一步 (131-18)	畝一步	畝一步 (123-04)	畝一步
	古 新 荒	11-21	13-16	50-09	78-21	42-15		8-12	5-20	7-27
	古 荒					13-09		1-18		
	池 床		38-19				3-21		6-06	11-06
	溝 領		2-05							
	毛 付	1293-03	2312-18	856-06 1-18	2696-02 1-27	記載なし	482-27	1721-13	1136-22	312-05
	新 田		126-10			10-12				
	兵 庫 寺 領									
屋 数 荒	屋 数	58-06	記載なし	23-09	53-09	19-15	40-15	82-12	43-12	6-06
										17-27
畠	古 新 荒	10-17	40-21	41-13	18-12	4-16			39-16	227-06
	古 荒						57-14	118-16		
新 畠	毛 付	484-09	1075-26	191-07	650-04 -06	80-10 1-27	613-15	1085-27	503-01	131-17 2-12

慶安4年「伊都郡上組在々田畠改帳控」(土屋家文書、『橋本市史』上巻)から作成。

図表9 岩倉池桶(戸)村別灌漑面積表

(元禄7年)

大戸 (5尺7分9厘)
49町6反1畝
うち4町6畝 煙田

東戸 (2尺9分6厘)
5町 垂井村
13町6反1畝 芋生村
1町3反5畝 上夙村

西戸 (2尺9分8厘)
7町9反5畝 芋生村
8町 垂井村
8町3反 中島村
5町4反 中下村
1反8畝 中下村

中戸 (3尺6分)

東戸 (1尺1寸9分)
6町9反5畝 芋生村
4町 垂井村
1反8畝 中下村

西戸 (1尺8寸7分)
8町3反 中島村
1町 芋生村
4町 垂井村
5町4反 中下村
1反8畝 中下村

(明治21年)

大戸 (5尺3寸4分)

東戸 (2尺1寸7分)
5町 垂井村 (ほか8反1畝21歩 煙田成増)
13町6反1畝 芋生村 (ほか6町8反8畝21歩 煙田成増)
1町3反5畝 真土村 (ほか4反1畝 煙田成増)

西戸 (3尺1寸7分) ————— 中戸 (3尺4寸9分)
7町9反5畝 芋生村 (ほか2町6反1畝7歩 煙田成増)
8町 垂井村 (ほか9反5畝21歩 煙田成増)
8町3反 中島村 (ほか9反6畝26歩 煙田成増)
5町5反8畝 中下村 (ほか6町8反6畝8歩 煙田成増)

東戸 (1尺3寸5分)
6町9反5畝 芋生村 (ほか2町4反5畝8歩 煙田成増)
4町 垂井村 (ほか5反6畝4歩 煙田成増)
1反8畝 西戸から東戸に切込変更
(ほか1反3畝21歩 □)

西戸 (2尺1寸4分)

8町3反 中島村 (ほか9反6畝6歩 煙田成増)
1町 芋生村 (ほか1反5畝28歩 煙田成増)
4町 垂井村 (ほか3反9畝17歩 煙田成増)
5町4反 中下村 (ほか6町8反8畝28歩 煙田成増)

V まとめ

紀ノ川流域は荘園研究の宝庫として全国的に知られた地域である。それは、高野山文書を中心として、文献史料が豊富に遺存していること、また中世以来の荘園景観や民俗慣行がよく残っていることによるものである。都市化や圃場整備によって全国の荘園景観の多くが失われてしまった現在、紀ノ川流域のように広い地域が中世以来の景観をとどめているのは、きわめて貴重な事例である。ところが、近年、紀ノ川流域にも圃場整備を実施する地域があらわれ、また京奈和自動車道という大規模な道路建設も予定されるにいたった。このような開発事業によって、いずれ荘園景観が消滅しかねないという緊急事態に直面し、紀ノ川流域でもようやく荘園調査が実施されることになった。

紀ノ川北岸に計画されている京奈和自動車道が、まず上流域の橋本市から建設がはじまるということ、また紀ノ川南岸の恋野地区にも大規模な圃場整備が計画されているということで、橋本市の東半を占める隅田荘から調査をはじめることにした。

隅田荘は石清水八幡宮領の荘園として成立し、北岸部（隅田北荘）は中世末まで石清水八幡宮領であったと思われるが、南岸部（隅田南荘）は南北朝期以降、高野山領となった。当荘には隅田党という独特的の武士団が生まれ、その活動ぶりを示す史料が、地元の隅田八幡神社文書・隅田文書・葛原家文書などに伝来しているため、多くの研究がなされてきた。また、近年、隅田荘を現地調査したものに、国立歴史民俗博物館の共同研究がある（『国立歴史民俗博物館研究報告』第69集、近畿地方村落の史的研究）。この歴博の調査は北部山間部の境原地区を主な対象としているので、我々の調査では紀ノ川北岸の平野部を主な対象とすることにした。この地域は、早くから開けた条里遺構の存在、あるいは隅田党の結集の場であった隅田八幡宮の所在からも知られるように、隅田荘の中心的な地域である（ちなみに、京奈和自動車道は真土・垂井・中島・下兵庫・河瀬の各地区の北部を貫通し、垂井地区東部にインターチェンジが建設される予定である）。さらに、南岸の恋野地区にまで調査対象を広げたのは、前述したように、この地域で圃場整備が計画されているためである。

我々の調査の主眼は、水利・地名とこれに関連する民俗慣行の聞き取りを中心とする現況調査にある。これは、兵庫県下の大山荘・大部荘・鶴荘で成果をあげた方法を繼承し、復元的考察の基礎史料を提供するためのものである。また、必ずしも十分でないが、橋本市史編さん室の協力をえて文書調査も行った。隅田荘の特色ある調査としては、隅田一族の墓石群ともいわれる利生護国寺を中心とする石造物調査がある。

水利調査の結果については、各報告に記述されたデータを熟読されたいが、河瀬・下兵庫・上兵庫のように池水灌漑の地域と、垂井・中島・芋生・中下のように池水灌漑と河川灌漑が複合する地域がある。後者の地域では、近世初頭に応其上人が築造した岩倉池のはたしている役割が大きい。小規模な池はそれ以前からあった可能性もあるが、中世の水利を考察しようすれば、基本的には岩倉池を除外する必要があり、ここにむずかしい問題がある。南岸の恋野地区も河川灌漑と池水灌漑の複合であるが、両者の接続の仕方を歴史的に考察する必要があり、また個々の田地への分水慣行にも特異な形態がみられる。

本報告は隅田荘現況調査の概報であり、今後、二、三か荘の調査が終了した時点で、再構成して本報告にまとめることとする。ささやかな報告書であるが、調査にご協力いただいた各機関ならびに住民各位に、心からお礼を申し上げたい。

**紀の川流域莊園詳細分布調査概要報告書 I
紀伊国剛田莊現況調査**

発行日 平成12年3月31日
編 集 和歌山県教育府文化財課
紀の川流域莊園詳細分布調査委員会
発行者 和歌山県教育委員会
和歌山市小松原通一丁目1番地
電話 073-432-4111
印刷所 中央印刷株式会社
和歌山市罠取17-2
電話 073-453-5700